

# CSRレポート | 2017

Corporate Social Responsibility Report





2	編集方針	55	環境
5	トップメッセージ		環境ビジョン 環境マネジメント 環境に配慮したクルマ 環境に配慮した調達 気候変動 循環型社会 水資源 汚染の予防 生物多様性 環境データ 事業所別環境データ 環境用語集 第三者意見/ 第三者意見をいただいて
8	SUBARUグループについて		
14	特集 次世代SUBARUの幕開け 世界トップレベルを目指した安全性能 New IMPREZA 誕生！		
19	SUBARUグループのCSR		
28	お客さま・商品 お客さま満足度向上への取り組み 品質マネジメント 安全なクルマづくり 福祉車両への取り組み	145	社会貢献
44	コンプライアンス	155	情報公開
49	コーポレートガバナンス	158	調達
		163	従業員 人材育成の取り組み ワークライフバランスの取り組み ダイバーシティの取り組み 労働安全衛生 健康づくり 労使コミュニケーション
		180	ガイドライン対照表



## 編集方針

本レポートは、株式会社SUBARU・国内関連会社・海外関連会社のCSR（企業の社会的責任）の取り組みをご紹介します。お客さま・株主の皆様、お取引先様・地域社会・従業員などのステークホルダーとコミュニケーションを図り、取り組み内容のさらなる向上を目指すことを目的としています。

「特集」では、ステークホルダーの皆様の特にお伝えしたい、SUBARUグループの特徴的な取り組みを掲載しています。「SUBARUグループのCSR」のパートでは、CSR活動8項目（お客さま・商品、コンプライアンス、コーポレートガバナンス、環境、社会貢献、情報公開、調達、従業員）に沿って、CSRの取り組みについて報告しています。

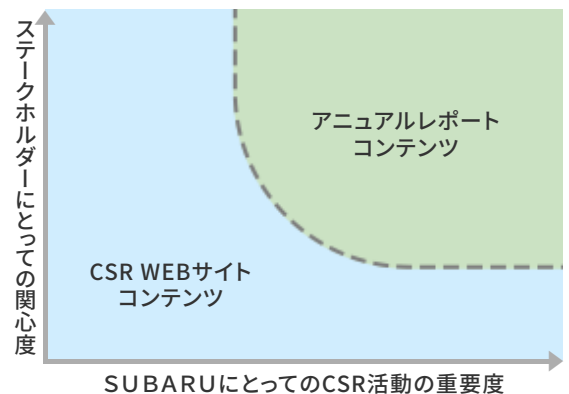
### 報告メディアについて

株式会社SUBARU CSRレポートは、当社の取り組みをより多くのステークホルダーの皆様にご理解いただけるよう2013年版よりCSR活動の一部情報をアニュアルレポートにも掲載しています。また、環境負荷に資する取り組みとして掲載メディアをWEBサイトに移行しました。なお、WEBサイトの情報をPDF版として、ライブラリーにも掲載しております。目的に応じてご利用ください。

＜ SUBARUアニュアルレポート

＜ CSRレポートライブラリー

### 報告メディアの考え方



### 報告サイクルについて

昨年度のSUBARUグループによるCSR活動を取りまとめ、年次ごとに報告いたします。

# 報告対象

---

## 対象組織

---

株式会社SUBARUを中心に、国内グループ会社や海外グループ会社について報告をしています。

## 対象期間

---

- ・掲載されている情報の対象期間は、原則として2016年4月から2017年3月までですが、一部対象期間外の情報も含まれることがあります。
- ・本レポートにおける所属、役職等は、すべて取材当時のものです。

## 参考としたガイドライン

---

- ・ISO26000
- ・GRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン（第4版）
- ・環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」

## 見通しに関する特記事項

---

本報告には、株式会社SUBARUならびに、SUBARUグループ各社の将来の見通し、計画、予測などさまざまな情報が含まれていますが、これらは過去の事実や現在入手可能な情報に基づいたものであり、将来の経済の動向、当社を取り巻く事業環境などの要因により、大きく異なるものとなる可能性があります。ご了承いただきますようお願い申し上げます。

## 発行時期

---

- ・前回発行 2016年8月
- ・今回発行 2017年10月
- ・次回発行予定 2018年8月

## その他の情報

---

- › 株式会社SUBARUトップページ
- › 企業情報（会社概要）
- › 株主・投資家の皆様へ
- › 86期 有価証券報告書
- › 86期 事業報告書（ファイナンシャルレポート）

### ▶ お問い合わせ先

---

株式会社SUBARU  
経営管理本部  
CSR環境部

**本サイトに関するご意見・ご感想はこちら**

### ▶ アンケートへご協力をお願い

---

株式会社SUBARUは、皆様からのご意見をいただき、CSRの取り組みや報告書内容の充実をはかるとともに、社会やステークホルダーとのコミュニケーションを深めてまいります。本レポートや取り組みについて、ご意見、ご感想をお寄せくださいますよう、お願いいたします。

**株式会社SUBARU CSRレポートアンケート**



### トップメッセージ

## 企業としてのあらゆる質を高め、 「際立つ」存在を目指します

代表取締役社長 兼 CEO

吉永 泰之

## 事業を通じてSUBARUブランドを磨く

2017年4月に、当社は、富士重工業株式会社から株式会社SUBARUに社名を変更しました。「社名とブランドを統一する」ことで、更にブランドを磨く取組みを加速し、「SUBARU」を自動車と航空宇宙事業における魅力あるグローバルブランドに成長させていきたいと考えています。また、新中期経営ビジョンのなかで、2020年のありたい姿として「大きくはないが強い特徴を持ち質の高い企業」というビジョンを掲げ、その実現に向け、お客さまに提供する商品・サービスは当然ながら、事業活動を通じた企業そのものの質や付加価値を高めていきたいと考えています。

## 「安心と愉しさ」の追求と環境対応の両立

その実現に向けて、ブランドを磨くということを考える際、重要な要素は技術と商品です。高い品質なしにSUBARUブランドが魅力的であることはありません。当社は飛行機の開発からスタートしており、そのDNAから安全に対する技術基準は非常に厳しく設定しています。当社のEyeSight搭載車はIIHS（米国道路安全保険協会）の高い安全評価（トップセーフティピック）を獲得するなど、国内外で高い評価を受けています。今後はさらに安全を追求するために、EyeSightの運転支援システムの進化を極めていく予定です。

また、主に自動車業界に身を置く当社にとっては、環境問題、特に気候変動への対応が重要なテーマになります。当社は2021年のEV発売を発表しました。SUBARUの車は走り味が魅力的だというご意見をお客さまからいただきますが、「安心と楽しさ」を両立したEVを作り、SUBARUらしさを活かしつつ、気候変動に対して取り組んでいきます。また、その一環として2018年には、トヨタ自動車株式会社とのアライアンスを活かし、プラグインハイブリッドを米国で発売します。

---

## 『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド

---

当社は、2017年4月に環境方針を刷新し『大地と空と自然』がSUBARUのフィールドと決めました。これは自動車と航空宇宙事業を柱とする当社の事業フィールドである『大地と空と自然』を大事に守っていきたいという思いを込めています。その取り組みの一つとして「SUBARUの森」活動をスタートさせ、まずは当社の所有林から自然保護活動を行っていきます。今後SUBARUグループはこの“『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド”をコンセプトとし、地球環境保護活動を進めていきます。

---

## 地域や社会とともに生きる企業として

---

当社は、地域や社会にも貢献したいという意思を強く持っています。自動車産業や製造業は、関連産業も含めて多くの人々や地域社会に支えられて事業が成り立っています。ゆえに、当社は地域社会との関わりも非常に重要視しています。

2015年には、国連で持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）が採択され、企業に対しても、さまざまな地球規模の課題に対応する要請が高まっており、当社としてもそれに応える重要性を認識しています。より安全で環境負荷の低い製品を作ることや、事業活動を進める際に地域貢献という視点を持つことは、持続可能な社会への貢献につながると考えています。今後も事業活動を通じて安全・環境への対応を強化するとともに、地域社会への貢献という意識を大切に続けていきます。

## 高い企業活力を維持するための組織づくり・人づくり

---

当社は近年の業容の拡大から、社会的な影響度が以前より高まってきており、企業の質を上げていく必要性を従来以上に感じています。経営全般に係るグローバルでの経営管理、事業監視の重要性の高まりから、新たに経営管理本部を組織化し、関連する部門間の連携を強めました。また、CSRと環境に対する社会からの要請に対応すべく、専任部署としてCSR環境部を新設しました。これらの組織改変により、コーポレートガバナンスやリスク管理、CSR、環境についてこれまで以上に力を入れ、企業としての質を上げる取り組みを加速していきます。

人材育成の面では、特に若手世代の育成を重視しています。今後、当社が財務の面だけでなくあらゆる面で魅力的な会社になっていけるかどうかは、人材に負うところが大きく、将来的に経営層として広い視野で物事を見ることが出来る人材を育てていきます。また、女性管理職の育成や、自由闊達に意見交換ができる企業風土の醸成にも、引き続き力を入れていきたいと考えています。

当社は、「存在感と魅力ある企業」を目指すという経営理念のもと、これらの取り組みを通じて、CSR活動を一層推進し、持続可能な社会の実現に向け、地球環境保護や地域社会貢献などに積極的に取り組んでまいります。

代表取締役社長 兼 CEO

吉永 泰之







## 事業紹介

一人でも多くのお客さまの生活や人生をより豊かに満たしていくこと。  
その想いを、すべての製品づくりに込めています。

当社は2017年4月より富士重工業株式会社から「株式会社SUBARU」に社名を変更し、SUBARUブランドを磨く取り組みをさらに加速させ、自動車と航空宇宙事業における、魅力あるグローバルブランドとして成長させていきます。

### 自動車部門



独創的な技術を生かし、「安心と愉しさ」を実現するクルマを提供します。

当社は、1958年に「スバル360」を発売して以来、1966年には「スバル1000」において水平対向エンジンを採用、1972年の世界初の乗用四輪駆動車の発売では、水平対向エンジンを核とした左右対称のパワートレイン「シンメトリカル AWD」システムを確立するなど、独創的な技術を搭載した個性的なクルマを創り出し、日本の自動車産業の発展に寄与してきました。また、「運転支援システムEyeSight」や、新世代のトランスミッション、「リニアトロニック」、次世代プラットフォーム「スバルグローバルプラットフォーム」など、「安心と愉しさ」を追求した新しいチャレンジを続けています。



SUBARU

Confidence in Motion

#### ブランドステートメント

スバルは「Confidence in Motion」を通じて  
スバルならではの「クルマのある自由で楽しい生活」を提案し、  
自分らしい豊かな人生を求め、  
より多くのお客さまの期待に応えるために、  
自らを革新し続けていきます。

---

**所在地** 群馬製作所（群馬県太田市、邑楽郡大泉町）、東京事業所（東京都三鷹市）

---

スバル研究実験センター（栃木県佐野市、北海道中川郡美深町）

---

## 航空宇宙カンパニー

---

**伝統と革新の技術を活かし、多種多様な航空機の開発・生産を担っています。**

当社の前身である「中島飛行機」の技術とスピリットを受け継ぎ、現在は主翼などの複合材を含む航空機構造体の開発技術、無人機分野でのIT技術、飛行制御技術を融合した高度システムインテグレーション技術などさまざまなカテゴリーでナンバーワン技術を確立しています。ヘリコプターや固定翼機、無人機の開発・生産を行うほか、大型旅客機の開発・生産にも参画。これまで培ってきた独創的な技術のもと、世界的に存在感のある航空機メーカーへの発展を目指し、常に新たな分野に積極的に挑戦しています。



---

**所在地** 宇都宮製作所（栃木県宇都宮市）、半田工場・半田西工場（愛知県半田市）

---

## 産業機器本部

---

2016年11月公表の通り、当社事業の中核である自動車事業のさらなる競争力の強化に向けて、経営資源をより有効に活用するために、産業機器事業を終了することを決定しました。そのため、2017年9月をもちまして、汎用エンジン・発電機等の生産・販売を終了しました。

産業機器本部では、建設機械や産業機械、農業機械に搭載する汎用エンジンをはじめ、スノーモービルやオフロードカー等向けの高性能車載用エンジン、発電機、ポンプ等の完成商品を生産・販売していました。黄色いカラーの『ロビン』ブランドで知られる汎用エンジンは1951年に旧大宮製作所（当時大宮富士工業株式会社）にて540ccの「M6型」エンジンの生産を開始してから60年以上にわたり事業を継続し、世界各国で生活基盤を支える動力源として高い信頼を得てきました。『SUBARU汎用エンジン』は、2000種以上のラインアップを用意し、輸出先は90カ国を超え、世界中で信頼できるブランドとしてご愛用いただきました。



なお、一部の車載用エンジン等については、お客さまとの供給契約の期間満了をもって生産・販売終了となります。

また、アフターサービスについては、当社関連会社である産業機器株式会社に業務を委託し継続します。

---

所在地 埼玉製作所（埼玉県北本市）

---

## 会社概要（2017年3月31日現在）

---

社名 株式会社 S U B A R U  
（英訳名：SUBARU CORPORATION）

旧会社名 富士重工業株式会社  
（旧英訳名：Fuji Heavy Industries Ltd.）

（注）2016年6月28日開催の第85期定時株主総会の決議により、2017年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

---

創立 1953年7月15日

---

資本金 1,538億円

---

従業員数 32,599名（連結）  
14,708名（単体）

---

本社 東京都渋谷区恵比寿1-20-8 エビススバルビル  
代表電話番号 03-6447-8000

---

売上高 33,260億円（連結）  
20,593億円（単体）

---

営業利益 4,108億円（連結）  
2,575億円（単体）

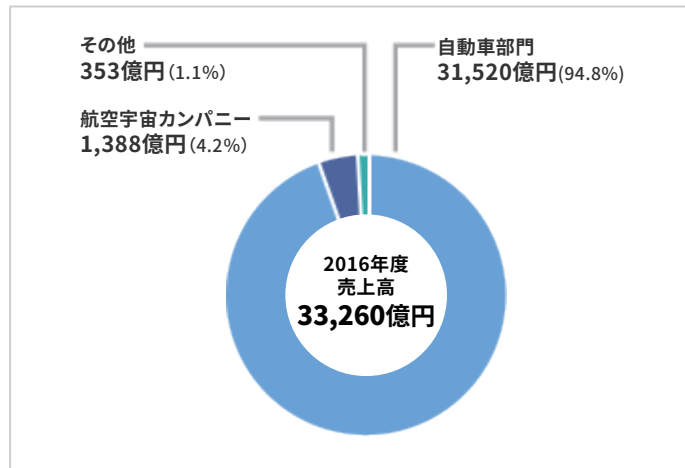
---

経常利益 3,943億円（連結）  
2,617億円（単体）

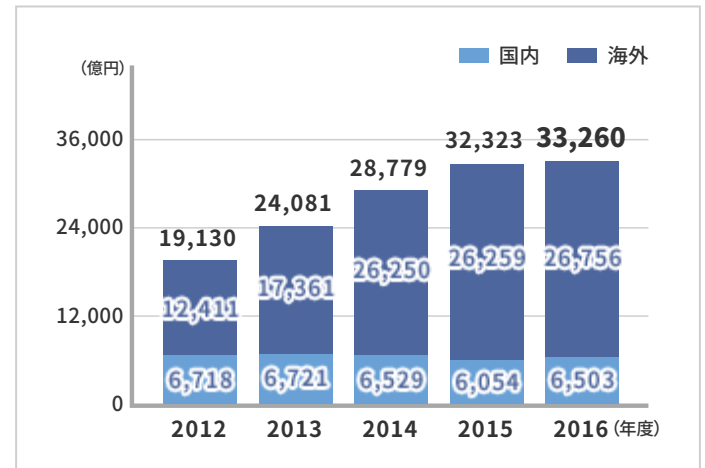
当期純利益 2,824億円（連結）  
2,083億円（単体）

※売上高～当期純利益の数値は2016年度の実績です。

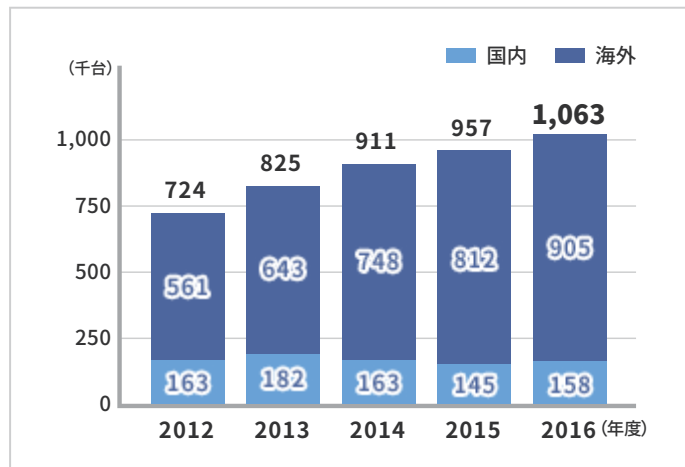
## 2016年度売上部門比率



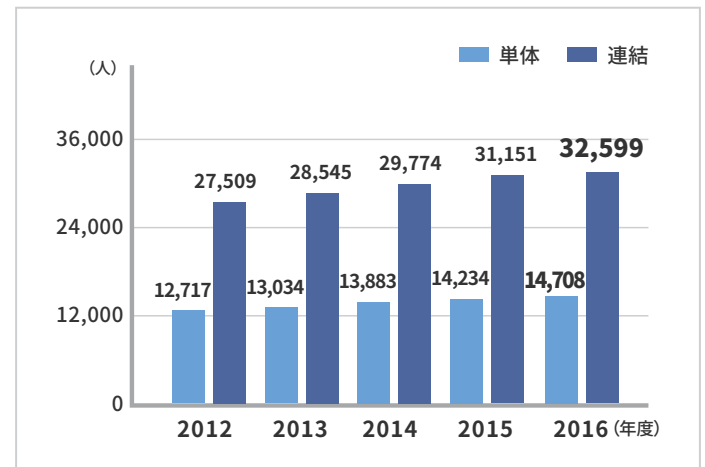
## 売上高推移



## 販売台数推移



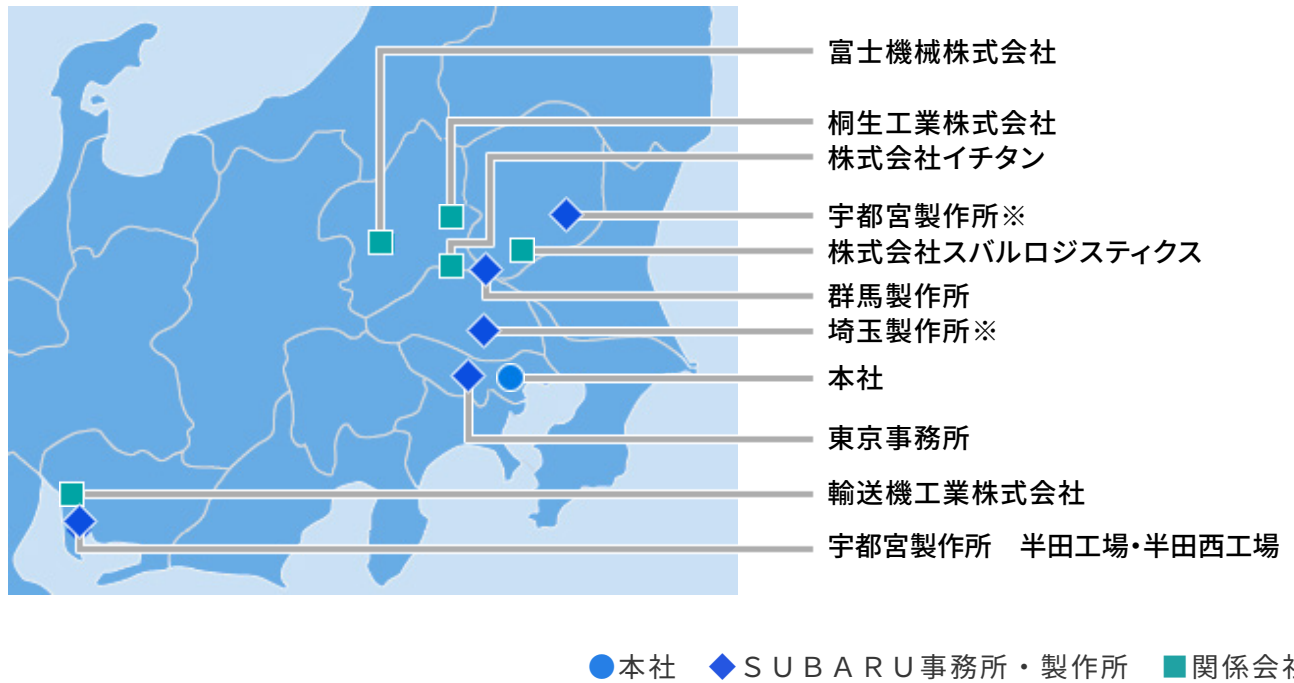
## 従業員数の推移



※グラフの数値は四捨五入のため、比率の総和が合わない場合があります。

# 主な活動拠点

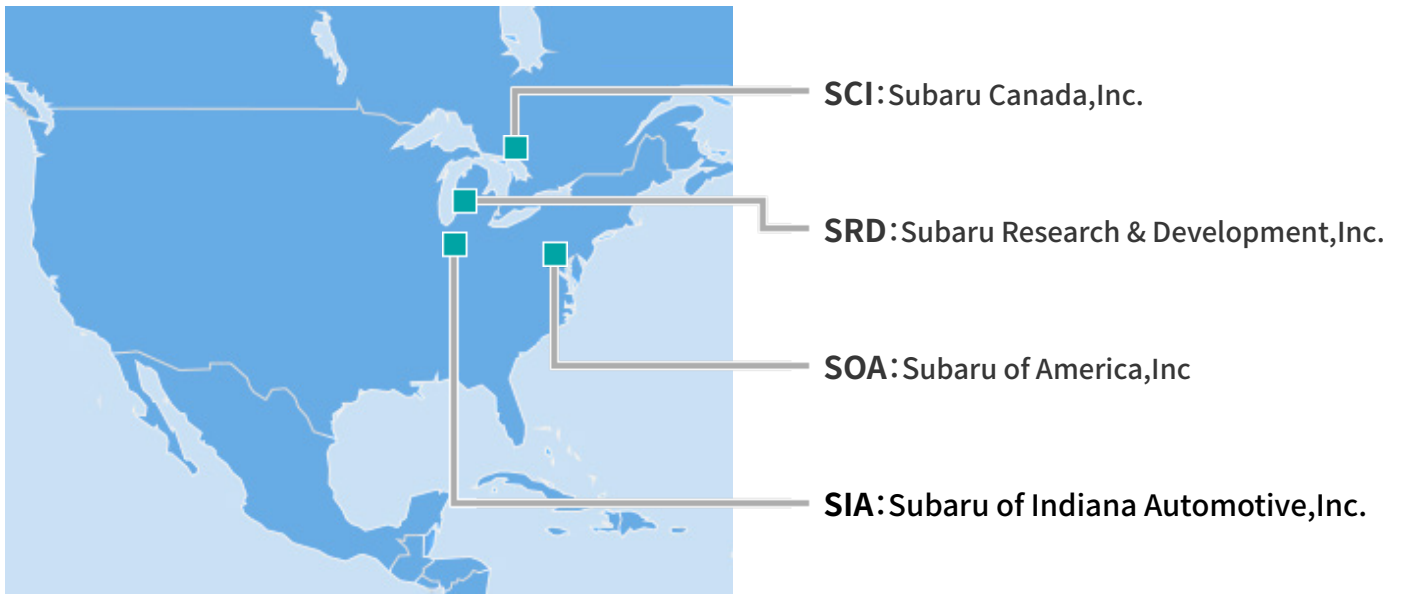
## 当社および国内関係会社



- |               |                    |              |
|---------------|--------------------|--------------|
| ＞ 富士機械株式会社 □  | ＞ 桐生工業株式会社 □       | ＞ 株式会社イチタン □ |
| 宇都宮製作所※       | ＞ 株式会社スバルロジスティクス □ | 群馬製作所        |
| 埼玉製作所※        | 本社                 | 東京事務所        |
| ＞ 輸送機工業株式会社 □ | 宇都宮製作所 半田工場        |              |
|               | ・ 半田西工場            |              |

＞ 国内関係会社等について、詳しくはこちらをご覧ください。

## 海外関係会社



● 本社 ◆ S U B A R U 事務所・製作所 ■ 関係会社

＞ **SCI** : Subaru Canada, Inc. [📄](#)

**SRD** : Subaru Research & Development, Inc.

＞ **SOA** : Subaru of America, Inc. [📄](#)

＞ **SIA** : Subaru of Indiana Automotive, Inc. [📄](#)

＞ 海外関係会社について、詳しくはこちらをご覧ください。

※本レポートでは、航空宇宙カンパニーの生産拠点を「宇都宮製作所」と、また、産業機器本部を「埼玉製作所」と表記している場合があります。



## 【特集】次世代SUBARUの幕開け

### 世界トップレベルを目指した安全性能 New IMPREZA 誕生！

新型インプレッサは、中期経営ビジョン「際立とう2020」において、SUBARUの次世代商品群の第一弾として位置づける戦略車です。新プラットフォームのトップバッターとして、また新コンセプトデザインを採用する最初のモデルとして様々なチャレンジを行い、お客さまに提供するブランド価値として定めた“安心と愉しさ”を更に進化させました。新型インプレッサは、まさに次世代SUBARUの幕開けとなるモデルであると同時に「SUBARUの新たなスタンダード」となる存在です。



#### 世界トップレベルを目指した総合安全性能

##### 0次安全

- ～事故に遭わないための基本設計～
- ・広い視野性能や快適な運転環境など

##### 走行安全

- ・「スバルグローバルプラットフォーム」による優れた運動性能
- ・「アクティブ・トルク・ベクタリング」が高める危機回避性能※

##### 予防安全

- ・進化した「EyeSight(ver.3)」を全車に標準装備※
- ・「ステアリング連動ヘッドランプ」、「ハイビームアシスト」を装備※

##### 衝突安全

- ・「スバルグローバルプラットフォーム」による優れた衝撃吸収性能
- ・「歩行者保護エアバッグ」を標準装備※

※展開市場により仕様差有り

#### クラスを超えた感動質感

##### 抜群の動的質感

- ・「スバルグローバルプラットフォーム」を初めて採用したほか、感性を数値化する解析技術により、「高性能」と「快適性」を両立

##### クラスを超えた静的質感

- ・“安心と愉しさ”をカタチにした「DYNAMIC × SOLID」デザインを採用し、見て、乗って、使って「すべてのシーンで惹きつける質感」を実現

#### 2016-2017 日本カー・オブ・ザ・イヤー受賞



新開発の「スバルグローバルプラットフォーム」などにより質の高い走行性能を持つとともに、国産車初の歩行者保護エアバッグ、運転支援システムの「EyeSight」をはじめとする多くの安全装備を標準装着するなど世界トップレベルの安全性能を実現したことや、お求めやすい価格帯を設定した事などが評価されました。

# 開発責任者が語る新型インプレッサの魅力

## 目指したのは、乗る人すべてに最高の“安心と楽しさ”をお届けすること

商品企画本部  
上級プロジェクトゼネラルマネージャー  
阿部 一博



### お客様の期待に応えるために、“安心と楽しさ”を改革的に進化させる

お客様の期待にもっと応えたい、そしてもっと多くのお客様にインプレッサと過ごす毎日の楽しさを感じていただきたい。これが、新型インプレッサ開発のスタートから、今もずっと持ち続けている私たちの強い想いです。どのようなクルマに仕上げれば、その想いが達成されるのか？この問いへの答え探しが開発の最初の取り組みとなりました。

SUBARUがお客様に提供する価値である“安心と楽しさ”を、改善レベルではなく改革的に進化させる。誰にもはっきりと感じ取れ、魅力として認知していただける商品とする。『乗る人すべてに最高の“安心と楽しさ”を』これが、開発責任者として私が出した答えであり、開発コンセプトそのものでした。

### フルモデルチェンジに留まらない、次世代SUBARU車の基盤構築への挑戦

このコンセプトの実現には、SUBARU全体の強みである安全性能と楽しい走りの改革的進化が絶対条件でした。それはインプレッサのフルモデルチェンジに留まらず、プラットフォームを一から見直すこと、言い換えれば次世代のSUBARUの基盤を開発するという大きなチャレンジを意味します。私は、“世界トップレベルを目指した総合安全性能”、“クラスを超えた感動質感”と言える大幅な進化を遂げてこそ、次世代SUBARU車の基盤になると考えました。次世代のスタートを切るこのクルマが成功しなければ、続くクルマの成功はないわけですから、プロジェクトチーム全員が多大な責任とプレッシャーを感じて開発に挑みました。

現在のプラットフォームを開発した4代目レガシィ以降、約15年間にわたって当社のエンジニアたちは、安全性能と楽しい走りの向上につながる様々な技術とノウハウを積み重ねてきました。それらを一気に、かつ完全に新開発プラットフォームに注ぎ込むこと。これが新型インプレッサの開発であり、同時にグローバルにおいて『最高の“安心と楽しさ”』を提供し続けるための基盤構築につながることであります。こうした想いを込め、新開発プラットフォームを「スバルグローバルプラットフォーム」と命名しました。

このプラットフォーム開発により、SUBARUのラインアップ全体の動的質感や総合安全性能を大幅に引き上げるだけでなく、開発の効率化や生産工程における柔軟性も持ち、ガソリンエンジン車だけでなく、ハイブリッド車やプラグインハイブリッド車、さらに電気自動車の生産まで考慮した設計となっています。



## “世界トップレベルを目指した総合安全性能”

『最高の“安心と愉しさ”』の最重要テーマは安全性能です。SUBARUの安全思想のもと、0次安全、走行安全、予防安全、衝突安全のすべての安全性能を並ぶものがないレベルまで妥協なく高めました。

0次安全では、死角の少ない優れた視界設定や快適で疲れにくい運転環境を実現し、走行時の安心感をさらに高めました。走行安全では、「スバルグローバルプラットフォーム」による卓越した運動性能などにより、クラストップの優れた危険回避性能を実現しました。予防安全では、運転支援システム「EyeSight (ver.3)」を全グレードに標準装備※1するなど予防安全評価最高ランクの安心感を提供します。衝突安全では、「スバルグローバルプラットフォーム」による優れた衝撃吸収性能に加え、歩行者の被害を軽減する「歩行者保護エアバッグ」※1を日本車で初めて採用しました。

このように乗員・乗客はもとより周囲の人々も含めた安全を一層強化した新型インプレッサは、国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が実施する2016年度自動車アセスメントの衝突安全性能評価において、過去最高となる得点を獲得し、「衝突安全性能評価大賞」に選ばれました。米国市場では、IIHS2017年安全評価で最高評価「トップセイフティピック（TSP）+」を獲得することができました。“世界トップレベルを目指した総合安全性能”と言える性能の実現に向け、プロジェクトチームの懸命な努力がこの結果に結実したと考えています。

※1 展開市場により仕様差有り



国産車初の歩行者保護エアバッグ搭載車両による衝突試験



### 2016年度自動車アセスメント（JNCAP） 「衝突安全性能評価大賞」を受賞

衝突安全性能評価ファイブスター賞対象車種で、衝突安全性能の得点がこれまでの最高得点を超えた車種に与えられる賞であり、乗員保護性能と、歩行者保護性能及びシートベルトの着用警報装置の評価について、すべてにおいて過去最高となる得点を獲得しました。



### 米国IIHS2017年安全評価で最高評価 「トップセイフティピック(TSP)+」を獲得

要求される全ての耐衝撃性能試験において最高評価「Good」を、前面衝突予防性能試験においても最高評価「Superior」を獲得。さらに、新規導入されたヘッドライト性能試験においても最高評価「Good」を獲得するとともに、チャイルドシート取り付け性評価においても最高評価「Good+」を獲得し、小型車として唯一、IIHS※2の全評価項目で最高評価を獲得した車種として認定されました。

※2 Insurance Institute for Highway Safety（米国保険業界の非営利団体）

## 心を動かす領域へ クラスを超えた“感動質感”

また、新型インプレッサは、「見て、触れて」、「走って、乗って」感じる全ての質感をクルマの大きさ等によって分けられるクラスの枠を超えて、人々の心を動かす領域まで引き上げることを第2のテーマとしました。「走って、乗って」という動的質感では、乗る人全てが安心で愉しく、そして気持ち良いと感じる走りを目指して開発しました。車体とサスペンションの剛性を最大で現行比200%とするなど、「スバルグローバルプラットフォーム」がもたらす動的質感を感動レベルに仕上げました。「見て、触れて」という静的質感では“安心と愉しさ”をカタチで表現するSUBARUのデザインフィロソフィー“DYNAMIC × SOLID”を量産車で初めて全面採用し、クラスの枠にとらわれない高い質感を融合しました。心を惹きつけ、そして深く満足していただける内外装を実現しました。新型インプレッサの動的質感と静的質感はクラスを超えた感動質感として安全性能と並ぶ重要なアピールポイントです。

また、世界トップレベルを目指した総合安全性能とクラスを超えた感動質感に加え、アクティブに過ごす毎日をより充実したものとするための実用性、最新のインフォテイメントや高い内装質感、快適室内、そして日常使用でその良さを実感できる燃費性能も新型インプレッサのポイントです。

より充実し、より幸せを感じる生活の中で、ふと気付くと傍らにいつもこのクルマが寄り添っている。新型インプレッサが、お客さまのそうした人生のパートナーのような存在になること。それが私たち開発に携わるすべてのスタッフの夢です。

## 次世代技術の研究開発

### 未来の安全を見据えた「スバルグローバルプラットフォーム」

#### 衝撃時のエネルギー吸収効率を40%向上させ衝突安全性能のさらなる進化をリード。

クルマの基本構造であるプラットフォームを全面刷新する大きな目的の1つは、SUBARU車の大きな特長である世界最高水準の安全性能をさらに進化させていくことにあります。新プラットフォームでは、車体・シャーシ剛性の大幅向上や一層の低重心化、サスペンションの設計見直しなどによる足回りの進化を図りました。その結果、当社試験による危険回避性能（緊急時にとっさのステアリング操作で安全に危険回避できる速度）は、現行車の84.5km/hに対し、新プラットフォームを採用した次世代車は92.5km/hと上級スポーツモデルに匹敵するレベルに達しています。

#### 車両の走行安定性を飛躍的に高め、世界トップ水準の危機回避性能を実現。

新プラットフォームは、「車体・シャーシの剛性向上」に加え、「フレーム構造の最適化」「荷重伝達経路の多重化」「高強度材の採用拡大」などによって車体強度を飛躍的に高め、現行車に比べて衝突時のエネルギー吸収効率を約40%向上させました。

また、今後10年を見越し、将来のよりシビアな衝突にも効率的に対応できるように、一層の高強度材の採用などによって、更なる性能向上を見込める設計に取り組んでいます。



## S U B A R Uの考える環境技術

内燃機関の大幅な効率改善と電動化の組み合わせにより、各地域の規制に対応していきます。

燃費の向上及びCO<sub>2</sub>排出量の低減に向けては、現在搭載中の直噴エンジンのさらなる改良を進めているほか、新設計のダウンサイジングターボエンジンの投入に向け開発を進めています。

主力の米国市場では、カリフォルニア州などのZEV(Zero Emission Vehicle)規制の対象が、2018年から当社を含む中規模メーカーにまで拡大されるため、このタイミングに合わせてPHEVを投入し、更に2021年にはEVを投入すべく研究開発を進めています。

基本的には、PHEVやEVの専用モデルではなく、S U B A R Uブランドの既存の車種が持つ個性や走りの特徴などを活かしながら、PHEVやEVを追加していく方針です。それにより、エコカーの時代になってもS U B A R Uらしい“安心と愉しさ”を備えたクルマを提供していきます。

## S U B A R Uの考える自動運転技術

「人の代わりにクルマに運転させる」ことではなく、運転支援システム「EyeSight」を進化させることで、「交通事故をゼロにする」ことを目指します。

2017年は、新機能「ツーリングアシスト」を搭載した「EyeSight」を導入します。

「EyeSight」の「車線中央維持」機能の作動領域を従来の「60km/h以上」から「0km/h以上」へと拡大するとともに、「先行車追従操舵」機能を追加し、「全車速域追従機能付クルーズコントロール」と組み合わせることで、高速道路でのアクセル、ブレーキ、ステアリング操作を自動制御して、高速道路でのドライバーの運転負担を大幅に軽減します。

これは、当社独自のステレオカメラによる区画線と先行車の2つの認識情報を併用することで、リアルワールドの幅広いシーンで安定した動作を実現しています。

さらに2020年には、「EyeSight」にレーダーやデジタルマップなどを追加して車線変更やカーブ走行など自動制御できるシーンを拡大し、高度運転支援を実用化する計画です。

当社では、こうした事故につながりやすい状況をターゲットにした運転支援機能を優先的に開発することによって、今後もS U B A R U車の事故回避性能を一層向上させていきます。





## S U B A R UグループのCSR

---

S U B A R Uグループは、本業を通して、より良い社会、環境づくりに貢献し、持続可能な社会の実現を目指してCSR活動に取り組んでいます。

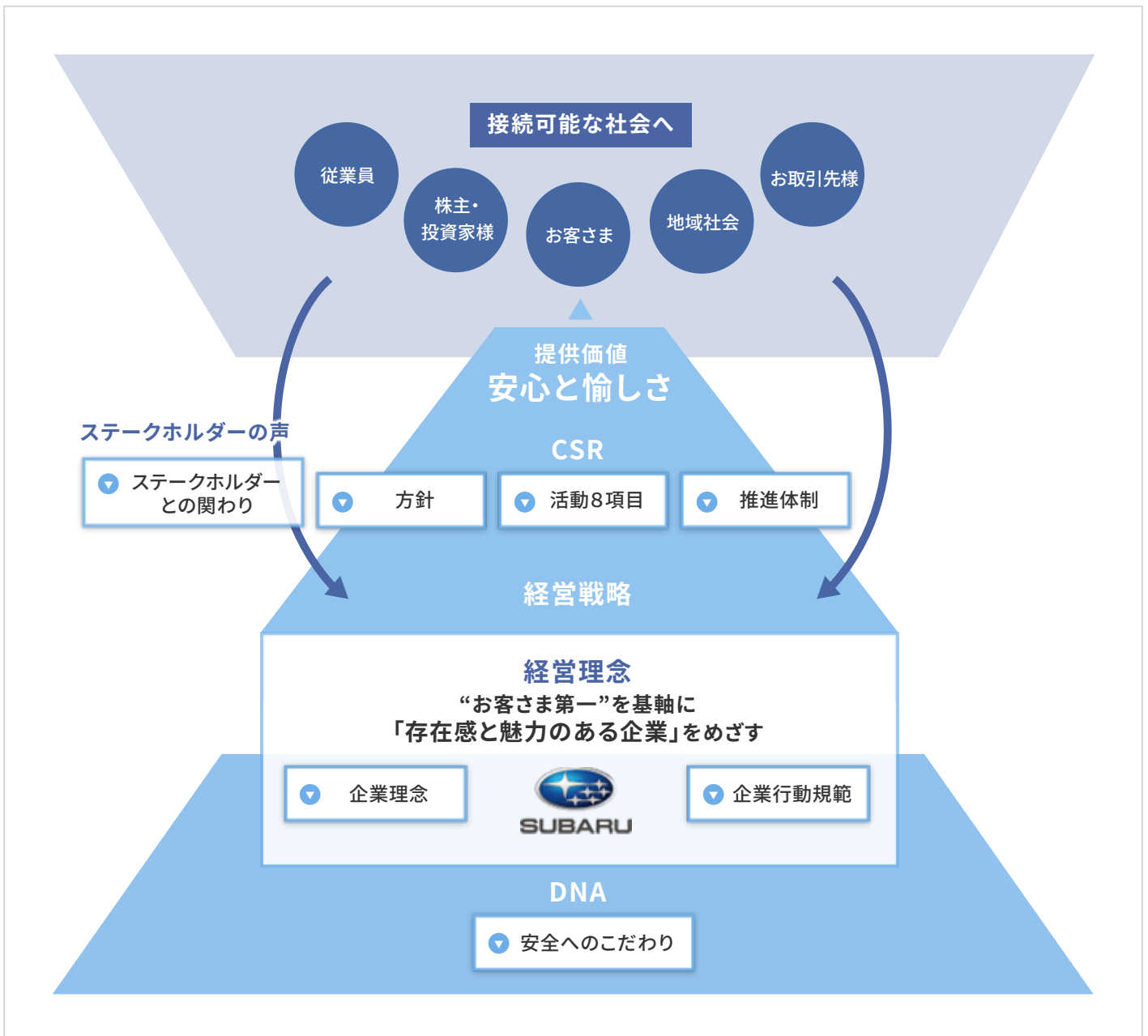
### CSRの考え方

---

地球温暖化や人権問題、少子高齢化など、国内外にはさまざまな社会課題が山積しており、それらの解決へ向けた企業への期待はますます高まっています。S U B A R Uグループの事業領域においても、環境負荷の削減や交通事故防止、交通渋滞の緩和など、多様なテーマへの取り組みが求められています。

そのため私たちは、安全・環境性能および品質に優れた商品の開発・生産・販売はもちろん、企業市民として社会からの要請に応えるためのCSR活動に取り組み、社会課題に誠実に向き合っています。社会環境が刻々と変わりゆくなか、私たちが事業を通じてどのように社会に貢献していけるか、あるいはステークホルダーの期待・要請にどう応えていくかを見直した結果、これまでCSR活動項目として掲げていた8項目があらゆる事業活動の根幹であることを再認識しました。

CSR活動8項目をベースとした事業活動を徹底することで、「存在感と魅力ある企業」として、これからもお客さまをはじめとするすべてのステークホルダーに「安心とゆしさ」を提供するとともに、S U B A R Uグループの企業価値向上を追求し、より豊かで持続可能な社会づくりに貢献していきます。



## 企業理念

1. 私たちは常に先進の技術の創造に努め、お客様に喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
2. 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
3. 私たちは常に未来をみつめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

# 企業行動規範

---

当社は企業理念に基づいた事業活動の実践に向けて、コンプライアンスを順守し、社会的責任を果たしながら行動していくための企業行動規範を定めています。従業員一人ひとりがお互いを尊重しながら、この企業行動規範を尊び同じ価値観で行動することを通じて、豊かな社会づくりに貢献し、すべてのステークホルダーに信頼される企業となるべく努力を続けていきます。

## 企業行動規範

---

1. 私たちは、環境と安全に十分配慮して行動するとともに、創造的な商品とサービスを開発、提供します。
2. 私たちは、一人ひとりの人権と個性を尊重します。
3. 私たちは、社会との調和を図り、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 私たちは、社会的規範を順守し、公明かつ公正に行動します。
5. 私たちは、国際的な視野に立ち、国際社会との調和を図るよう努めます。

## CSR方針

---

お客さまに喜んでいただけるモノづくり企業として、企業組織レベルの取り組み要件である「企業行動規範や重要項目の尊重を主体とした守りのCSR」と「企業市民として事業活動を通じて社会課題の解決に寄与することを主体とした攻めのCSR」をより明確にするため、CSRにかかわる委員会の承認を経てCSR方針を制定しています。

当社のCSR活動は、さまざまなステークホルダーとのかかわりに重点を置くとともに、グローバルな事業活動を通じて社会の持続的発展に貢献することであり、SUBARUグループの使命と考えています。

## CSR方針（2009年6月改訂）

---

1. 私たちは、企業行動規範に基づき、法令、人権、国際行動規範、ステークホルダーの権利およびモラルを尊重します。
2. 私たちは、企業市民として、現代社会が抱える世の中の社会問題の改善に向けて取り組みます。

# CSR活動8項目

当社は従業員一人ひとりが業務を通じて組織的に推進することができるようにCSR活動8項目を掲げています。また、社会からの要請に確実に対応できるように、項目ごとに詳細な活動を定義し、CSR活動の具現化を図っています。



## お客さま・商品

社会的に有用で安全な商品・サービスを提供し、お客さまの満足と信頼を得る。



## コンプライアンス

法律やモラルを守り、公正・透明・自由な競争ならびに適正な取引を行う。また、個人情報・お客さま情報をはじめとする各種情報の保護・管理を徹底する。



## コーポレートガバナンス

経営トップは社内およびグループ企業に対しCSRの徹底を図るとともに、緊急事態が発生した場合は、自らが問題解決にあたる。



## 環境

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の存在と活動に必須の要件として、主体的に活動する。



## 社会貢献

「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動を行う。



## 情報公開

株主様をはじめ広くコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示する。



## 調達

適正な調達を行うとともに、お取引先様におけるCSRの推進を促す。



## 従業員

従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現する。

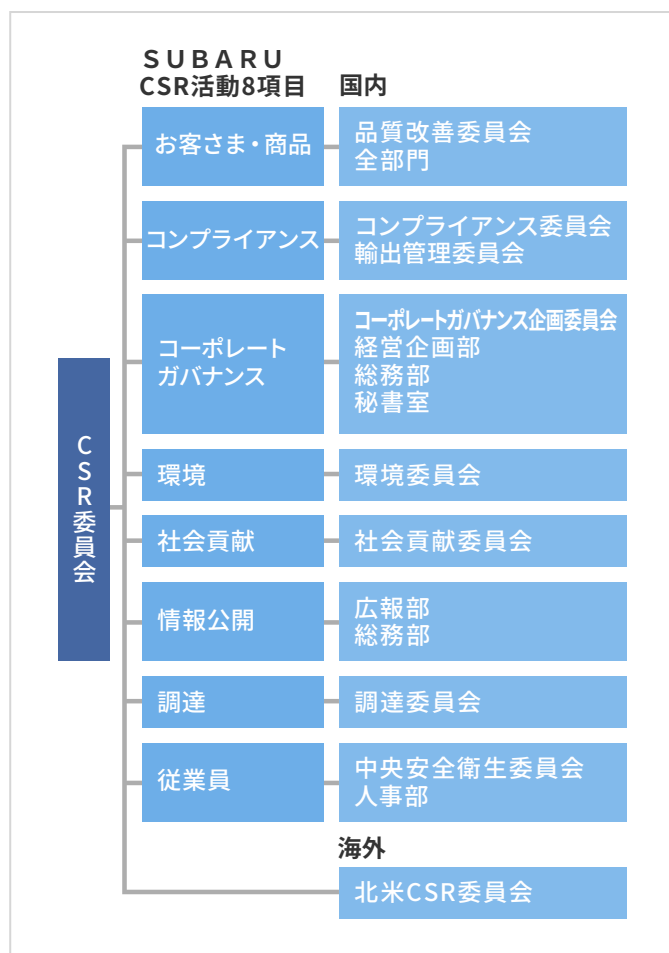
※CSR活動の「考え方」は企業行動憲章（社団法人 日本経済団体連合会）を参考にしています。

# CSR推進体制

当社はこれまでCSR・環境委員会を設置してCSR活動を推進してきましたが、2010年度より、当社のCSR活動8項目をより明確にして組織的に推進するため、経営トップを委員長とするCSR委員会を設置しました。さらに今年度は、CSRや環境分野について、社会の要請が強まるとともに、経営上の重要性も増していることから、CSR環境部を新設しました。

CSR委員会は、CSR活動8項目にかかわる専門の委員会および部門で構成され、全社的な管理のもと、それぞれの部署が主体となり活動に取り組んでいます。また、CSR委員会には北米CSR委員会を加えて、グループ企業によるグローバルなCSR活動を推進しています。

## 組織体制

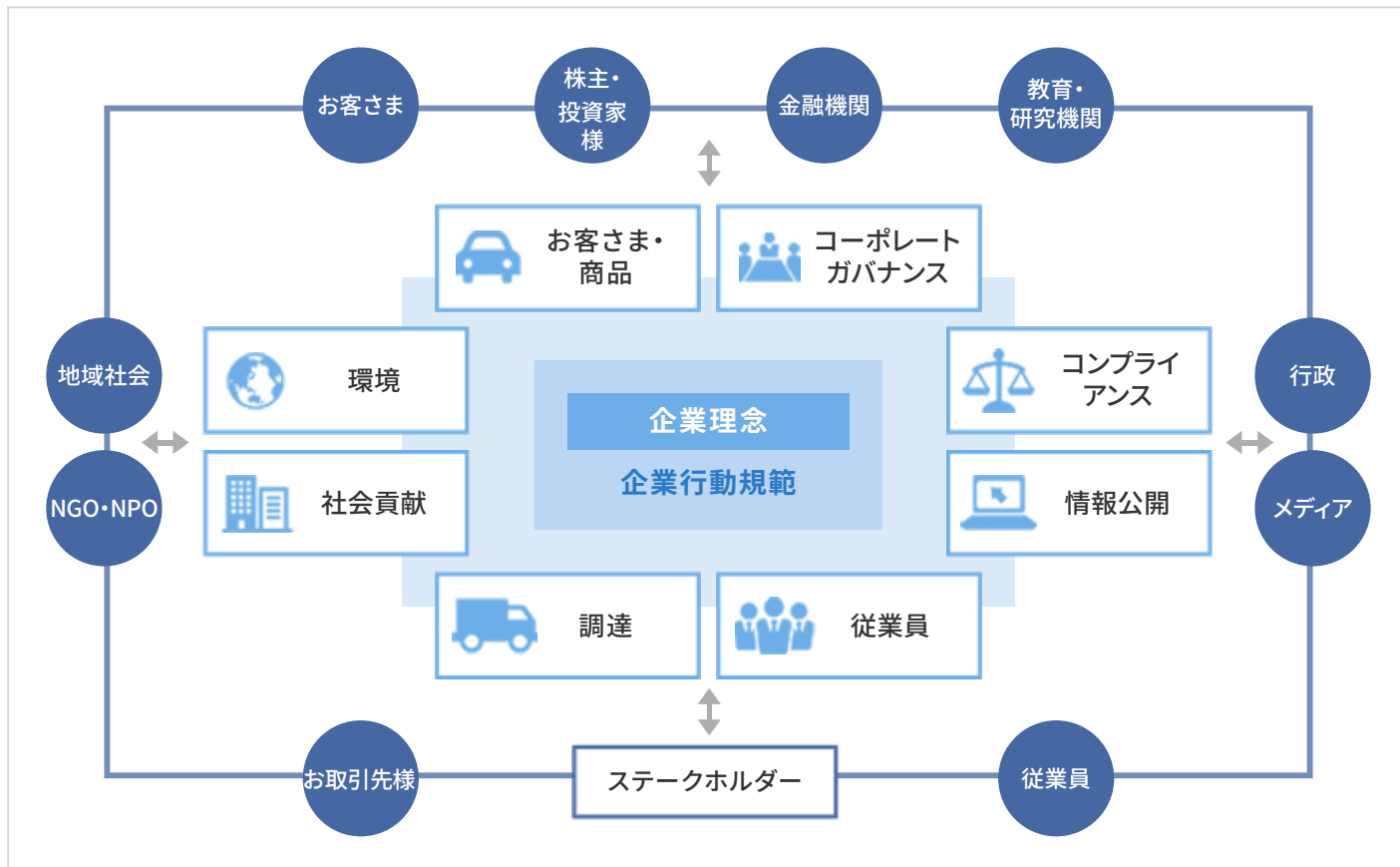


## ステークホルダーの皆様とのかかわり

2011年度に発表した中期経営計画におけるCSRの目標である「社会的課題の解決に寄与する商品・サービスを提供する企業」、「さまざまなステークホルダーとのかかわりを大切にする企業」は、長期ビジョンである「存在感と魅力ある企業」を実現するための必要不可欠な基本事項です。今後ともステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指して、継続的に社会発展へ貢献するとともに、企業価値の向上を図っていきます。



## S U B A R Uのステークホルダーとの関係



## S U B A R Uグループのステークホルダーとコミュニケーション方法

ステークホルダー	コミュニケーション方法
お客さま	S U B A R Uお客様相談センターの設置、満足度調査の実施、イベントの開催。
株主・投資家様	株主総会開催（年1回）、報告書発行、WEBでの各種情報開示。
金融機関	WEBでの各種情報開示。決算時の説明、月次意見交換。
教育・研究機関	職場体験実施、小・中学校へ出前授業実施、工場見学会開催（年間約9万人来場）。
行政	経済団体、業界団体の会議体への参加、地域自治体との交流・意見交換。
メディア	マスコミ・アナリスト向け決算説明会（年4回）、WEBでの各種情報開示。
従業員	労使協議会の開催。ストレスチェック実施。自己申告実施。階層、職能別プログラムによる教育研修。
お取引先様	調達方針説明会開催、定期的な情報交換、技術や品質等の貢献度大のお取引先様の表彰。
NGO・NPO	調査・アンケートへの回答。理念の賛同を通して寄付や地域・社会貢献活動の実施。
地域社会	安全教室や子供向けサイトによる交通安全啓発。従業員による清掃活動、地域住民との交流会開催。

# 「安全」というDNA

航空機事業をルーツに持つSUBARUグループは、クルマの最も重要な基本性能は「安全」にあると考え、半世紀以上も前の「スバル360」の時代から現在に至るまで、“ALL-AROUND SAFETY”の思想のもとに安全性能を最優先したクルマづくりを続けてきました。

SINCE 1917

## パイロットを安全に

### 航空機開発から継承される 「安全」というDNA。

SUBARUの安全開発の根底には、航空機開発のDNAが息づいています。万が一墜落したら命に関わる航空機の開発においては、あらゆる非常事態を想定して設計する必要があり、基本構造の中に危険な状況に陥らないための工夫や対策が施されています。また、パイロットが全方位を直接見渡すことのできる良好な視界の確保も小型航空機に不可欠の安全性能の一つです。こうした安全思想は、クルマを作るようになってからも不変であり、「スバル360」の時代から、SUBARUのクルマはいずれも直接視界の確保をはじめとする安全性能を重視して開発されてきました。

SINCE 1960

## ドライバーを安全に



スバル360

### 時代に先駆けて

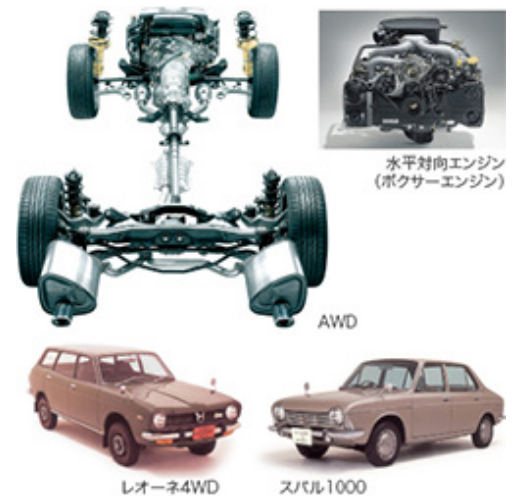
### 「全方位安全」の思想に基づく衝突安全ボディを開発。

1958年に発売され、高度成長期のクルマの普及拡大に重要な役割を果たした「スバル360」。この時代から、SUBARUは、あらゆる方向からの衝突に対して効果的に衝撃を吸収し、高い強度を持つキャビンで乗員を守る「全方位安全」の思想のもと、衝突安全ボディの開発に取り組んできました。

当時は「安全」がまだクルマの価値として重要視されておらず、衝突実験用のダミー人形もありませんでしたが、SUBARUの開発陣は、クルマのボディ構造や人体への影響について独自に研究を進め、試行錯誤しながら時代の一步先を行く優れた衝突安全性を追求してきたのです。

### 「水平対向エンジン」「AWD」、 走行安全性を高める独自技術を開発。

走る・曲がる・止まるという基本性能は、クルマの構造によって変わってきます。とりわけ大きな影響を及ぼすのが重心の位置と駆動方式です。重心が低いほどコーナーを安定して曲がることができ、4輪すべてにエンジンの力を伝える駆動方式の方が常に安定した走行性能が得られます。こうした視点のもと、SUBARUでは1966年に「水平対向エンジン」を縦置きにしたFF車「スバル1000」を、1972年には4輪駆動車「レオーネ4WD」を発売。以来、これらの独自技術に一層磨きをかけながら、安全で安定した走行性能を追求し続けています。



### フラッグシップ「レガシィ」が登場。 運転支援システムの開発に着手。

1989年に発売されたフラッグシップモデル「レガシィ」は、同年1月、10万キロ連続走行の世界最速記録を更新するなど、安定した走行性能と耐久性を実証しました。また、この頃、ステレオカメラを駆使した運転支援システムの開発をスタートさせ、1999年にEyeSightの前身となる「ADA」を商品化しました。

### SUBARU「EyeSight」を搭載するインプレッサ/XV、レガシィ、フォレスター、レヴォーグ/WRX S4が2016年度予防安全性能アセスメントで最高ランクを獲得。

2008年、ステレオカメラで常に前方を監視し、警報やプリクラッシュブレーキによって被害低減を図る「EyeSight」を商品化しました。さらに2014年には、一層の高性能・高機能化を実現した「EyeSight ver.3」を発売し、この「EyeSight ver.3」を搭載したインプレッサ/XV、レガシィ、フォレスター、レヴォーグ/WRX S4が、予防安全性能試験で最高評価を獲得しています。





### SUBARUが見据えるこれからの「安全」

SUBARUでは、これからも「渋滞時の自動追従」や「運転負荷の軽減」、「運転支援」などの技術開発テーマに取り組み、「EyeSight」をさらに進化させていきます。そして“ALL-AROUND SAFETY”の思想のもとに、あらゆる視点から安全を追求し、誰もが安心してハンドルを握れるクルマ社会の実現に貢献していきます。

2016年より導入を開始した新プラットフォーム“スバルグローバルプラットフォーム”は、「車体・シャーシの剛性向上」に加え、「フレーム構造の最適化」「荷重伝達経路の多重化」「高強度材の採用拡大」などによって車体強度を飛躍的に高め、現行車に比べて衝突時のエネルギー吸収効率を約40%向上させました。

また、今後10年を見越し、将来のよりシビアな衝突にも効率的に対応できるように、一層の高強度材の採用などによって、更なる性能向上を見込める設計に取り組んでいます。

## SDGsへの取り組み

SDGs (Sustainable Development Goals) とは、2030年に向け、持続可能な未来を実現するために、国連が掲げた17の目標と169の項目からなる開発目標です。

近年、企業に対して、さまざまな地球規模の課題に対応する要請が高まっており、当社としてもそれに応える重要性を認識しています。SUBARUグループは事業活動を通じて持続可能な社会を実現するために、SDGsに対してさまざまな形で貢献していきます。

> [トップメッセージ](#)





## CS活動の考え方

SUBARUグループでは「お客さま」第一を基軸としてすべての事業活動に取り組んでいます。新中期経営ビジョンである「際立とう2020」の実現に向けて、「安心とゆしさ」でお客さまに選ばれ続けるブランドになるために、販売特約店を中心にグループ全体でCS活動の推進に取り組んでいます。

## 「SUBARUリコールお問い合わせダイヤル」の設置

エアバッグのリコール問題を始め、各種リコール案件に対するお問い合わせ専用窓口として従来のフリーダイヤルとは別に新たに「SUBARUリコールお問い合わせダイヤル」を2016年11月より設置しています。「安心とゆしさ」をご提供するため「正確・迅速・適切・公正・公平・親切」を行動の基本として、お客さまに対応しています。また、お客さまからいただいた貴重なご意見、ご要望、ご指摘などは、関連する部署にフィードバックし、品質・商品改善や提案、アフターサービスの改善に役立てています。

### SUBARUリコールお問い合わせダイヤル



# 0120-412215

内容確認のために録音させていただいております。予めご了承ください。

SUBARUリコールお問合せダイヤルでは下記の内容を承っております。

・リコールに関するお問合せ／ご相談

受付時間 9:00～17:00（平日/土日祝日）

## お客さまからのお問い合わせ件数

月間平均：2,200件（H26.12～H27.3）

# 「SUBARUお客様センター」の設置

お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望、ご指摘をお聞きする窓口として「SUBARUお客様センター」を設置しています。「安心とゆしさ」をご提供するため「正確・迅速・適切・公正・公平・親切」を行動の基本として、お客さまに対応しています。また、お客さまからいただいた貴重なご意見、ご要望、ご指摘などは、関連する部署にフィードバックし、品質・商品改善や提案、販売・アフターサービスの改善に役立てています。

SUBARUコール



0120-052215

内容確認のために録音させていただいております。  
予めご了承ください。

SUBARUお客様センターでは下記の内容を承っております。

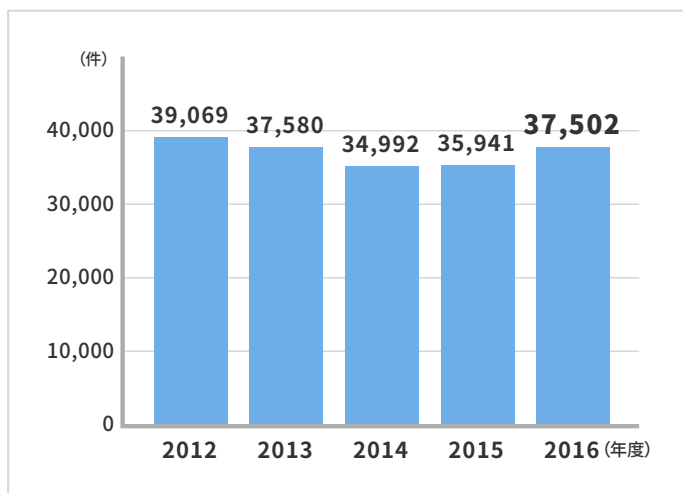
- (1) ご意見／ご感想／ご案内（カタログ、販売店、転居手続き、ほか）
- (2) お問い合わせ／ご相談

受付時間 9:00～17:00（平日）

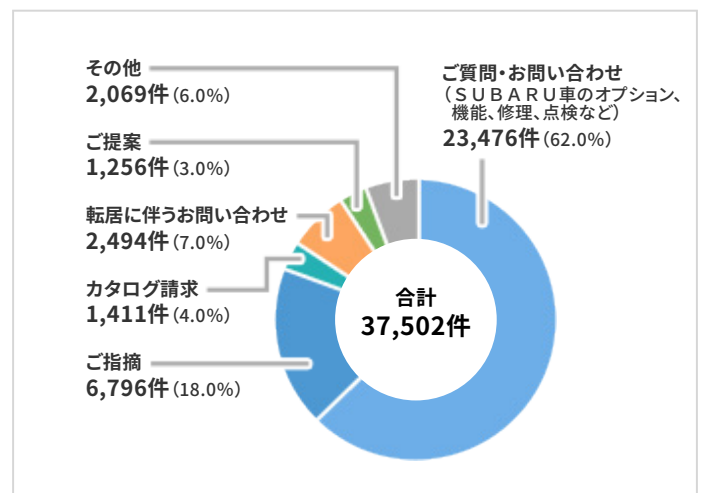
9:00～12:00、13:00～17:00（平日）

※平日の12:00～13:00および土日祝は、(1)のインフォメーションサービスのみとなります。

## お客さまからのご相談件数推移



## ご相談件数の内訳



# お客さま満足度調査の実施

---

「安心と楽しさ」のご提供により、お客さまから選ばれるブランドとなるために、当社では販売特約店でお車をご購入されたお客さまを対象とする「SUBARUお客さまアンケート」を実施しています。当社では、調査結果からお客さまのご意見・ご要望を真摯に受け止め、各販売特約店で改善を続けています。

2016年度は、総合的にご利用店の評価をする総合満足度の項目において、「非常に満足」35.8%、「満足」45.4%、「やや満足」13.5%、と肯定的なご意見の回答比率が94.7%を占め、一定の評価をいただくことができました。一方で「やや不満」4.0%、「不満」1.3%と満足には至らない回答も依然としてあり、自動車部門全体で改善活動に取り組んでいます。

## お客さまのご意見・ご要望を踏まえた主な改善事例

---

### 販売特約店

- ・店内の設備ご利用に関するご案内表示
- ・キッズコーナーの拡充（お子さまを見守るためのカウンターの設置、遊具の種類拡充、安全性の確保）
- ・フリードリンク設置、ドリンクメニュー拡充
- ・雑誌の種類拡充
- ・トイレのアメニティグッズの拡充 など

### 自動車部門

- ・Wi-Fi環境のインフラ整備を行い、SUBARU販売特約店全店舗に「SUBARU Wi-Fi」を導入
- ・待ち時間にご覧いただけるSUBARU PV集を作成し、全店舗で上映
- ・待ち時間を快適にお過ごしいただく取り組みとして、一部店舗にて「電子書籍」「SUBARUオリジナルアメニティグッズ」を導入。

### 「SUBARUお客さまアンケート」有効回答数

2016年度 98,127件／年

2015年度 95,324件／年

2014年度 84,090件／年

## 販売特約店を中心としたCS活動の推進

「SUBARUお客さまアンケート」などのご意見・ご要望を販売特約店や関連部門にフィードバックし、商品・品質・販売・アフターサービスの向上につなげるといった従来の活動に加え、「お客さまにショールームで快適に過ごしていただく」という活動に重点的に取り組んでいます。活動推進に向けて、人材育成や他店舗の好事例展開といった支援を行うほか、ショールームやサービス工場のリニューアルも積極的に進めるなど、ソフト・ハードの両側面からCS向上を推進し、SUBARUの商品性にふさわしいCS活動を展開しています。

## 「安心とゆしさ」の提供に向けた販売特約店人材の育成

『カスタマーサービスを通じてお客さまに“次もSUBARU”と言って頂く』をビジョンとして、スバルアカデミー※は、お客さまへ「安心とゆしさ」をご提供できる特約店の人材育成に取り組んでいます。

国内向け研修においては、販売とサービスの環境変化に対応した研修の企画・提供をしています。海外のサービススタッフにおいては、地域ごとのニーズに応じたカリキュラムに取り組んでいます。

### 教育プログラム受講人数（出張研修含む）

	2016年度
管理者・セールススタッフ、他	3,652名
サービススタッフ	1,424名
合計	5,076名

※スバルアカデミー：

当社では、国内外の販売特約店を対象に、人材育成を行う専任組織として「スバルアカデミー」を設置しています。

2005年に東京都八王子市に「スバル総合研修センター」を開設し、研修室、試走路、整備実習設備を備え、宿泊施設（133室、最大165名宿泊可）が併設されています。





## 認定資格制度STARS

お客さまに「安心とゆしさ」をご提案し、サポートできるスタッフの証として、厳しい基準のもと、認定資格制度「STARS (SUBARU STAFF'S TRAINING AND RATING SYSTEM) ※」を設けています。

セールススタッフに対しては、販売などの実績をベースに知識・技能・対人対応スキルの試験を実施し、認定級が決まります（2017年3月現在：セールスSTRAS1級40名、2級549名、3級1,237名）。

サービススタッフについては、サービス業務知識・お客さま対応力・技術力などの試験を実施し、認定級が決まります（2017年4月現在：サービスSTARS メカニックS級14名、1級857名、2級1,101名、3級1,050名、4級306名／フロントS級7名、1級250名、2級546名）。

なお、セールススタッフは2020年までに1級の取得率を全体の5%、2級を15%、3級を60%にすることを目標としています。サービススタッフは、2018年までに2級以上の取得者の割合を全体の60%以上にするための取り組みを進めています。

※STARS：Off-JT（学ぶ）、OJT（実践する）、資格試験（挑む）を繰り返し、自主的な成長を促す資格制度



STARS認定に向けた研修の様子

## 海外での取り組み

カスタマーサービス本部では、全世界の特約店（ディストリビューター）が販売店（ディーラー）を通じて高水準で均一なアフターサービスを提供することで、お客さまに安心してスバル車に乗っていただけるよう、教育面と体制面の強化を推進しています。

お客さまのニーズに合ったサービスを提供できる仕組みを構築し、全世界の特約店・販売店において「Confidence in Motion」を具現化していきます。

### 教育面での強化

お客さまに安心していただけるサービスを提供するためには、サービススタッフの技術力向上が欠かせません。

そこで当社は、世界各国でサービススタッフを指導するトレーナーの養成と、高度化するクルマの技術に対応できるサービススタッフの育成に向けて、技術教育カリキュラムとして「ATT (Advanced Technical Training)」や「STT (STEP Trainer Training)」を実施しています。さらに、技能検定試験を通じて学びの動機づけを行うことで、技術力向上に努めています。



「サービスアドバイザー教育プログラム」資料（抜粋）

2016年度からは世界5カ国にある連携校を活用するほか、当社の社員が海外特約店にて実施する技術研修を増やしていく予定です。また、年間1,000台以上販売している国には当社が認定した外部トレーナーを配置し、さらなるサービス向上を目指します。



スバルアカデミーで実施したATTの様子

## 体制面での強化

カスタマーサービス本部は、お客さまから選ばれ続けることを目指し、海外特約店と連携のもと、海外特約店の技術力・お客さま対応力の向上に努めています。

主要8カ国の海外特約店を集めた会議を日本で年2回（6月、11月）開催するほか、北米、欧州、中南米、オセアニア、中国、東南アジアなど地域ごとの会議を通じて緊密なコミュニケーションを図り、課題解決のスピードアップを目指しています。

2016年度の地域会議は21回開催しました。

また、最新技術にサービススタッフが容易に対応できるよう、高度な技術に対応した修理ツールや、より使いやすい修理書を2015年度から提供しています。2016年度からは、これらをスタッフが使いこなせるよう技術支援を展開していきます。



主要8カ国の海外特約店を集めた会議の様子

## 航空宇宙カンパニーでの取り組み

航空宇宙カンパニーでは自衛隊などに納入した機体に対してお客さまからのご要望をきめ細かく把握し、整備、運用を通じてお客さまに満足いただけるように、定期的にお客さまを訪問するほか、各種アンケート調査等を行っています。

また、製造に関わる当社整備員が職場訪問等の交流を行い、実際に整備にあたるお客さまとのお互いの業務理解を深め改善につなげています。

## 産業機器本部での取り組み

お客さまからのフィードバックを基に情報管理、情報分析、改善活動を行い、お客さま満足度向上に努めています。



## 品質に対する考え方

当社は「お客さま第一」を基軸とした品質方針を定め、安全性と愉しさ、環境性能を高度に融合し、お客さまに感動いただける高品質な商品とサービスの提供を積極的に推進しています。  
また、国内・海外の関連会社ではそれぞれの事業内容や地域性を踏まえた品質方針を定め、それに基づいた品質管理を実践しています。

## 品質方針（1994年11月制定）

常にお客さまの満足を第一に考え、仕事の質を高めて、トップクラスの品質の商品とサービスを提供する。

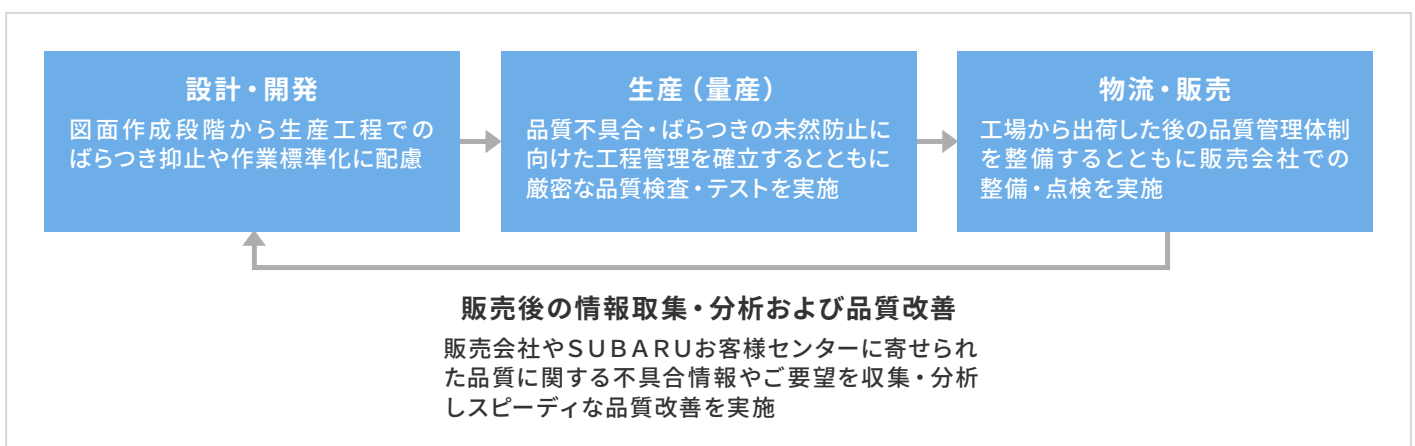
## 品質マネジメントシステム

1. 当社の品質方針ならびにISO9001規格に基づいた品質マネジメントシステム（QMS）を構築し、円滑かつ効果的に運用。
2. 企画段階でお客さまにご満足いただける品質目標を明確にする。
3. 開発から販売・サービスまでの各段階における品質保証活動により、品質目標を実現する。
4. 市場からのクレームと要望に迅速且つ的確に対処し、お客さまの信頼に応える。

## 品質マネジメントサイクルの運用

当社は品質マネジメントシステムのもと、設計開発から販売に至る各プロセスで品質保証に取り組むとともに、より高品質な商品をつくるためのサイクルを構築しています。また、お客さまのニーズにいち早く応えるため、サイクルをスピーディーに回していくことに努めています。

## 品質マネジメントサイクル

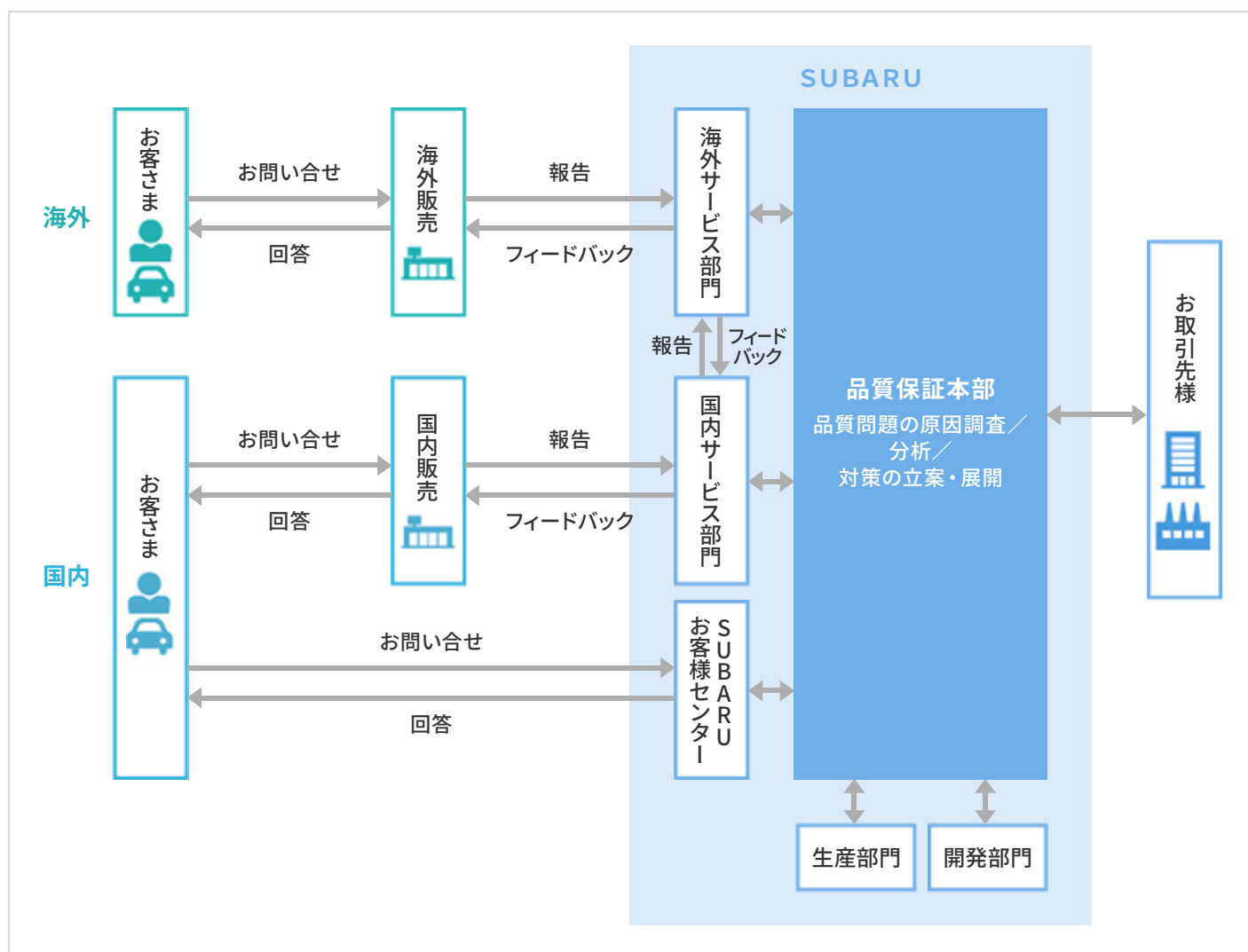


# 品質改善に向けた体制の構築

当社では、商品販売後の品質不具合やお客さまご要望をいち早く分析し、より高品質な開発・生産に結びつけるため、品質保証本部を中心とする品質改善体制を確立しています。お客さまの声をグローバルに収集し、品質に関する課題を抽出。原因を調査するとともに対策を立案し、社内の関連部門やお取引先様に展開しています。

2016年度は市場問題の解決スピード向上を図るため国内／海外品質改善推進部署（ボディ／PU市場品質課）の編成を最適化しました。

## 品質改善体制



## 品質保証教育の実施

品質保証のレベル向上を目指し、従業員教育の一環として、各部門における階層別品質保証教育を実施しています。また、品質保証のエキスパートを育成するための研修や、事業所ごとの個別プログラムなども実施しています。

## 品質保証に関する主なカリキュラム

- ・初級品質教育 品質保証学習（初級）
- ・指導者向け教育 品質保証学習（職長）
- ・技能職向け教育 品質保証学習（初級・職長）
- ・その他の従業員 各職場内での公開講座

## リコールへの対応

当社は、事故を未然に防止し、お客さまを保護することを目的にリコールへの処置対応をしています。

商品に不具合が生じた場合には、各国の法規に基づいて適切に対応することはもちろん、迅速に会議体を設けて海外を含めた品質関連部門のスタッフが討議し、具体的な対応内容を決定します。また、対象となるお客さまには販売特約店からダイレクトメールを送付し、修理（無料）を受けていただくよう案内しています。

なお、2016年度において、品質や安全に関する情報提供に関して法律や自主規定に違反した事例はありません。

＜ [リコールへの対応詳細についてはこちらをご覧ください](#) ＞

### リコール・改善件数（国内）

国内措置件数	2014年度	2015年度	2016年度
リコール※1	4件	5件	15件※4
改善対策※2	0件	1件	2件
サービスキャンペーン※3	0件	3件	1件

※1 リコール：同一の型式で一定範囲の自動車等またはタイヤ、チャイルドシートについて、道路運送車両の保安基準に適合していない、または適しなくなるおそれがある状態で、その原因が設計又は製作過程にあると認められるときに、自動車メーカー等が、保安基準に適合させるために必要な改善措置を行うこと。

※2 改善対策：道路運送車両の保安基準に規定はされていないが、不具合が発生した場合に安全の確保および環境の保全上看過できない状態であって、かつ、その原因が設計または製作過程にあると認められるときに、自動車メーカー等が、必要な改善措置を行うこと。

※3 サービスキャンペーン：リコール届出や改善対策届出に該当しないような不具合で、商品性・品質の改善措置を行うこと。

※4 タカタエアバッグ対応をモデル別（4モデル）で届け出たリコールが2案件あるため15件となります。（社内審議上は9項目）

# 航空宇宙カンパニーでの取り組み

## 航空宇宙産業向け規格に基づいた品質マネジメントシステム

航空宇宙カンパニーでは、SUBARUブランドの一翼を担う決意と責任を込め、「安全と品質を第一に」を行動指針として生産活動に取り組んでいます。

この方針のもと、航空宇宙・防衛産業向けの品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」に適合した品質マネジメントシステムを構築し活動しています。

また、品質に関する不適切な事象の防止のため日本の航空宇宙・防衛業界が一体となって独自に制定している「JIS Q 9100の補足事項」(SJAC 9068)もいち早く航空宇宙カンパニー内の品質マネジメントシステムに取り入れています。

## 品質改善に向けた取り組み

航空宇宙カンパニーでは、品質改善やエラー防止に向けて、さまざまな活動を実施しています。

定期的に「品質会議」を開催し、顧客満足や製品品質について多様な側面から審議するほか、毎年11月を品質月間と定め、講演会や品質向上に貢献した社員の表彰、全従業員への啓発用パンフレット配布などを実施しています。2016年度の品質講演会は「空の安全を守るリスクマネジメントとリーダーの役割」と題し、元日本航空パイロットで危機管理専門家・航空評論家の小林宏之様にご講演いただきました。従業員やカンパニープレジデント、お取引先様など500名以上が参加しました。

また、年間を通して従業員の自主的な創造力発揮や改善の風土醸成を狙いとする「改善提案制度」等の各種制度を設けています。



品質月間講演会の様子

# 産業機器本部での取り組み

---

## 品質改善に向けた取り組み

---

産業機器本部では、全部門から構成される品質管理委員会が、品質目標に対する進捗を四半期ごとに管理しています。

年間を通じた取り組みとしては、毎年11月を品質強化月間に定め、啓発活動として全従業員から品質管理標語を募集するなど意識向上を図っています。さらに、階層ごとの品質教育プログラムを展開しレベルアップに取り組んでいます。

また、QMSの裾野を広げる取り組みを継続して進めており、ISO9001においては2017年5月からは関係会社を含む産業機器本部のグループ認証に移行しました。



## 安全なクルマづくりの考え方

当社は、2010年度から2014年度に日本国内で販売したSUBARU車の人身事故件数について調査した結果、運転支援システムEyeSight（ver.2）搭載車は非搭載車に対し、1万台当たり件数で、車両同士の追突事故では約8割減、対歩行者事故では約5割減、調査対象全体では約6割減であることが分かりました。



本調査は当社が、公益財団法人交通事故総合分析センター（ITARDA※）のデータを基に独自算出したもので、2010年度から2014年度に日本国内で販売したSUBARU車のうち、EyeSight（ver.2）搭載可能モデル（EyeSight（ver.2）搭載車246,139台、非搭載車48,085台）の人身事故件数をその発生状況ごとに分類したものです。

※ Institute for Traffic Accident Research and Data Analysis

## 0次安全の思想

クルマの安全技術はさまざまな面で進化を続けています。しかし、もっとも理想的なのは、危険に遭遇しないこと。その基本となるのは、ドライバーが正しい判断と操作を行えることにあります。

「0次安全」とは、クルマの形やインターフェイスといった初期的・基本的な設計を工夫することで安全性を高めようという考え方です。ドライバーが運転以外のことに気を遣うことなく、安心・集中して運転できるクルマを実現するために、SUBARUでは視界設計をはじめ、操作パネルやシートのデザインなど細部にまでこだわっています。

＞ 「0次安全」について詳しくはこちら [☐](#)



## アクティブセーフティの思想

---

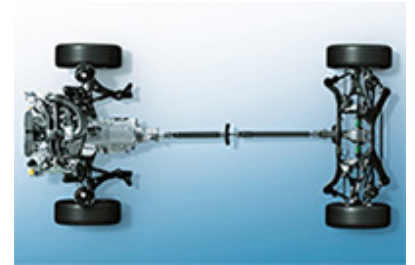
「アクティブセーフティ」とは、起こりうる事故を想定し事故を未然に防ぐという考え方のことを指します。万一の事故に遭遇した時に安全に回避するためには、さまざまな天候や路面状況でも普段と変わらない安定した走りができることが大切です。

当社では、「走りを極めると安全になる」という考えのもと、「水平対向エンジン」や「シンメトリカルAWD」という優れた基本性能をベースに、どのような環境・天候においてもお客さまが安心して運転できる車両性能を磨いています。

＞「走行安全」について詳しくはこちら [□](#)



水平対向エンジン



シンメトリカルAWD

---

## プリクラッシュセーフティの思想

---

「プリクラッシュセーフティ」とは、ドライバーの運転操作をサポートし、危険を予測することで衝突の被害を軽減する考え方のことを指します。

当社では、このプリクラッシュセーフティの考え方をいち早く取り入れ、開発を進めてきました。ステレオカメラを用いて前方の状況を判断し、エンジン・トランスミッション・ブレーキと連携を図ることで、危険を回避する「EyeSight (ver.2)」は、先進の運転支援システムとして高い評価を得ています。また2014年6月には、ステレオカメラを全面刷新して認識性能などを大幅に向上するとともに、操舵制御機能を追加した「EyeSight (ver.3)」を新型WRXとレヴォーグに搭載し、発売しました。EyeSight (ver.3) はレガシィ、フォレスターにも搭載し、搭載車種の拡大を図っています。

さらに昨年10月にフルモデルチェンジしたインプレッサ、今年4月にフルモデルチェンジしたXVではEyeSight (ver.3) を標準装備しています。

＞「予防安全」について詳しくはこちら [□](#)

## パッシブセーフティの思想

「パッシブセーフティ」とは、万一の事故において被害を最小限に抑える衝突安全技術の考え方のことを指します。

当社は、クルマのすべての要素で安全性を考慮に入れた開発を進めてきました。独自の衝突安全ボディ「新環状力骨構造ボディ」や、乗員に衝撃を与えないためのエンジンレイアウトなど、乗員を保護することはもちろん、歩行者との衝突も視野に入れたスバルの衝突安全性能は、日本だけでなく世界中の衝突安全評価において高い評価を得ています。

さらに昨年導入を開始した新世代プラットフォーム“スバルグローバルプラットフォーム”では衝突時のエネルギー吸収量を従来に比べ1.4倍に増やすなど、さらなるパッシブセーフティ性能の向上を実現しています。

▶ 「衝突安全」について詳しくはこちら □



インプレッサのJNCAPオフセット前突試験画像  
提供：自動車事故対策機構

## 2016年度に実施した自動車アセスメント

当社は、日本のJNCAP※1、米国のIIHS※2、欧州のEuroNCAP※3、豪州のANCAP※4など国内外の公的機関による安全性能試験・評価を受けており、その多くが最高ランクの評価を獲得しています。

2016年度は、JNCAPの予防安全性能評価において新たに評価が開始された「対歩行者AEB評価」において、評価車種すべてが高い評価を得るとともに、2015年度に引き続き、評価車種すべてで最高評価の「予防安全性能評価(ASV++)」を獲得しました。また同じくJNCAPの衝突安全性能評価においてはインプレッサ・XVが標準装備した歩行者保護エアバッグなど、安全性能の大幅な向上により、過去最高の得点を獲得した車種に与えられるJNCAP衝突安全性能評価大賞を獲得しました。

※1 JNCAP：国土交通省と独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）が、自動車の安全性能を試験・評価する自動車アセスメント（Japan New Car Assessment Program）。

※2 IIHS：米国道路安全保険協会（The Insurance Institute for Highway Safety）

※3 EuroNCAP：欧州で行われている自動車の安全情報公開プログラム（European New Car Assessment Programme）。

※4 ANCAP：オーストラリア、ニュージーランドの交通関連当局などで構成された独立機関が1993年より実施している安全性能評価（The Australasian New Car Assessment Program）。

## 2016年度の受賞実績

### 日本 JNCAP

ASV++：

レガシィ、レヴォーグ／WRX、  
インプレッサ／XV、フォレスターの  
各EyeSight付車



衝突安全性能評価ファイブスター賞  
衝突安全性能評価大賞  
衝突安全性能評価特別賞  
インプレッサ／XV



### 欧州EuroNCAP

レヴォーグが2016年評価で5★



### 米国 IIHS

2017TSP+賞※

レガシィ、アウトバック、  
フォレスター、インプレッサの  
各EyeSightと高輝度ライトの装備車



### 豪州ANCAP

レヴォーグ、インプレッサが  
2016年評価で5★



※ IIHSが行う自動車の安全情報公開で、オフセット前突試験、スモールオーバーラップ前突試験、側突試験、後突（鞭打ち）試験、ルーフ強度試験のすべての試験結果がGood評価で、かつ衝突回避評価の試験結果がAdvanced評価以上の自動車にトップセーフティピック（TSP）賞、さらにこれらの条件に加え、ヘッドライト評価がAcceptable以上の自動車にトップセーフティピックプラス（TSP+）賞が与えられる。



## 福祉車両に対する考え方

当社は、「クルマのある自由で楽しい生活」をすべての人と分かち合うことを目指して、身体が不自由な方やご高齢の方にも安心して気持ち良くお乗りいただくために、福祉車両の開発・普及に努めています。

## 普通車から軽自動車まで幅広くラインナップ

福祉車両の製造販売は1980年より開始し、現在は「トランスケアシリーズ」の名称でご愛顧いただいています。

トランスケアシリーズでは、普通車から軽自動車まで幅広い選択肢をご用意し、介護する方もされる方もストレスなく扱える福祉車両を開発していくことを目指しています。

2016年度は、シフォンをトランスケアシリーズに加え、ラインアップを拡充したほか、新型インプレッサには、従来型から継続して設定をいたしました。

また、本社ショールーム「SUBARU STAR SQUARE」にレヴォーグのトランスケアを展示し、多くのお客さまに体感していただきました。

今後も、より多くのお客さまにSUBARU車の「安心と楽しさ」を味わっていただけるよう、各種の取り組みを推進していきます。

▶ [トランスケアシリーズの動画はこちらをご覧ください。](#) □

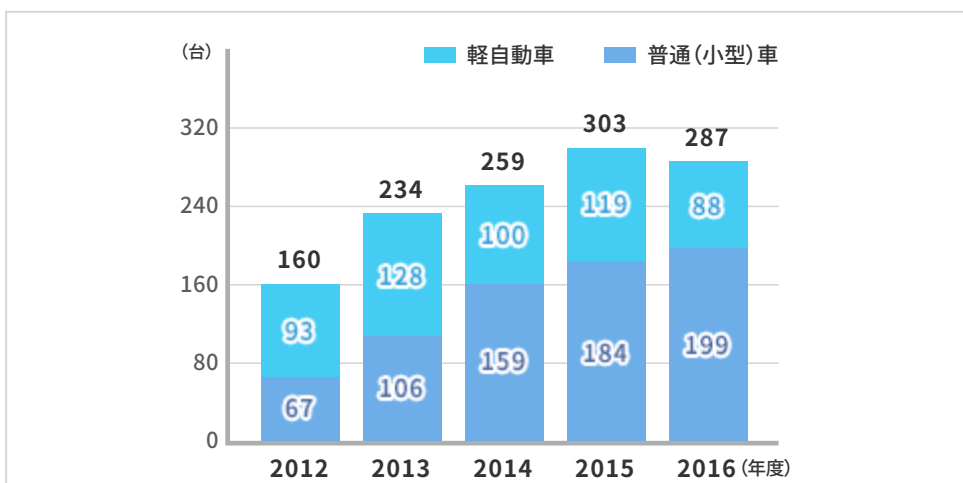


シフォン／シフォンカスタム



インプレッサ スポーツ  
トランスケア・ウイングシート  
(助手席リフトタイプ)

## トランスケアシリーズ販売台数の推移





## 基本的な考え方・方針

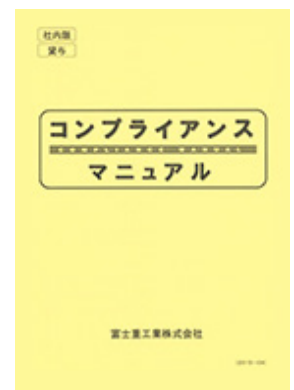
当社はコンプライアンスの実践を経営の最重要課題のひとつと位置付け、全社的なコンプライアンスの徹底が当社の経営の基盤を成すことを強く認識し、企業活動上求められるあらゆる法令・社内諸規程等の順守はもとより、社会規範に則した公明かつ公正な企業活動を遂行します。

## 企業行動規範と行動ガイドライン

当社はコンプライアンスを実践するための順守基準として、「企業行動規範」と「行動ガイドライン」を定めています。全従業員が所持している「コンプライアンスマニュアル」で詳細に解説し日常の行動の中での徹底を図っています。

国内関係会社へは、同マニュアルの中で特に注意すべき事項を中心にまとめた冊子「コンプライアンスハンドブック」を作成、配布し、周知を図っています。

なお2017年度中に、当社および国内関係会社の全従業員が共通の「コンプライアンスマニュアル」を所持し、一層のグループコンプライアンスの推進を図るべく、その内容の改訂を進めています。



コンプライアンスマニュアル

### 企業行動規範とは？

当社の「企業理念」を踏まえ、お客さま・お取引先様・株主様・社会などの各ステークホルダー（利害関係者）に対して、すべての役員および社員が順守すべき基本指針について定めたものです。

### 行動ガイドラインとは？

「企業行動規範」で示した基本指針を、すべての役員および社員が日常の事業活動の中で実践するための行動の基準を具体的に定めたものです。

### 企業行動規範

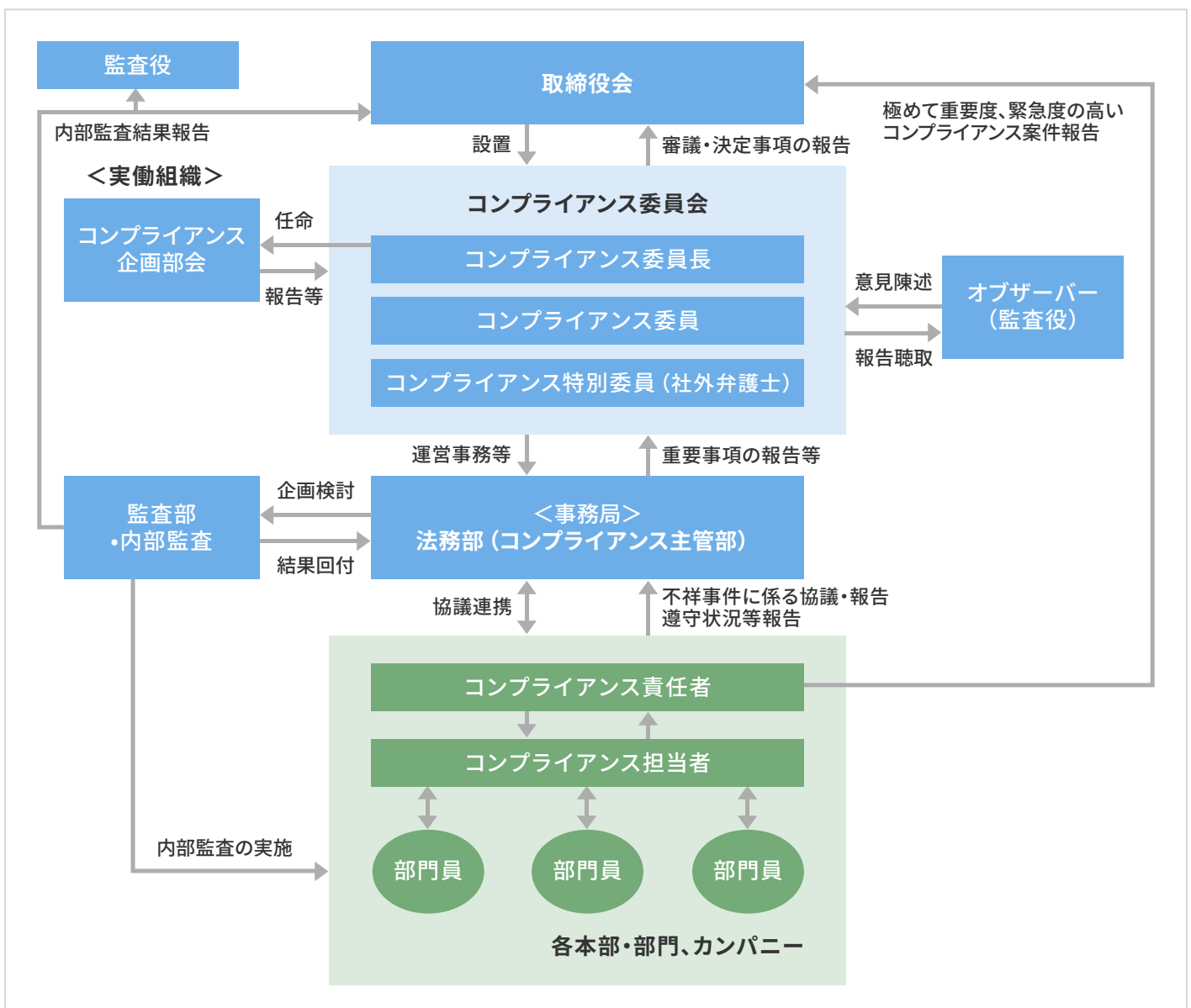
1. 私たちは、環境と安全に十分配慮して行動するとともに、創造的な商品とサービスを開発、提供します。
2. 私たちは、一人ひとりの人権と個性を尊重します。
3. 私たちは、社会との調和を図り、豊かな社会づくりに貢献します。
4. 私たちは、社会的規範を順守し、公明かつ公正に行動します。
5. 私たちは、国際的な視野に立ち、国際社会との調和を図るよう努めます。

# コンプライアンス規程

当社はコンプライアンスに関する体制・組織および運営方法を定めた基本規程として、2001年に「コンプライアンス規程」を取締役会の承認を経て制定しました。

## コンプライアンス体制・組織と運営

コンプライアンスを推進する全社的な委員会組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議・決定、情報交換などを行っています。また、各部門はそれぞれコンプライアンス推進のための実践計画（コンプライアンス・プログラム）を毎年度策定し、継続的・計画的な自主活動を進めています。



# コンプライアンス・ホットライン制度

当社およびグループ企業などで働く従業員や派遣社員は、グループ内のコンプライアンスに関する問題を発見した場合、上司を通じて解決する方法のほかに、「コンプライアンス・ホットライン」を利用して「ホットライン・デスク」に相談することができます。

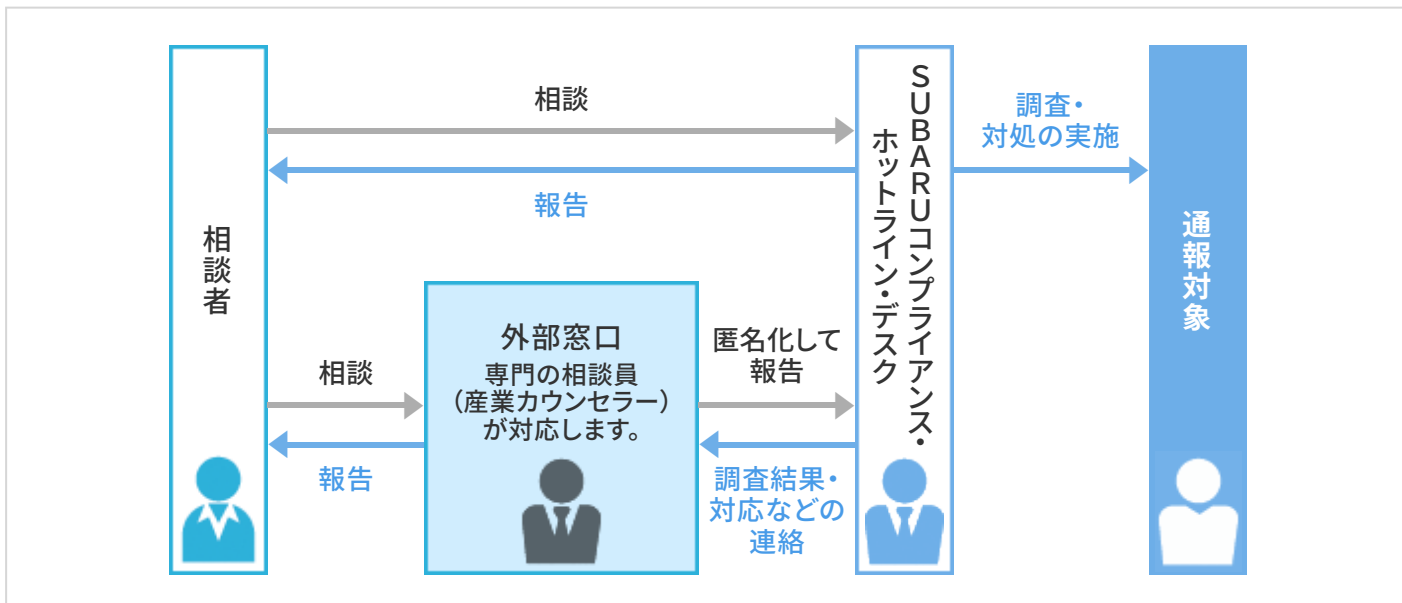
「ホットライン・デスク」は、当社内に設置されており、規則に基づいて任命された従業員が、郵送・電話・Eメールによる通報を直接受け付け、事実調査や対応にあたります。通報者の所属・氏名は、通報者の同意がない限り厳格に秘匿され、通報したことにより不利益を受けることがないように十分配慮されます。2008年4月から、この制度に社外窓口として外部専門事業者による通報受付窓口を追加し、受付時間の拡大と通報者の氏名・所属の秘匿性強化を図るなど、さらに使いやすい制度とするよう努めています。2016年度に「コンプライアンス・ホットライン」に寄せられた相談件数は60件で、その内訳は表の通りです。これらの相談に対しては、当社法務部長を中心に事実関係を調査の上、迅速な問題解決に努めています。また、適宜経営層やコンプライアンス委員会に報告し、再発防止に向けた取り組みも行っています。

また、同制度の周知を図るため、制度の仕組みや相談窓口の連絡先について記載したカードを当社および当社グループ企業の従業員などに配布するほか、各職場にはポスターを掲示しています。外部専門事業者による窓口機能については、ポスターに説明を織り込むほか、社内イントラネットの画面上に掲載しています。

## コンプライアンス・ホットラインの相談内容の内訳

項目	件数
職場環境	2件
労務・労働関係	14件
人間関係・ハラスメント	26件
コンプライアンス・業務違反・不正	18件

## コンプライアンス・ホットライン（相談・解決の流れ）



さらに、よりきめ細かい現場に近いレベルでの対応を可能とするために、各グループ企業独自で運営する「コンプライアンス・ホットライン」の設置をする準備を進めています。



コンプライアンス・ホットラインカード

## 個人情報保護への取り組み

当社は、個人情報保護法施行に合わせて社内体制や規程類を整備し、プライバシーポリシーを公表するなどの取り組みを行ってきました。

特に国内SUBARU販売特約店では、お客さまの個人情報を直接かつ大量に取り扱うことから、関係会社を含めた全国44の販売特約店それぞれに体制の整備を徹底しています。また、全販売特約店共通の「SUBARU特約店スタッフのための個人情報保護ハンドブック」を作成・活用し、従業員一人ひとりが個人情報保護に関して正しく理解するよう努めています。



SUBARU特約店スタッフのための個人情報保護ハンドブック

なお2016年度は、個人情報の漏洩に係る異議・不服申し立てはありませんでした。

また、2017年5月の改正個人情報保護法の施行に合わせて、既存の社内体制や規程類、その他ツールの見直しを進めています。



## コンプライアンス活動実績

コンプライアンスの徹底には、グループ全体で歩調を合わせて取り組むことが必要であるという考えのもと、全グループ企業の従業員を対象とするコンプライアンス研修・実務法務研修を実施しています。この研修は当社の法務部や人事・教育部門が主催しており、2016年度は延べ約4,100名が参加しました（グループ全体の従業員数に対するカバー率は約13%）。各部門・グループ企業においては、実務計画（コンプライアンス・プログラム）に独自の教育計画を盛り込み、上記研修とは別に、業務上重要な法令の勉強会やコンプライアンス啓発研修を実施することで補完しています。それらの研修の講師には法務部員を派遣し、内容の充実を図っています。



左：関係会社向けコンプライアンスハンドブック  
右：コンプライアンス事例集100選

また、当社では、コンプライアンスの日々実践を推進するため、当社のみならず、関係会社や国内スバル販売特約店に特化したものも含め、さまざまな支援ツールを作成・提供しています。加えて、緊急度の高い情報については「コンプライアンス情報」をタイムリーに配信し、グループ全体の注意喚起に取り組んでいます。



コンプライアンス研修の様子  
（東京事業所）

## 贈収賄防止の取り組み

2014年度に、腐敗防止に向けた贈賄防止ガイドライン（日本語・英語）を作成し、国内外の関係会社を含めグループ全体に展開しました。贈収賄禁止や公正な取引の徹底については、社内向けコンプライアンスマニュアルおよび国内関係会社向けコンプライアンスハンドブックにも記載しています。

また2015年度には、中国特有の社会事情を考慮した中国版贈賄防止ガイドライン（中文訳付）を制定し、中国子会社に展開、2016年度には当該各社で規程化を完了させ、中国子会社管理者に対し、同規程内容及び遵守に向けた留意点に係る教育を実施しました。

なお2016年度は、グローバルで贈収賄に係る法令違反はありませんでした。



## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

- ・当社は、以下に掲げる企業理念に基づき、「存在感と魅力ある企業」を目指し、「お客さま第一」を基軸に、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることにより、すべてのステークホルダーから満足と信頼を得るべく、コーポレートガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組みます。
- ・当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、意思決定の迅速化を図り、効率的な経営を目指します。
- ・当社は、社外役員によるモニタリング及び助言を通じ、適切な経営の意思決定・監督と業務執行を確保するとともに、コンプライアンスやリスク管理体制の向上を図ります。
- ・当社は、経営の透明性を高めるために、適切かつ適時な開示を実施します。

## 企業理念

1. 私たちは常に先進の技術の創造に努め、お客様に喜ばれる高品質で個性のある商品を提供します。
2. 私たちは常に人・社会・環境の調和を目指し、豊かな社会づくりに貢献します。
3. 私たちは常に未来をみつめ国際的な視野に立ち、進取の気性に富んだ活力ある企業を目指します。

当社におけるコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針を明らかにすることを目的として、「コーポレートガバナンスガイドライン」を制定しています。

「コーポレートガバナンスガイドライン」及び「コーポレートガバナンス報告書」はこちらをご覧ください。

＜ [コーポレートガバナンスガイドライン](#)  PDF/253kB

＜ [コーポレートガバナンス報告書](#)  PDF/655kB

# 会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会において、重要な業務執行の決定や監督及び監査を行っています。

取締役会は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に必要な取締役会全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性を確保するため、企業経営者、有識者等から経験・見識・専門性を考慮して、複数の社外取締役を選定しております。

また、社内取締役については、当社の企業理念や経営戦略から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・見識・専門性等を総合的に評価・判断して選定しております。

取締役の人数は、社内・社外を併せて15名以内と定款で定めております。

2016年度の実績は取締役8名により構成され、2名を独立性の高い社外取締役とすることでガバナンスの一層の強化を図っています。また、議長は代表取締役社長が務めており、執行役員は兼任しておりません。

監査役会は監査役4名により構成され、2名を社外監査役とすることで経営の監視を客観的に行っています。

業務執行体制については、取締役会に諮る必要のある重要案件については、経営会議で議論を深め、全社的経営戦略および重要な業務執行の審議を行っています。また、執行役員制度を採用するとともに、自動車事業を中核に据え、航空宇宙部門については社内カンパニー制を導入して、責任の明確化と執行の迅速化を図っています。

経営規模の拡大に伴い、経営と業務執行の分離による監督機能の強化と業務執行のスピードアップを狙いとする取締役会機能の強化、そして経営管理本部、CQO（最高品質責任者）、CTO（最高技術責任者）、CIO（最高情報責任者）を新設し、経営全般に係るグローバルでの経営管理、事業監視機能の強化を図ってまいります。

## 【取締役会のメンバーによる利益相反の防止】

- ・利益相反取引が行われる恐れがあるときは事前に取締役会において承認を得ている。
- ・年に1度、4月の取締役会で過年度の各取締役の兼職状況の報告を行っている（不正な取引や、職務に支障を及ぼす兼務のないことの報告）。

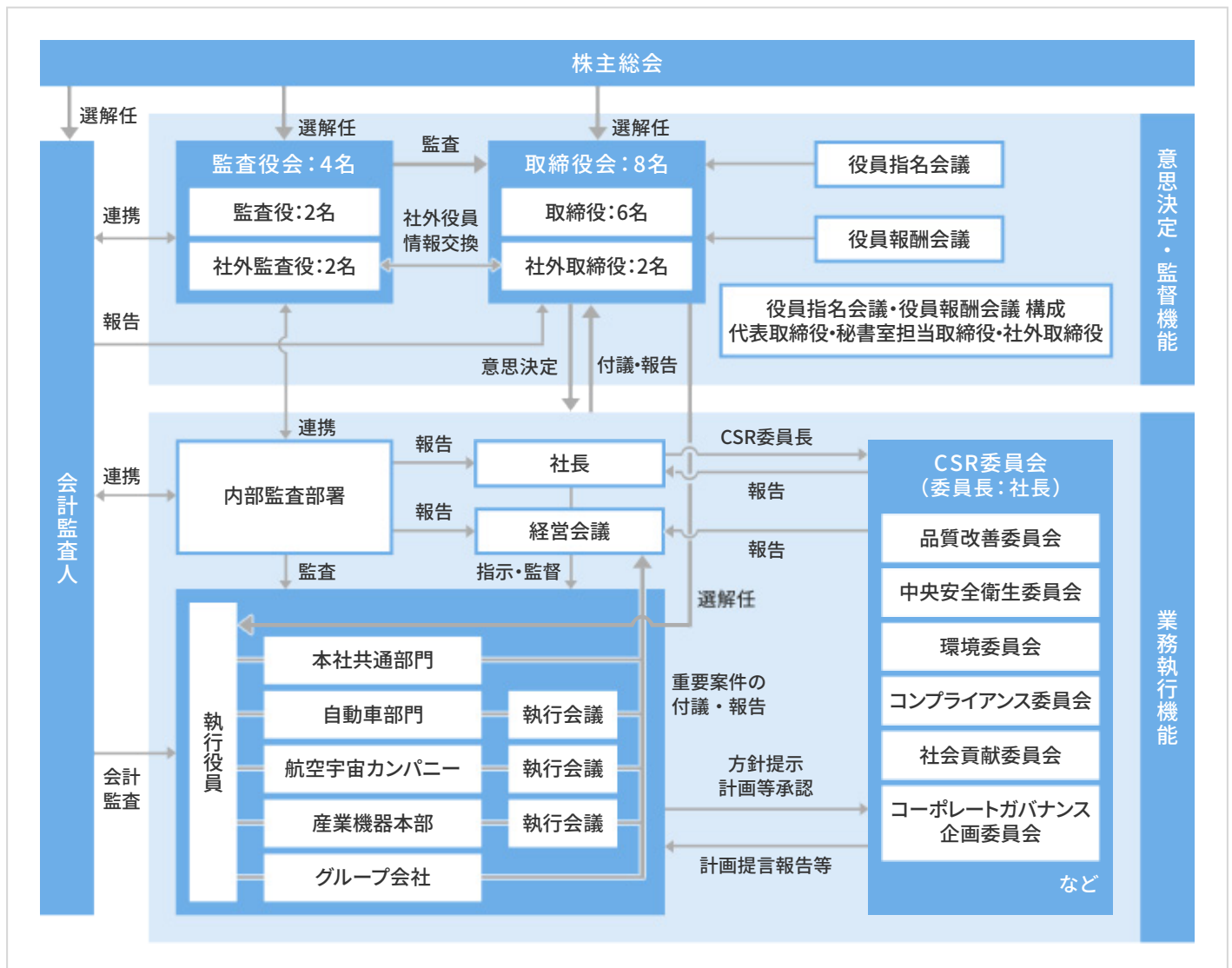
## 取締役会の参加率（直近5年の推移）

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
開催回数	16回	17回	14回	15回	15回
出席率	87.5%	82.4%	100%	96.3%	96.3%

※各期の新任役員については、就任後に開催された取締役会を対象に出席率を算出しています。

取締役及び監査役に対し、その職責を十分に果たすため、経営を監督する上で必要となる事業活動に関する情報や知識を継続的に提供するよう、勉強会を実施しています。また、社外役員に対し、当社の経営理念、企業文化、経営環境等について継続的に情報提供を行うため、執行部門からの業務報告や工場見学等の機会を設けるとともに、役員相互での情報共有、意見交換を充実させるための環境を整備しています。

## コーポレートガバナンス体制



## 役員指名会議

役員指名会議は、役員人事の決定における公正性・透明性を確保するため、取締役・監査役候補者の指名案および執行役員の選任案を取締役に答申します。

役員指名会議は、代表取締役、秘書室担当取締役、社外取締役で構成され、2016年度は代表取締役社長が議長を務めました。また、2016年度は1回開催され、主に役員体制・人事およびその役割分担、重要な子会社の代表人事などの答申を行いました。

## 役員報酬会議

---

役員報酬会議は、適切な比較対象となる他社の報酬水準、当社における従業員の報酬、社会情勢などを考慮し、報酬を決定します。代表取締役、秘書室担当取締役、社外取締役で構成され、2016年度は代表取締役社長が議長を務めました。

2016年度は4回開催され、考課に基づいた取締役（社外取締役を除く）および執行役員の業績連動報酬等を決定しました。また、役員報酬制度の見直しの一環として、譲渡制限付株式報酬制度の制度設計を行い、取締役会へ提案を行いました。

取締役に支給する1年間の報酬等の総額は、2016年6月28日開催の第85期定時株主総会において、12億円以内（うち社外取締役分2億円以内）」とする決議を頂いております。その枠内で、役員報酬会議において審議し、取締役会の決議により、①基本報酬（職位を基礎とし経営環境等を勘案した固定分）、②短期業績連動報酬（連結経常利益実績を基礎としROE<sup>\*</sup>、自己資本比率改善度、人材育成や経営環境等を勘案した業績連動分）、③長期インセンティブ（企業価値の持続的な向上のインセンティブを与える譲渡制限付株式の付与のための報酬）、を支給することとしております。尚、各項目の水準は、外部専門機関等の調査データを活用し、職責や社内社外の別に応じて設定いたします。また、③の総額は年額2億円を上限としております。社外取締役には②および③の支給はありません。

※ROE：Return on Equity（自己資本当期純利益率）

---

## 内部統制システムの整備

---

当社は2015年4月の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての基本方針を決議しています。

---

## リスク管理体制の整備の状況

---

当社では、各事業の横串機能を担う経営企画部を中心とした全社共通部門が各部門・カンパニーと密接に連携して、リスク管理の強化を図っています。

さらに、監査部が各部門およびグループ各社の業務執行について計画的に監査を実施しています。

加えて、当社では、内部統制システムの整備に資するため、リスク管理の最も基礎的な部分に位置付けられるコンプライアンスの体制・組織を整え、運用しています。

全社的なコンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行っています。

---

部門・カンパニー毎ではコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンスを現場単位できめ細かく実践する体制を組織し、さらに、日頃から役職員を対象とした教育・研修を計画的に実施しており、社内刊行物などを通じて随時、コンプライアンス啓発を行っています。

また、SUBARUグループのコンプライアンスの実践を推進するために、グループ会社に対し教育・研修の実施や社内刊行物による情報提供を行うとともに、当社内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）への参加により、実効性を高めています。

---

## 内部監査、及び監査役監査の状況

---

当社の常勤監査役（常勤の社外監査役を含みます）は、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議体への出席、事業所往査、子会社調査、内部監査部門からの聴取等を実施し、取締役等の職務執行を監査しています。常勤ではない社外監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議体への出席、内部監査部門及び常勤監査役からの聴取等を実施し、取締役等の職務執行を監査しています。

当社は、内部監査の組織として監査部を設置しており、社内各部門及び国内外のグループ会社の業務執行について計画的に業務監査を実施しています。年度はじめに内部監査年度計画と監査役会方針との事前調整を行い、監査役に対して監査部は全ての内部監査結果の報告、月次単位での内部監査活動状況の報告及び意見交換等を行い、連携を図っています。さらに、会計監査人による監査を併せ、監査機能の強化に努めています。

---

## 財務報告にかかわる内部統制の評価

---

金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に関して、財務報告に係る内部統制の評価は、連結会計年度の末日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価に関する基準に準拠しています。

2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の整備状況について、適正に整備され、有効に機能していることをCEO（代表取締役社長）、CFO（最高財務責任者）が評価・確認し、その旨の内部統制報告書を会計監査人の監査を得て発行しました。

▶ [第86期 有価証券報告書及び内部統制報告書](#)  PDF/1,201kB

# クライシスリスク

企業の事業活動に何らかの負（マイナス）の影響を与える不確定要素のことをリスクと捉えますが、このリスクにはさまざまな領域のものがあります。その中でも、とりわけ経営に重大な影響を及ぼすもので、かつ通常的意思決定ルートでは対処困難なほど「緊急性」を求められるものが「クライシスリスク」です。当社では、このクライシスリスクをさらに自然災害、事故、内部人的要因、外部人的要因、社会的要因（国内・海外）、コンプライアンスリスクに分類し、各々の緊急事態発生時に対応したマニュアルを作成しています。そして、このマニュアルをもとに、リスク発生認知後の情報の伝達経路や対策本部の設置など、最適な方法による対応を図っています。



当社の緊急事態対応基本マニュアルと危機管理（防災）ガイドライン

## 各事業単位でのBCPを策定

さまざまな緊急事態の発生時にも、お客さまへのサービスの低下やマーケットシェアの縮小、企業価値の喪失を最小限に抑えることを目的に、当社の事業継続や早期復旧を的確かつ迅速に行うためのBCP※を各事業所単位で策定しています。2016年度は大規模地震を想定した本社と事業所連携で緊急対策本部の初動訓練を実施しました。今後も訓練を継続的に実施し、BCPの確認や見直しを行うことで、緊急事態の発生により、当社の事業リソース（人的・物的・金的）が損傷を受けた場合には、残存する能力を最大限に活用して、優先される事業の中断をミニмумレベルにとどめ、発生前の操業状態への早急な復旧を図ります。また、緊急事態対応の基本方針を定め、事業継続の推進に取り組んでいます。

### 緊急事態対応の基本方針

1. 生命・身体の安全を最優先とする
2. ステークホルダー（利害関係者）の利益の喪失、および会社の価値の喪失を最小限とする。
3. 緊急事態においても、常に誠実、公正、透明を基本とする。

※BCP：Business Continuity Plan（事業継続計画）



## 2016年度の取り組み

環境保全自主取り組み計画に沿って「地球温暖化対策」「資源循環」「公害防止」「環境マネジメント」の4つの側面から、ボランタリープランを策定し、取り組みを推進しています。

### 主な取り組みと実績（第5次ボランタリープランより抜粋）

- 環境エンジン、CVTを搭載した新型インプレッサを国内から投入し、グローバルに市場投入。
- 国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を2006年度比43%削減。
- 物流のCO<sub>2</sub>排出量原単位について、2006年度を基点として▲10%の低減を達成。
- 新型車のリサイクル配慮設計を推進し、2016年度リサイクル率95%以上貢献。
- 国内外生産工場のゼロエミッションを継続。
- 燃費性能と両立した低騒音タイヤの展開を拡大させ、走行騒音の低減を推進。

▶ 新環境方針を策定



▶ 全特約店の  
EA21を継続



▶ 主要工場の  
水リスク  
調査実施



▶ 環境ビジョン



▶ 環境マネジメント



▶ 環境に配慮したクルマ



▶ 環境に配慮した調達



▶ 気候変動



▶ 循環型社会



▶ 水資源



▶ 汚染の予防



▶ 生物多様性



▶ 環境データ



▶ 事業所別環境データ



▶ 用語集





## S U B A R U 環境方針

### S U B A R U の環境理念

#### 『大地と空と自然』がS U B A R U のフィールド

自動車と航空宇宙事業を柱とするS U B A R U の事業フィールドは、大地と空と自然です。私たちは、この大地と空と自然が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動において取り組んでいきます。



#### 1. 先進の技術で環境に貢献できる商品を開発、社会に提供

私たちは、環境と安全を第一に先進技術の創造に努め、地球環境保護に貢献できる商品を開発し、提供していきます。

#### 2. 自然との共生を目指した取り組みに注力

私たちは、CO<sub>2</sub>削減活動を全ての企業活動で取り組むとともに、森林保全に注力しアクティブに自然との交流を進める活動を支援していきます。

#### 3. オールS U B A R U でチャレンジ

私たちは、バリューチェーン全体を俯瞰出来る組織的特性を活かし、オールS U B A R U チームで地球環境保護にチャレンジしていきます。

## (環境行動指針)

S U B A R Uのフィールドは、大地と空と自然です。

大地と空と自然が広がる地球環境保護を重要な企業活動と捉え、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 【商品】 私たちは環境に配慮し、且つライフサイクルを考慮した商品の設計と研究開発に取り組みます。
- 【調達】 私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。
- 【生産】 私たちはエネルギーの有効活用、廃棄物の発生抑制・適正処理など環境負荷の低減に努めます。
- 【物流】 私たちはエネルギーの有効活用、汚染予防など環境負荷の低減に努めます。
- 【販売】 私たちは資源のリサイクル及び適正処理に取り組みます。
- 【管理】 私たちは社会のニーズに応じた貢献や情報公開、S U B A R Uチームとしての活動の統制と強化に取り組みます。

## 環境委員長メッセージ

### 持続可能な社会の実現を目指して

当社は、2017年4月1日をもちまして、社名を株式会社S U B A R Uに変更いたしました。また、環境方針につきましても、社名変更と同時に「S U B A R U環境方針」に改定致しました。新しい「S U B A R U環境方針」では、“『大地と空と自然』がS U B A R Uのフィールド”をコンセプトとして、自動車と航空宇宙事業を柱とする当社の事業フィールド、すなわち『大地と空と自然』が広がる地球の環境保護こそが、社会と当社の未来への持続性を可能とする最重要テーマとして考え、すべての企業活動に於いて取り組んでまいります。

具体的な活動としましては、ISO14001と共にエコアクション21バリューチェーンの認証を取得し、さらにS U B A R Uグループへ展開することによりサプライチェーン全体を通して事業に即した実効性の高い環境経営を実現してまいります。一方、S U B A R U環境方針では、自然との共生を目指した取り組みに注力する事を掲げており、その取り組みとして「S U B A R Uの森」活動をスタートさせ、まずは、当社の所有林から活動を行い、地域社会とも連携を図り、森林整備・保全活動を行ってまいります。



取締役 兼 常務執行役員  
環境委員会委員長

加藤 洋一

「2017環境報告書」では、当社の原材料の調達から商品の製造、物流、販売、リサイクル、廃棄に至るまでの製品ライフサイクル及び企業サプライチェーン全体としての環境問題への取り組みを中心に取纏めております。是非ご一読いただき、忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いです。

今後も、「存在感と魅力ある企業」を目指すという経営理念のもと、持続的な企業価値の向上ならびにより良い社会・環境づくりへの貢献をつうじた持続可能な社会の実現を目指してまいります。

---




## S U B A R U 環境保全自主取り組み計画

---

第5次環境ボランタリープランに於ける取り組みでは、目標の95%以上で目標達成となりました。第6次環境ボランタリープランは、目標年を2020年とし当社の中期経営計画の計画年度とリンクさせる様にし、また、世の中の環境への考えにリンクするべく活動内容を深めて参ります。

### 第5次環境ボランタリープラン（2012～2016年度）

---

- ＞ 【1】 地球温暖化 
- ＞ 【2】 資源循環 
- ＞ 【3】 公害防止・有害化学物質使用削減 
- ＞ 【4】 環境マネジメント 

■SUBARU 環境保全自主取り組み計画

第5次環境ボランティアプラン (2012~2016年度)

[1] 地球温暖化

領域	項目	2016年度までの目標・取り組み	2016年度		評価	
			目標	年度実績		
A クリーンな商品	燃費の向上	◆フルモデルチェンジおよび年次改良ごとの継続的な燃費改善を図る	◇環境エンジン/CVTへの刷新、燃費性能を従来車比30%向上させる ◇水平対向直噴ターボエンジンの市場導入	・環境エンジン、CVTを搭載した次期インプレッサを市場投入する。	・新型インプレッサを国内から投入し、グローバルに市場投入した。	—
		◆各国、各地域燃費/温室効果ガス基準に向けた燃費改善を推進	◇日本：2015年燃費基準の確実な達成 ◇海外：各地域燃費/温室効果ガス基準の確実な達成	・引き続き、各地域のモニタリングを継続して実施する。	・日本：対象9区分中8区分で2015年度燃費基準を達成した。 ・欧州：規制値に対し適達した。 ・中国：2016年燃費規制を達成した。	○
	クリーンエネルギーの利用	◆ハイブリッド自動車の市場導入	◇2013年にハイブリッド車を日本市場に導入	・先行開発から量産化開発のフェーズに移行し、設計仕様の精度アップと生産性を含めた見直し付けを図る。	・計画通り性能確認フェーズの確認が完了し、生産開発完了確認のフェーズに移行した。	○
		◆電気自動車の市場導入を目指した研究を行なう	◇電気自動車の研究を推進	・電気自動車の市場導入に向けた研究を継続して推進する。	・次年度からの車両先行開発に向けて、基礎開発を完了させると共に、電動化部品試作に着手した。	○
		◆ディーゼルエンジンの改良・市場展開を推進	◇水平対向ディーゼルエンジンのユーロ6対応の推進	・フィードバック制御技術による排出ガスの低減と燃費の向上に取り組む。	・(第5次ボランティアプランの最終目標を1年前倒しして達成済み)	・(第5次ボランティアプランの最終目標を1年前倒しして達成済み)
	産業機器	◆汎用エンジンと電子制御との融合による、排ガス低減と燃費向上技術の確立を推進	◇燃料噴射汎用エンジンの機種展開と市場導入拡大を推進	・低温暖化係数エンジンの開発を更に推進する。	・燃料噴射システムにフィードバック制御を導入し、空燃比最適化試験を完了した。	○
自動車	◆低温暖化係数冷媒エアコンの開発を推進	◇低温暖化係数エアコンの開発を更に推進	・低温暖化係数エアコンの開発を更に推進する。	・低温暖化係数エアコンの拡大展開に向け、計画通り開発を推進した。	○	
B クリーンな工場・物流・オフィス	生産工場	◆国内生産工場からの生産額あたりCO <sub>2</sub> 排出量を削減	◇国内生産工場からの生産額あたりCO <sub>2</sub> 排出量を2016年度迄に2006年度比10%削減	・国内生産工場からの生産額あたりCO <sub>2</sub> 排出量を2006年度比10%削減する。	・国内生産工場からの生産額あたりCO <sub>2</sub> 排出量を2006年度比43.0%削減した。	○
		◆海外生産工場からのCO <sub>2</sub> 排出量の削減活動を推進	◇海外生産工場からのCO <sub>2</sub> 排出量の中期目標を設定継続的な削減活動を推進	・工場拡張のためCO <sub>2</sub> 排出量は増加。251,151-CO <sub>2</sub> を目標とする。	・実績191,031-CO <sub>2</sub> で目標達成した。	○
	物流	◆省エネ法と同期したCO <sub>2</sub> 削減への対応を推進	◇CO <sub>2</sub> 排出原単位を2006年度をBMとし、毎年度▲1%低減	・CO <sub>2</sub> 排出原単位について、2006年度を基点として▲10%の低減を目指す。(完成車年度目標値：CO <sub>2</sub> 原単位30.94kg/台)	・CO <sub>2</sub> 排出量(原単位)、「完成車」「CKD」「部品用品」いずれも目標達成した。 ・「完成車」CO <sub>2</sub> 排出量原単位は2006年度を基点として▲10%の低減を達成した。(年度目標値：CO <sub>2</sub> 原単位30.94kg/台)に対し26.23kg/台)	○
	オフィス	◆省エネ法の確実な対応の実施	◇エネルギー使用量原単位を2009年度をBMとし、毎年度▲1%低減(オフィスを含めた事業者全体として)	・原単位を年平均▲1%削減する。	・事業者全体としてBM年から年平均▲1%削減を達成した。	○

※ SIA : Subaru of Indiana Automotive, Inc.

■SUBARU 環境保全自主取り組み計画

第5次環境ボランティアプラン (2012~2016年度)

[2] 資源循環

領域	項目	2016年度までの目標・取り組み	2016年度		評価	
			目標	年度実績		
A クリーンな商品	リサイクル性の向上	◆自動車リサイクル率への対応を継続 ◆部品取り外し性・材料分離・分別性向上への取り組みを継続	◇新型車のリサイクル配慮設計を推進し、2015年リサイクル実効率95%に貢献	・リサイクル配慮設計の推進を継続する。	・リサイクル配慮設計を推進した結果、リサイクル率95%以上を達成した。	○
B クリーンな工場・オフィス(販売店)	生産工場	◆廃棄物の適正処理、発生量抑制の維持管理を継続	◇廃棄物の適正処理と、歩留まり向上・荷姿改善等による発生量抑制の維持管理を継続	・産業廃棄物発生量の数量とし目標値13,707.3トン。低減対策推進。発生抑制強化。	・実績14,052 t-CO <sub>2</sub> で目標達成した。	○
		◆国内外生産工場のゼロエミッションを継続(直接、間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル)	◇国内外生産工場のゼロエミッションを継続	・国内：埋立処分量ゼロ。継続してゼロエミを維持。 ・海外：埋立処分量ゼロ。継続してゼロエミを維持。	・国内：埋立処分量ゼロを継続達成した。 ・海外：埋立処分量ゼロを継続達成した。	○
		◆国内外生産工場における水使用量を削減	◇国内外グループ企業を含めた、生産工場における水使用量を削減	・国内生産工場からの生産額あたり水使用量を2011年度比5%削減する。 ・第二イベント工場の稼働により987,432mを目標とする。	・国内生産工場からの生産額あたり水使用量を2011年度比45%削減した。 ・SIAの水使用量は821,169mで目標達成した。(塗装工程内の水を再利用実施)	○
オフィス(国内販売店)	自動車	◆使用済みパンパーの回収を継続的に行う	◇使用済みパンパーの回収を継続的に行う	・回収スキームを維持し、修理交換パンパーの再資源化を推進する。	・修理交換パンパー-32,936本(スバル純正+納整)回収し、再資源化した。	○

■SUBARU 環境保全自主取り組み計画

第5次環境ボランティアプラン (2012~2016年度)

[3] 公害防止・有害化学物質使用削減

領域	項目	2016年度までの目標・取り組み	2016年度		評価	
			目標	年度実績		
A クリーンな商品	低排出ガス化	◆大気環境改善のための低排出ガス車の導入を推進	◇日本：2005年基準排出ガス75%低減レベル認定車を拡大(SUBARU生産車) ◇海外：各国、各地域大気環境改善のための低排出ガス車の導入を推進	・引き続き、地球規模での排出ガス低減を図るために、各国、各地域の最新排出ガス規制、低排出ガス制度に対応した開発を推進する。	・欧州向けレガシィでEURO6法規対応の開発を完了した。リアルワールドでの排出ガス抑制に向けた開発を推進中。	○
	車外騒音の低減	◆燃費向上・排出ガス低減との両立を図った騒音低減技術の開発を推進	◇市街地などで走行実態を考慮した騒音低減技術の開発を推進	・実際の市街地走行において、環境騒音を低減できる車種開発を進める。	・燃費性能の向上を図り、低騒音タイヤの展開を拡大させ、走行騒音の低減を推進した。	○
	環境負荷物質の使用低減	◆環境負荷物質の管理拡充および、更なる低減を推進 ◆海外：EU指令など各種法規の対応を遵守	◇製品含有化学物質の管理強化 ◇環境負荷のより少ない物質への代替技術の開発推進	・IMDSによる化学物質管理強化の一環で、全品番調査に向けた準備を推進する。 ・環境負荷のより少ない物質への代替を推進する。	・IMDS全品番調査に向けた準備を進め、化学物質管理強化を推進した。 ・環境負荷のより少ない物質への代替を推進した。	○
	生産工場における環境負荷物質の管理と排出削減	◆自動車生産ラインにおけるVOC(揮発性有機化合物)の排出量原単位(g/m)を更に削減 ◆PRTR法対象化学物質の環境への排出量削減を継続	◇VOC排出量原単位を47.8g/m以下にする(排出量原単位を2000年度比▲48.1%) ◇PRTR法による指定化学物質を把握・管理すると共に、更なる削減を推進	・シンナー回収装置改善等を継続し、年度で47.8g/m以下とする。 ・PRTR物質の集計管理を継続。	・年度の実績は47.7g/mで目標達成。 ・PRTR物質の集計完了。	○
		◆環境上の構外流出事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進	◇環境リスク低減活動などを通じて、環境事故・苦情・法基準値超過のゼロを目指した活動を推進 ◇上乗せ自主基準値を設定し、小さなリスクの撲滅活動を推進	・構外流出事故、環境苦情、法基準超過、いずれも「0件」を達成する。 ・環境事故・苦情の未然防止に向け、設備面での改善を推進するとともに地域・住民へのコミュニケーションも強化する。	・環境苦情2件発生。対策処置は完了。 ・構内流出事故1件発生。対策処置は完了。 ・基準値超過1件発生。対策処置は完了。	×





※ 2014年度以降のVOC排出量目標値は、生産台数の変動に伴い年度目標値を修正しました。 [2016年度：従来値47.4g/m⇒修正値47.8g/m]

【Q】環境マネジメント

領域	項目	2016年度までの目標・取り組み	2016年度			
			目標	年度実績	評価	
A クリーンな商品	交通環境に関する研究 自動車	◆安全・安心かつ快適な車社会を実現するために、高度道路交通システム(ITS)への取組み、事故を未然に防止する技術開発を更に前進させる	◆SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）自動走行システムの推進計画に沿った活動、車車間通信による事故防止支援の実用化に向けた開発を継続的に推進する。 先導運転システムの開発、自動運転の早期実用化に向けた開発を継続的に推進する。	◆SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）自動走行システムの推進計画に沿った活動、車車間通信による事故防止支援の実用化に向けた開発を継続的に推進した。 2016年度は各地域のアセスメント動向の早期実用化に向けた開発を継続的に推進した。	○	
		◆先導運転支援システムの展開拡大、並びに更なる高度化に向けた技術開発の推進	◆先導運転支援システム「EyeSight(ver.2)」の展開拡大に向けた技術開発を更に推進する	◆各車種でのEyeSight ver.3の展開計画に沿って、各国アセスメントへの適合開発を継続的に推進した。	○	
		◆ライフサイクルアセスメント(LCA)データの公開を推進	◆ライフサイクルアセスメント(LCA)データの公開を推進 ◆フルモデルチェンジ車からLCAデータへの公開を推進	◆引き続きフルモデルチェンジ車のLCAを算定・公開する。 ◆新製品のプロセスLCA算定及び公開した。	○	
C 管理面の拡充	グリーン調達活動	◆国内・海外お取引先に対し、環境マネジメントシステムの構築体制維持を要請	◆新規お取引先を含めて構築体制を維持継続 ◆グリーン調達ガイドラインの見直しと、必要に応じた改定を実施	◆EMS構築体制を維持継続した。 自動車 新規お取引先を含め構築体制を維持継続した。(100%) 航空CP 新規お取引先を含め構築体制を維持継続した。(100%) 産業CP 新規お取引先を含め構築体制を維持継続した。(100%) ◆お取引先への周知活動を継続する。	○	
		◆環境負荷物質の削減	◆お取引先における、部品・原材料などに含まれる環境負荷物質の管理拡充と削減を推進	◆環境負荷物質の含有調査を継続した。 自動車 調査を継続実施した。 航空CP お取引先での環境負荷物質の使用状況を調査した。 産業CP AMAシートでの調査を継続実施した。	○	
		◆サプライヤー-CSRガイドラインを設定し、お取引先へ展開 [航空宇宙・産業機器部門] 自動車部門は設定・展開済み	◆ガイドラインを設定し、お取引先を対象に展開、周知を推進	◆代替材への切替による環境負荷物質を削減する。 自動車 REACH規制値と可処分3物質の切替を進める。 航空CP 環境負荷物質削減に向けた代替材を検討する。 産業CP RoHS指令対応に向け代替材への切替を進める。	○	
	販売店における環境保全活動の推進 [クリーン販売店]	◆販売店での環境への取組み活動に対する支援を行う	◆エコアクション21 <sup>※</sup> の全販売店特約店認定維持を支援 ◆エコアクション21を活用した省エネ、廃棄物削減など自主的な環境取組み活動を支援	◆全特約店におけるEA21の中間審査、更新審査の進捗状況を逐次確認、認定継続を支援する。 ◆D-SPECSシステムの継続活用、定量管理の定量化を支援し、特約店における削減活動をサポートする。	◆更新審査の対象特約店に対して、更新審査のスケジュール、取組状況、結果などのアピクを実施。また、認定維持証の発行の提出を受けることにより、全特約店がEA21の継続を確認した。	○
	地域社会と連携した、生物多様性保全を含む環境保全活動の推進	◆環境イベントへの参加、工場近隣にお住まいの方との交流、工場見学への対応を継続	◆工場見学受け入れ、敷地開放イベントの開催、環境交流活動を継続的に実施	◆環境出前教室を継続して実施する。 ◆群馬ビジターセンターの見学受け入れを継続する。	◆社会貢献活動の一環として実施した。 宇都宮・半田の中学校への環境出前教育実施学校数：33校 (宇都宮21校、半田12校) 受講者数：1,933人、(宇都宮1,254人、半田679人) 群馬ビジターセンターでは1,507団体、88,989人の見学者を受け入れた。 ◆各事業所周辺地域の清掃活動を継続して実施する。 ◆生物多様性取組みロードマップを策定し、取り組みを進める。	○
		◆生物多様性保全を含めた各工場周辺地域の清掃活動や緑化活動を継続的に実施	◆各工場・事業所周辺地域の清掃活動を継続的に実施 ◆生物多様性保全に配慮した緑化活動を推進	◆代替材への切替による環境負荷物質を削減する。 自動車 REACH規制値と可処分3物質の切替を進める。 航空CP 環境負荷物質削減に向けた代替材を検討する。 産業CP RoHS指令対応に向け代替材への切替を進める。	◆代替材への切替による環境負荷物質を削減した。 自動車 REACH規制値と可処分3物質の切替を進めた。 航空CP 環境負荷物質削減に向けた代替材を検討した。 産業CP RoHS指令対応を完了した。	○
	環境関連情報の公開	◆環境報告書の継続的発行、広報資料などによる環境情報の適時公開を図る	◆環境報告書をCSRレポートにて実施 WEBホームページでは、最新情報を提供	◆2016環境WEBサイトを作成し、掲載する。	◆次年度レポートにおける内容充実に向けた準備を進めた。	○
		◆環境報告書記載内容の改善・充実を図る(環境報告ガイドラインへの準拠対応、グループ企業も含めた報告)	◆環境報告内容の環境省環境報告ガイドライン準拠率向上と、報告内容の向上を目指す	◆報告内容の充実を推進する。	◆第三者意見の掲載およびそれに対して当社としての対応準備を進めた。	○
	環境教育や啓発活動の推進	◆社内教育システムに組み入れた環境・社会教育を継続実施	◆社内報や各種媒体による啓発活動を継続	◆エコプロダクツ展に継続参加し、当社の環境対応製品、取り組みを広くアピール	◆エコプロ2016展(12/8～10)に出展した。	○
		◆講演会、職場における改善事例発表会などを継続実施	◆環境に関する教育・啓発・発表会などの実施を更に推進。	◆様々な機会を捉え、積極的に環境教育や啓発活動を実施する。	◆バリ協定・温室効果ガスに関する部長級研修会を開催した。 ◆新入社員向け環境啓発テキストを刷新した。 ◆環境カードを2017年4月より刷新する準備をした。 ◆現場方針改定に伴い環境取組みの必要性を経営層に啓発した。	○
環境マネジメントシステムの構築	◆当社全拠点ISO14001統合認証を継続維持	◆内部監査や環境教育など仕組みの共有化を進め、より合理的なEMS活動を目指す	◆ISO14001:2015改訂版への移行を完了させる。	◆11～12月にISO14001サーベランス審査を受審し、認証を継続した。 ◆関連3社を統合し、ISO14001:2015改訂版マニュアルを完成し、移行に向けた準備を進めた。	○	
	◆関連企業と連携の強化、連結環境マネジメント体制の構築を維持・強化	◆関連企業を含めたISO14001統合認証を推進し、更なるレベルアップを目指す	◆車上機械、衛生工業、SLCOとEMS統合作業を推進。 関連企業、サプライヤーにISO14001又はEA21を推奨する(EA21はFHIが支援)。	◆車上機械、衛生工業、SLCOとのISO14001:2015統合認証の体制を確立。 2017年4月より新規格での環境活動を開始する準備をした。	○	

※エコアクション21：環境省がISO14001をベースに策定した環境マネジメントシステムで、中小事業者が取り組みやすいように工夫されている。

# 第6次環境ボランティアプラン（2017～2020年度）

- > 【1】 地球温暖化対策 
- > 【2】 資源循環 
- > 【3】 公害防止・有害化学物質使用削減 
- > 【4】 環境マネジメント 

## ■SUBARU 環境保全自主取り組み計画 第6次環境ボランティアプラン（2017～2020年度）

### 【1】地球温暖化対策

領域	項目		2020年度までの目標・取り組み	2017年度	
				目標	
商品	燃費の向上	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 環境エンジンへの刷新、カテゴリトップレベルの燃費性能の実現</li> <li>◇ 水平対向直噴ダウンサイジングターボエンジンの市場導入</li> </ul>	・次期XVIに環境エンジン・CVTを搭載し、グローバル展開 ・水平対向直噴ダウンサイジングターボエンジンの先行開発（量産化検討）	
	クリーンエネルギーの利用			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 2018年にプラグインハイブリッド車を主要市場に導入</li> <li>◇ 電気自動車の市場導入を目指した研究推進</li> </ul>	・北米向けプラグインハイブリッド車の開発を完了し、認証及び量産フェーズに移行 ・電気自動車の目標性能とその達成手段を決定し、実車確認のための台車製作に着手
	道路交通改善・IT技術 (自動運転技術・予防安全技術)			<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 先進運転支援システムの展開拡大と、自動運転技術の開発に取り組み、事故を未然に防止する技術開発を更に推進させ、事故による渋滞の防止と運転支援技術での交通改善によるCO<sub>2</sub>削減に貢献</li> <li>◇ 先進運転支援システム「EyeSight」を中心とした運転支援技術・予防安全技術の技術開発を推進し、より多くの市場に拡大展開</li> <li>◇ 2017年に高速道路限定で同一車線をキープするトラフィック・ジャム・アシスト機能を市場導入</li> <li>◇ 2020年に車線変更を含めた高速道路自動運転機能を市場導入</li> </ul>	・トラフィック・ジャム・アシスト機能の市場導入やEyeSight拡大展開、アセスメント動向先取と開発計画への反映を中心に、高度運転支援システムの技術開発を継続的に推進 またSIP/ASV等の産官学の推進計画に沿った活動を継続的に推進
生産	生産工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国内生産工場からの生産額あたりCO<sub>2</sub>排出量を2020年度迄に2006年度比14%削減</li> </ul>	・国内生産工場からの生産額あたりCO <sub>2</sub> 排出量を2006年度比11%削減	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 海外生産工場<sup>①</sup>からのCO<sub>2</sub>排出量の削減活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 海外生産工場からのCO<sub>2</sub>排出量の中期目標を設定 継続的な削減活動を推進</li> </ul>	・生産増・販売台数増の計画であるが、189,696t-CO <sub>2</sub> を目標	
物流・販売	物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 省エネ法と同期したCO<sub>2</sub>削減への対応推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ CO<sub>2</sub>排出原単位を2006年度をBMとし、毎年度▲1%低減</li> </ul>	・CO <sub>2</sub> 排出原単位を2006年度をBMとし、毎年度▲1%低減を継続	

※SIA：Subaru of Indiana Automotive, Inc.

## ■SUBARU 環境保全自主取り組み計画

### 第6次環境ボランティアプラン（2017～2020年度）

### 【2】資源循環

領域	項目		2020年度までの目標・取り組み	2017年度	
				目標	
商品	リサイクル性の向上	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自動車リサイクル法への対応を継続</li> <li>◆ 部品取り外し性・材料分離・分別性向上への取り組みを継続</li> <li>◆ CFRPリサイクル技術への取り組み</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 新車車のリサイクル配慮設計を推進し、2020年リサイクル実効率95%に貢献</li> <li>◇ CFRP製品の易解体性に関する技術開発の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リサイクル実効率95%以上を維持</li> <li>・リサイクル配慮設計の推進を継続</li> <li>・易解体性を配慮した技術開発を推進</li> </ul>
				ライフサイクルアセスメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ライフサイクルアセスメント(LCA)データの公開を推進</li> </ul>
生産	生産工場	国内販売店・解体業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 処理困難物等の処理スキーム確立</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ リサイクルと適正処理の強化</li> </ul>	・処理・リサイクルの検討並びに実証推進
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 廃棄物の適正処理、発生量抑制の維持管理を継続</li> <li>◆ 国内外生産工場のゼロエミッションを継続 (直接・間接を問わず埋め立て処分量ゼロレベル)</li> <li>◆ 国内外生産工場における水使用量を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 廃棄物の適正処理と、歩留まり向上・荷姿改善等による発生量抑制の維持管理を継続</li> <li>◇ 国内外生産工場のゼロエミッションを継続</li> <li>◇ 国内外グループ企業を含めた、生産工場における水使用量を管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩留り改善継続と発生数量の見直し把握と発生抑制維持管理</li> <li>・国内外生産工場のゼロエミッションを継続</li> <li>・国内外グループ企業を含めた、生産工場における水使用量を管理</li> </ul>	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自動車生産ラインにおけるVOC(揮発性有機化合物)の排出量原単位 (g/m<sup>3</sup>) を更に削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ VOC排出量原単位を削減</li> </ul>	・VOC排出量原単位を削減
生産	生産工場における環境負荷物質の管理と排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ PRTR法対象化学物質の環境への排出量削減を継続</li> <li>◆ 環境上の構外流出事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ PRTR法による指定化学物質を把握・管理すると共に、更なる削減を推進</li> <li>◇ 環境リスク低減活動などを通じて、環境事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進</li> <li>◇ 上乗せ自主基準値を設定し、小さなリスクの撲滅活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRTR法による指定化学物質を把握・管理</li> <li>・環境リスク低減活動などを通じて、環境事故・苦情・法基準値超過のゼロを目指した活動を推進</li> </ul>	

## ■SUBARU 環境保全自主取り組み計画

### 第6次環境ボランティアプラン（2017～2020年度）

### 【3】公害防止・有害化学物質使用削減

領域	項目		2020年度までの目標・取り組み	2017年度
				目標
商品	環境負荷物質の使用低減	自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 日本：WLTPにおける低排出ガス基準認定車を拡大（SUBARU生産車）</li> <li>海外：各国、各地域大気環境改善のための低排出ガス車の導入を推進</li> <li>◇ 製品含有化学物質の管理強化</li> <li>◇ 環境負荷のより少ない物質への代替推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リアルワールドでの排出ガス抑制のための先行開発、WLTPベースでの排出ガス規制に向けた量産開発</li> <li>・全品番調査体制を整え、管理精度を高める</li> <li>・環境負荷のより少ない物質への代替を推進</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 自動車生産ラインにおけるVOC(揮発性有機化合物)の排出量原単位 (g/m<sup>3</sup>) を更に削減</li> </ul>
生産	生産工場における環境負荷物質の管理と排出削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ PRTR法対象化学物質の環境への排出量削減を継続</li> <li>◆ 環境上の構外流出事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ PRTR法による指定化学物質を把握・管理すると共に、更なる削減を推進</li> <li>◇ 環境リスク低減活動などを通じて、環境事故・苦情・法基準値超過の発生ゼロを目指した活動を推進</li> <li>◇ 上乗せ自主基準値を設定し、小さなリスクの撲滅活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRTR法による指定化学物質を把握・管理</li> <li>・環境リスク低減活動などを通じて、環境事故・苦情・法基準値超過のゼロを目指した活動を推進</li> </ul>

【4】環境マネジメント

領域	項目	2020年度までの目標・取り組み	2017年度		
			目標		
調達	グリーン調達活動	◆ 国内・海外お取引先様に対し、環境マネジメントシステム（EMS）の構築・維持・強化を要請	・新規お取引先様を含め構築体制を維持継続		
		◆ サプライチェーン全体に対して、製品ライフサイクル全体を通じた環境マネジメント強化を要請	・ガイドラインを改訂発行しお取引先様に展開		
		◆ 環境負荷物質の削減	・お取引先様における、部品・原材料などに含まれる環境負荷物質の管理拡充と削減を推進		
		◆ サプライヤーCSRガイドライン及びグリーン調達ガイドラインの運用	◇ ガイドラインを社会環境や当社方針の変化に応じて改訂し、お取引先様を対象に展開・周知・厳守要請を推進 ・ガイドラインを改訂発行しお取引先様に展開		
物流・販売	販売店における環境保全活動の推進	自動車	◆ 販売特約店の環境への取組み活動に対する支援実施	◇ エコアクション21 <sup>®</sup> の全販売特約店認証維持を支援 ◇ エコアクション21を活用した省エネ、廃棄物削減など自主的な環境取り組み継続を支援	・全特約店におけるEA21の中間審査、更新審査の進捗状況を逐次確認、認証継続を支援 ・D-SPECSシステムの継続活用、定量管理の定着化を支援し、特約店における削減活動を支援
管理	地域社会と連携した、生物多様性保全を含む環境保全活動の推進	◆ 環境イベントへの参加、工場近隣にお住まいの方との交流、工場見学への対応を継続	◇ 工場見学受け入れ、敷地開放イベントの開催、環境交流視察を継続	・環境出前教室を継続 ・群馬ビジターセンターの見学者受け入れを継続	
		◆ 生物多様性保全を含めた各工場周辺地域の清掃活動や緑化活動を継続的に実施	◇ 各工場・事業所周辺地域の清掃活動を継続	・各事業所周辺地域の清掃活動を継続	
		◆ 環境団体などの活動に、支援・協力を行なう	◇ 生物多様性保全に配慮した緑化活動を推進	・SUBARUの取組みをスタート ・地域における環境保全活動に支援・協力	
	環境関連情報の公開	◆ 環境報告書の継続的発行、広報資料などによる環境情報の適時公開を図る	◇ 環境報告を実施 WEBホームページでは、最新情報を提供	・環境情報の適時公開 開示内容の第三者認証の取得	
		◆ 環境報告書記載内容の改善・充実を図る（環境報告ガイドラインへの準拠対応、グループ企業も含めた報告）	◇ 環境報告内容の環境省環境報告ガイドライン準拠率向上と、報告内容の向上を目指す。	・環境報告書をより充実した内容とし報告書の認証を受ける事前準備	
		◆ 環境展等に参画し、当社の環境取り組みをアピール	◇ エコプロ展等に積極的に参加し、当社の環境への取組みを広くにアピール	・イベントで当社の環境への取り組み活動を積極的にPR	
	環境教育や啓発活動の推進	◆ 社内教育システムに組み入れた環境・社会教育を継続実施	◇ 環境に関する教育・啓発・発表会などの実施を更に推進	・環境教育・環境研修対象者を拡大し展開 ・社内報で啓発内容を掲載 ・改定された環境方針を全従業員に周知	
◆ 社内報や各種媒体による啓発活動を継続					
◆ 講演会、職場における改善事例発表会などを継続実施					
環境マネジメントシステムの構築	◆ 当社全拠点ISO14001統合認証を継続維持	◇ 内部監査や環境教育など仕組みの共有化を進め、より合理的なEMS活動を目指す ◇ 関連企業3社（SLCO、桐生、富士機械）を含めたISO14001統合認証を推進し、更なるレベルアップを目指す ◇ EA21バリューチェーンを関連企業、サプライヤーに展開	・関連企業3社（SLCO、桐生、富士機械）を含めた統合認証体制を継続し、改訂版での認証取得 ・EA21バリューチェーンをサプライヤーに説明、参加企業を支援		
	◆ 環境マネジメントシステムの継続的改善を推進 ◆ 関連企業・サプライヤーとの連携の強化、連結環境マネジメント体制の構築を維持・強化				

※エコアクション21：環境省がISO14001をベースに策定した環境マネジメントシステムで、中小事業者が取り組みやすいように工夫されている。



### 地球環境と事業活動の関わり

---

自動車と航空宇宙事業を柱とするSUBARUグループは、原材料調達から商品の製造、使用、廃棄に至る製品ライフサイクル全体へのかかわりと責任を持っています。

SUBARUグループは、サプライチェーン全体を俯瞰できる組織的特性を活かして、あらゆる事業活動において、気候変動への対応、生物多様性など地球規模の環境課題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

---

### 組織体制

---

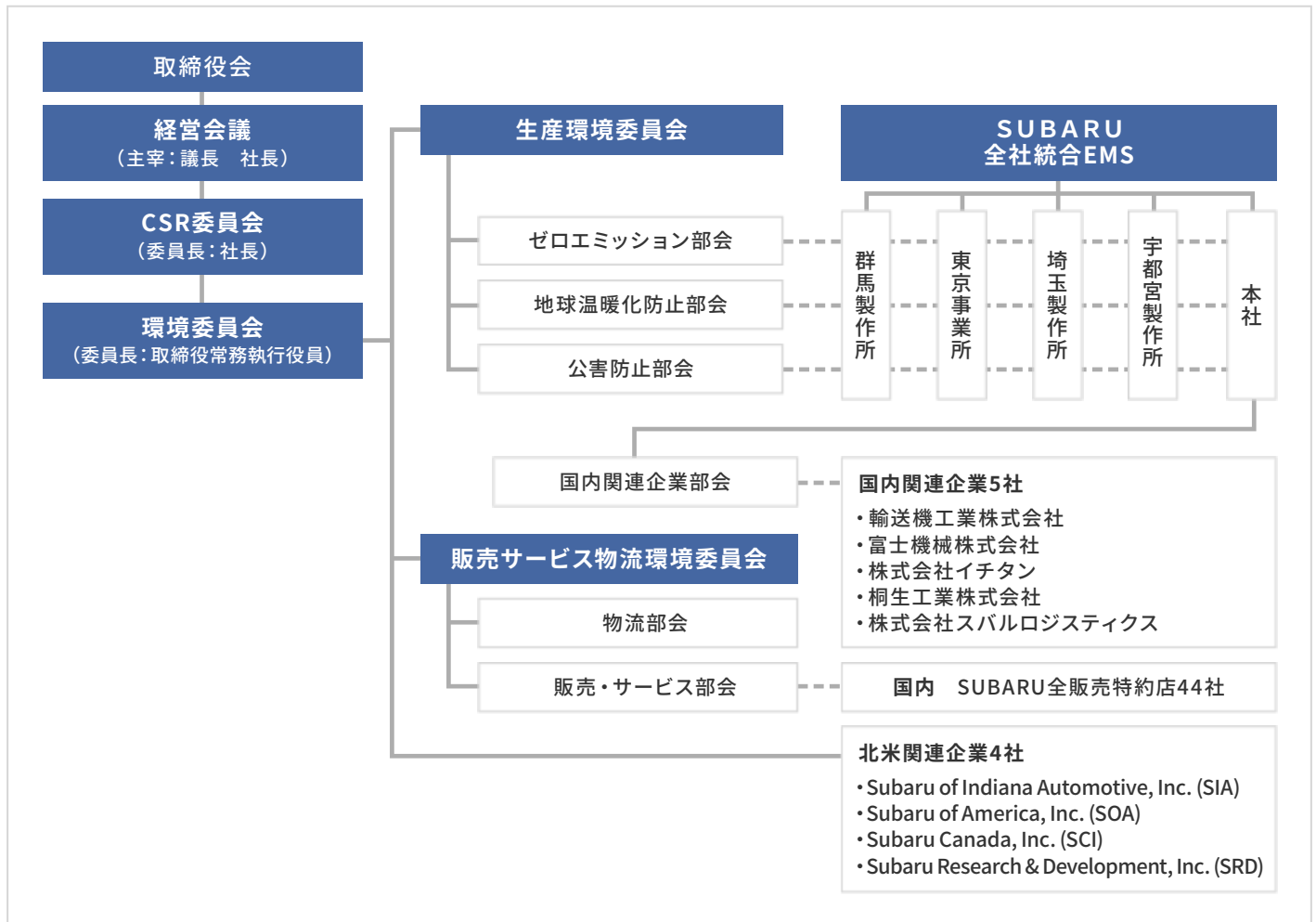
当社では、環境方針や環境ボランティアプランの目標を達成するために、全社統合EMS（環境マネジメントシステム）と環境委員会の2つを軸に、組織横断的に環境管理体制を構築しています。

環境担当役員が全社統合EMSの代表と環境委員会の委員長を兼務し、年2回定期的にレビューを実施し、重要な問題は経営会議や取締役会に報告しています。全体の進捗および取り組みの方向性を総合的にマネジメントすべく、活発に環境保全活動を推進しています。



# SUBARUグループの環境管理組織体制

## SUBARUグループの環境管理組織体制 (2017年6月末時点)



## 環境マネジメントシステムの構築状況

当社は、SUBARUグループ全体の環境管理体制構築にも積極的に取り組み、環境マネジメントシステムを事業所、お取引先様、国内外の連結生産会社、国内外のSUBARU販売特約店において構築し、外部認証を取得しています。

2011年3月には、メーカー系自動車販売店では国内初となる全販売特約店44社・全700拠点の「エコアクション21」認証取得し、環境省が推進する「エコアクション21バリューチェーンモデル事業」を導入しました。

また、当社の北米生産拠点であるSIAでは、2012年5月にエネルギーマネジメントシステム(EnMS)の国際規格である「ISO50001」認証を米国内の自動車生産工場として初めて取得しており、現在も積極的に活動を進めています。

更に、株式会社スバルロジスティクスが2013年2月に「ISO14001」、2015年8月に道路交通安全マネジメントシステムの国際規格である「ISO39001」、2016年2月に品質マネジメントシステムの「ISO9001」を取得しました。

他にも、SUBARUグループとしてグローバルな事業活動を通じ、サプライチェーンにおけるグリーン調達、当社9事業所の統合環境マネジメントシステムの構築と環境負荷物資削減のためのグリーン調達をさらに推進していきます。

## SUBARUグループのEMS / EnMS 構築状況 (2017年6月末時点)

工場・オフィス					販売店	
区分	株式会社 SUBARU	取引先	国内連結生産・ 物流会社	海外連結 生産会社	国内連結 自動車 販売会社	海外連結 自動車 販売会社
対象	<b>統合EMS</b> 群馬製作所 東京事業所 埼玉製作所 宇都宮製作所 半田工場 半田西工場 本社	グリーン調達 資材調達取引先	富士機械株式会社 桐生工業株式会社 株式会社イチタン 輸送機工業株式会社 株式会社スバルロジ スティクス エフ・イー・エス 株式会社 富士重工ハウス 株式会社 計7社	SIA	国内の 全SUBARU 販売特約店 計44社	SOA SCI 計2社
取得 EMS/ EnMS	ISO14001	ISO14001・ エコアクション 21 自主診断のい ずれか	ISO14001	ISO14001 ISO50001	エコアクション 21	ISO14001

## エコアクション21 バリューチェーンモデル事業導入

当社は2011年に自動車メーカーとして初めて全特約店、全拠点で「エコアクション21」の認証を取得し、運用を促進しています。その実績が認められ、環境省よりさらなる普及促進のための「バリューチェーンモデル事業第一号」に認定されました。今後はエコアクションの認証機構であるIPSuS※から指導・支援を受けながら、「エコアクション21」をグループへ展開・促進を図っていきます。

※IPSuS: 一般社団法人 持続性推進機構 エコアクション21などの事業者関連の取り組みと、サプライチェーンを活用した製品・サービス関連の取り組みを統合し、持続可能な社会の構築に向けた新たな取り組みを自ら研究し、企画し、これを実行していく組織

▶ お取引先様への環境マネジメントシステムの要請

▶ サプライヤー CSR ガイドライン

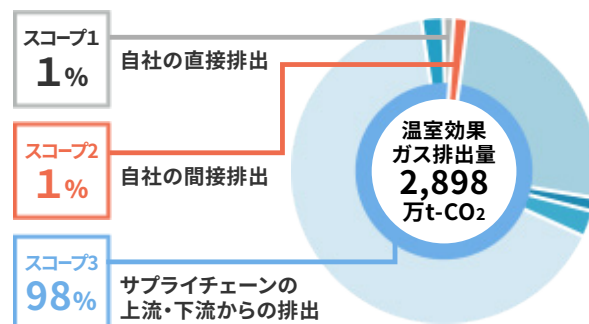


# サプライチェーン温室効果ガス排出量

2016年度のサプライチェーン温室効果ガス排出量は2,898万t-CO<sub>2</sub>となりました。

当社は、環境省の「環境情報開示基盤整備に向けたサプライチェーン温室効果ガス排出量算定支援」事業に参加し、株式会社NTTデータ経営研究所からスコープ3算定支援を受けました。

今後も、排出量の把握、管理を進めていきます。



## スコープ3詳細

区分	カテゴリ	温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	算定範囲、他	
上流	1	購入した製品・サービス	7,156,385	国内と海外
	2	資本財	519,870	国内と海外
	3	スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	63,603	国内と海外
	4	輸送、配送（上流）	717,777	国内と海外
	5	事業から出る廃棄物	20,000	国内と海外
	6	出張	4,238	国内と海外
	7	雇用者の通勤	11,434	国内と海外
	8	リース資産（上流）	-	非該当
下流	9	輸送、配送（下流）	-	非該当
	10	販売した製品の加工	3,396	国内と海外
	11	販売した製品の使用	19,164,729	国内と海外
	12	販売した製品の廃棄	592,140	国内と海外
	13	リース資産（下流）	-	非該当
	14	フランチャイズ	49,583	国内と海外
	15	投資	-	非該当

# 環境リスクマネジメント

当社は、事業活動における環境リスク（環境事故・汚染・法令違反など）の定期的な抽出とマネジメント推進を図ることで、未然防止と最小化に努めています。

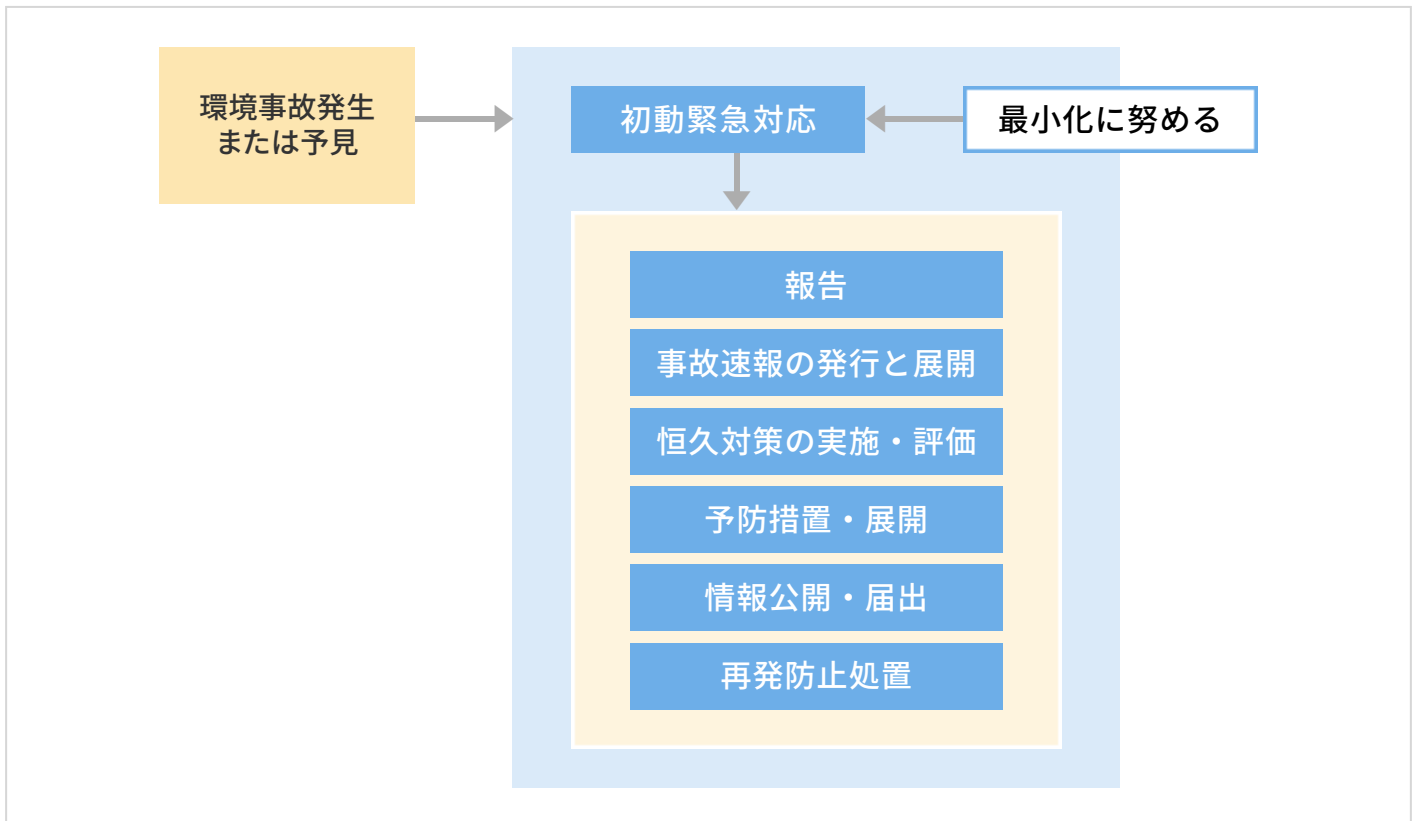
また、環境リスク発見時のマネジメントフローなどを標準化し、平常時に訓練することで、緊急対策や再発防止対策を速やかに実施し、混乱による二次リスクが生じないように努めています。

東京事業所では、ガソリンやオイル等が所内の路上で漏洩したことを想定し、土壌や下水流入に伴う汚染を最小限とする漏洩緊急対応訓練を、2016年11月に実施し、204名が参加しました。

今後も事故未然防止の行動につながるよう、定期的な訓練を実施していきます。



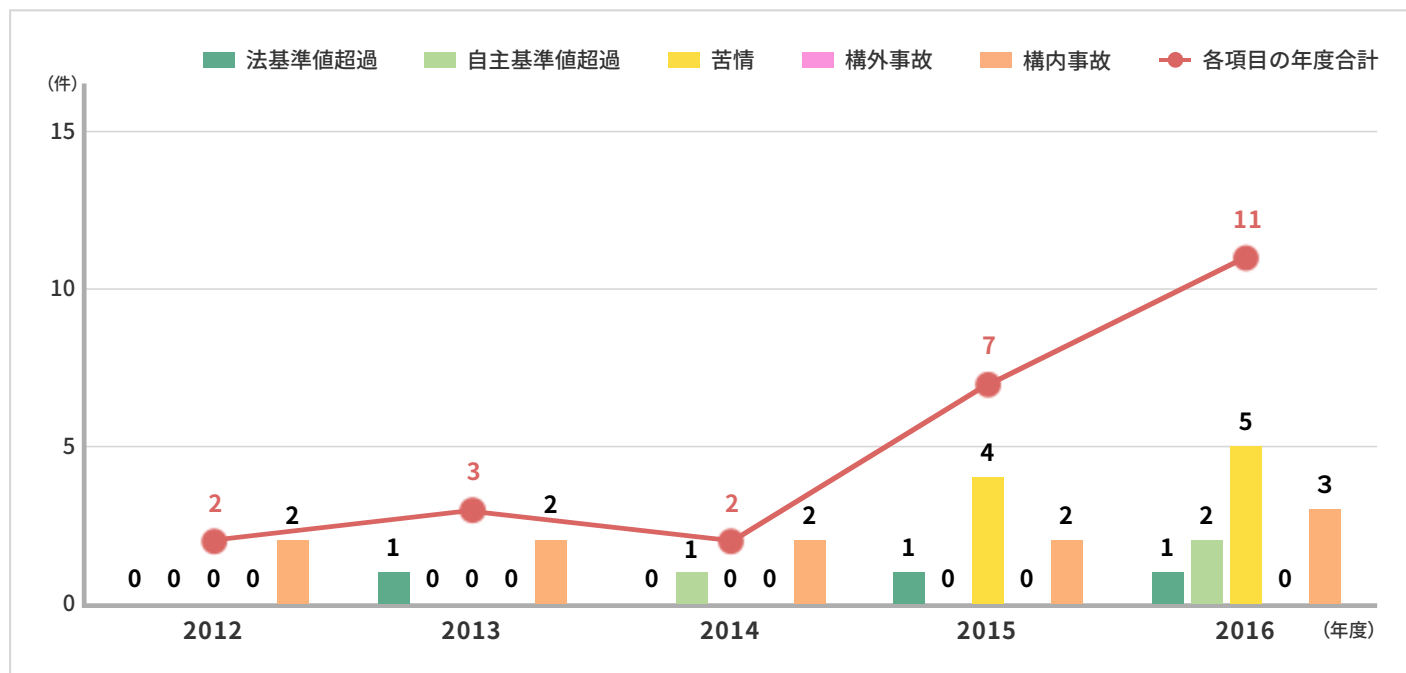
## 環境関連事故発生時フロー



# 環境関連法規制等の順守状況

当社は、環境関連法規制等の順守、苦情“ゼロ”、環境事故“ゼロ”に取り組んでいます。過去5年間の状況を以下に示します。

## 環境関連法各規制値超過、環境事故、苦情発生件数の推移



## 2016年度環境関連法規制等の順守状況

環境関連法の各規制値よりも20%厳しい値を自主基準値として設定し、自主基準を含む基準値超過“ゼロ”を目標に取り組んでいます。法基準値超過が1件発生、再発防止策を実施しました。

事業所名	件数	発生状況	主な再発防止
埼玉製作所	騒音1件	夜間の騒音規制値を超過しました。	冷却水ポンプの整備不良が原因であった為、整備を実施し、対策を致しました。苦情の発生はございません。

## 2016年度にいただいた環境苦情

環境苦情"ゼロ"を目標に取り組んでいます。5件の環境苦情をいただきました。

事業所名	件数	発生状況	主な再発防止
群馬製作所	臭気 2件	臭気の苦情をいただきました。	設備改善の実施、材料対策に着手しており、臭気低減に向け取り組みを行っております。
	騒音 2件	騒音苦情をいただきました。	塗料供給装置の油圧ポンプ、フィルターを交換し、対策を致しました。また、継続監視による変化の気づきと迅速な対応、工場近隣とのコミュニケーション強化を図っております。
宇都宮製作所	騒音 1件	フォークリフト修理音による苦情をいただきました。	即座に作業を中止して謝罪を致しました。原因、是正対策を説明し、ご納得をいただきました。その後の苦情はございません。

## 2016年度環境事故の発生状況

構外・構内の事故"ゼロ"を目標に取り組んでいます。構外事故はありませんでしたが、構内事故が3件発生、再発防止策を実施しました。

事業所名	件数	発生状況	主な再発防止
群馬製作所	水質 2件	建設工事現場から、濁り水が構内水路・油分分離槽へ流出いたしました。構内流出に留め、構外流出はございません。	工事作業責任者への教育継続実施、透視度計による水質管理を追加致しました。
宇都宮製作所	水質 1件	屋根塗装工事において完全に乾燥しない状態で雨が降り、水性塗料が構内へ流出しました。構内流出に留め、構外流出はございません。	作業スケジュール前後の状況を確認し、作業指示を出すように致しました。

# 環境会計【SUBARUグループの2016年度実績】

## 環境コストの考え方と算出方法

環境省のガイドラインを参考に、当社の環境保全活動組織に合わせた独自のガイドライン（2005年度集計から一部算出方法を変更）を策定し、これに基づき環境コストを算出・集計しています。（グループ企業も同様に算出・集計しています。）

算出方法詳細につきましては、2006環境・社会報告書別冊データ編の9ページから13ページに掲載しておりますのでご参照ください。

## 環境コスト・設備投資額の算出方法

環境対応に関わる設備（投資額25百万円以上）の投資額・関連費（維持管理費等）および労務費は、差額または按分集計を行っています。

例えば、ある生産設備について、省エネルギーに関する投資額、環境コストは以下のように算出します。

$$\begin{aligned} & \text{設備投資額、環境コスト} = \\ & \{ (\text{投資総額} - \text{省エネ目的なしの場合の投資額}) / \text{投資総額} \} \times \\ & (\text{該当生産設備の設備投資額、維持管理費など}) \end{aligned}$$

設備投資額が25百万円未満の小規模設備は、環境対応目的に限り設備投資額と維持管理費等のコストの全額を計上しています。

また、キャッシュフロー重視の観点から投資設備の減価償却費は環境コストに計上しておりません。その他、固定資産税・保険料等少額の費用は、計上を省略しています。環境設備による環境コスト、経済効果は、設備稼働の翌年から3年間のみ計上しています。

## 2016年度集計結果について

環境コストは単独で345億円となり前年度より22.1億円（6.8%）、連結で362億円となり24.9億円（7.4%）増加しました。

これは環境コストの中で、研究開発コストの増加（単独：21.5億円）が大きく影響したことによります。連結環境経営指標の環境コスト/売上高は1.09%となりました。

## 2016年度の環境コストおよび効果の集計結果

項目	分類	環境コスト金額 (百万円)						環境投資金額 (百万円)					
		単独			連結			単独			連結		
		16年度	15年度	14年度	16年度	15年度	14年度	16年度	15年度	14年度	16年度	15年度	14年度
(1) 事業 エリア コスト	①公害 防止コスト	410	479	389	677	656	549	1,346	206	206	1,372	656	656
	②地球 環境保全 コスト	49	21	21	77	43	142	175	39	39	228	93	93
	③資源 循環コスト	617	547	540	1,176	1,144	1,011	9	0	0	9	3	3
(2) 上・下流 コスト	リサイクル 関連費用、 製品原材料 変更費用	340	129	122	340	129	122	-	-	-	-	-	-
(3) 管理活動 コスト	環境調査 費用 環境 マネージ メント費用 環境教育 費用	80	77	81	159	143	142	-	-	-	-	-	-
(4) 研究開発 コスト	環境負荷 低減のため の研究開発 費用	32,535	30,389	28,462	33,238	31,328	28,786	4,017	2,546	2,302	4,232	2,568	2,324
(5) 社会活動 対応 コスト	環境保全 団体への 寄付等	98	91	84	102	95	88	-	-	-	-	-	-
(6) 環境損傷 対応 コスト	土壌・ 地下水汚染 の修復の ための 費用等	359	124	147	381	126	149	0	0	0	0	0	0
(7) その他 コスト		0	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	-
合計		34,488	32,278	29,845	36,151	33,664	30,990	5,546	2,790	2,547	5,842	3,320	3,076

注：小数点以下第一位を四捨五入していますので、表記数字の合計が一部合わないところがあります。



## 2016年度の経済効果の集計結果

項目	経済効果金額（百万円）	
	単独	連結
省エネルギーによるエネルギー費用の低減	10	47
リサイクル品売上（有価物売却；金属類、廃液、ダンボール）	2,117	3,665
その他	1	1
<b>合計</b>	<b>2,128</b>	<b>3,713</b>

### 【連結集計対象企業】

国内関連企業5社：輸送機工業（株）、富士機械（株）、（株）イチタン、桐生工業（株）、（株）スバルロジスティクス  
 海外関連企業5社：SIA、SOA、SRD、SCI、SOMI

## 環境コミュニケーション

当社は、ステークホルダーの皆様との関わりを大切に考え、ステークホルダーの皆様安心して、信頼していただける企業となるべく、CSRレポートやインターネットなどの各種媒体を通じて、環境報告書や環境会計、環境保全活動事例集などを幅広く社会に向けて発信しています。

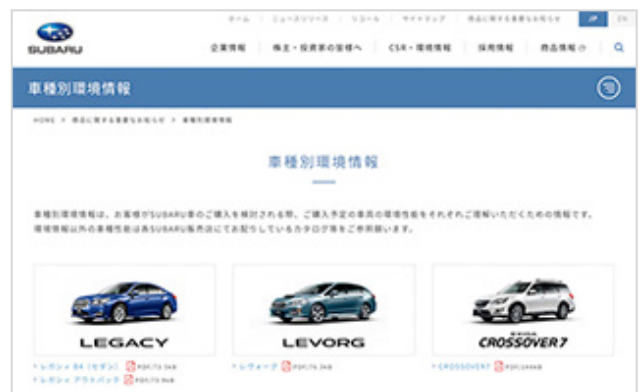
## GPNエコ商品ねっとへの情報掲載



### グリーン購入ネットワーク

#### GPNエコ商品ねっと掲載

この商品はグリーン購入ネットワーク(GPN)が運営する『エコ商品ねっと』に当社の判断で掲載しています。同サイトは、GPNが掲載商品を推奨するものではなく、商品選択の際に比較可能な環境データを提供するものです。



### > 車種別環境情報

## 地域住民とのコミュニケーション

群馬製作所では、日頃から工場や寮・社宅に隣接している地域住民の皆様とコミュニケーションを行っています。行政区の区長様や副区長（区長代理）様のお宅へ各工場の係長が毎月訪問し、当社イベントのご案内しながら、地域での出来事や当社への困りごとの情報交換をさせて頂いております。

また年1回、群馬製作所の現況や環境の取り組みについてご説明を行うとともに、実際に工場を視察しご覧になって頂く事で更なる活動の理解を深めて頂いております。

## 環境教育

環境問題への取り組みを企業の社会的責任として捉え、従業員に対するさまざまな環境教育を各階層・各業務に応じて実施しています。

2016年4月には、自動車部門の新入社員391名、本社新入社員206名に対し、「新入社員環境保全教育」を実施しました。講師を務めた環境担当者が、地球環境問題やSUBARUの環境方針・環境保全活動について、一人ひとりが取り組むことの重要性に関して事例を含めて説明しました。

また、ISO14001環境マネジメントシステムの内部監査体制および各職場の環境保全活動の強化に向け、「ISO14001内部監査員養成セミナー」を開催しました。このセミナーでは、2日間にわたり外部から講師を招き、内部監査員としての知識を習得しました。

従業員が日ごろから環境問題や環境効率を十分に意識して事業活動や環境活動に取り組むことが重要であると考え、さらなる環境教育・啓発を進めていきます。



## 「エコプロ2016」に出展

2016年12月、日本最大級の環境展示会「エコプロ2016（旧称エコプロダクツ）」に出展し、スバルインプレッサの展示を通じて、その環境性能・総合安全性能をご紹介しました。

また、商品を通じた環境への取り組みにとどまらず、国内外で実施している**ゼロエミッション**活動やスバルオブチャイナにおける森林保護活動、再生重油によるシクラメン栽培の事例など、当社ならではの環境への考え方・取り組みのご紹介のほか、ゲーム感覚で環境が学べるキネクト※を活用した体験型環境教育を実施しました。

このほか、被災地復興支援クレジットへの参加を通じて、出展に伴い発生するCO<sub>2</sub>排出量10.8t-CO<sub>2</sub>を**カーボンオフセット**し、二酸化炭素の削減に取り組みました。

※キネクト：マイクロソフトから発売されたジェスチャー・音声認識によって操作ができる機器。



## インディアナ州立博物館のエコサイエンスフェアへの協賛

2016年4月、インディアナ州立博物館で、小学生から高校生1,000人以上が参加するエコサイエンスフェアが開催され、SIAは自社で取り組んでいるリサイクル活動を発表するブースを出展し、あわせてエコサイエンスに関するプロジェクトに取り組む学校へ\$3,000の寄付を行いました。SIAは継続しこのイベントを支援していきます。



# 社外からの評価

## CDPでAマイナス認定

当社は、2016年10月25日に公表された「CDP※ 気候変動レポート」において、最高ランク「A」に次ぐ評価である「A-（マイナス）」企業に認定されました。

※CDP: 827の機関投資家の皆様（運用資産100兆米ドル）が連携し運営する非営利団体。世界の先進企業に環境戦略や温室効果ガスの排出量の情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価して、投資家様に開示している。



## DBJ環境格付けにおいて最高ランクを初取得

株式会社日本政策投資銀行（以下DBJ）が実施する「DBJ 環境格付」において、「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」という最高ランクの格付けを、当社として初めて取得しました。「DBJ 環境格付」は、DBJが開発したスクリーニングシステム（格付システム）により、企業の環境経営度を評点化し、優れた企業を選定し、得点に応じて3段階の金利を適用する「環境格付」の手法を用いた世界で初めての融資メニューであり、2004年より運用されています。

今回の格付評価においては、当社がSUBARUブランドの自動車製造を中核事業としており、完成車メーカーとして求められる各国の厳格な環境規制に対応すべく、サプライヤーも含めた徹底したリスク管理に基づく高度な環境経営を推進している点が評価されました。



当社は、平成28年5月日本政策投資銀行（DBJ）より環境格付融資を受けました。

## インディアナ州知事環境優秀賞受賞

SIAは、「エネルギー/再生可能資源部門」において2016年インディアナ州知事環境優秀賞を受賞し、インディアナ州環境局より表彰を受けました。この賞は、同州において最も優れた環境戦略を実践している企業に贈られるもので、部品輸送トラックを天然ガストラックに切り替えたことにより、CO<sub>2</sub>排出量を一日あたり1,097トン削減（導入前比85%の排出量に相当）した実績が評価されました。

SIAがこの賞を受賞するのは、2003年の「リサイクル・リユース部門」、2006年の「5年間の継続的な改善部門」、2014年の「エネルギー/再生可能資源部門」に続き、今回で4回目となります。



## スバル オブ チャイナの公益活動へ国連から感謝状

スバル オブ チャイナ（SOC）は「森林中国」の招待を受け、「森林中国」代表団の一員として国連で開催された「地球を救う」芸術展に参加しました。「森林中国」は、中国林学会や光明日報社、中国光華科技基金会、中国野生動物保護協会などの機関および中国政府部門が共同で設立された公益主体です。SOCは、「森林中国」に協賛し、共同で「31の森」公益活動を実施してきました。

今回の芸術展は、2016年にSOCの「31の森 星の旅 第4季」活動の一つである「美しい家園を描こう」というイベントが、中国の環境保護への大きな貢献を評価され、招待されたものです。国連からSOCの生態保護への取り組みに対し、公益感謝状が授与されました。





# 環境に配慮したクルマへの考え方

## 燃費向上のための考え方と戦略

クルマは燃料を消費するとそれに比例した二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）を排出します。

近年、自動車メーカーにとって、製品の使用時にいかに燃料を節約し、二酸化炭素の排出を減らして地球温暖化抑制に寄与するかが重要な命題になっています。

当社は、当社製品の最大割合を占める内燃機関車において、内燃機関の直噴ユニット化、小排気量化等により燃費改善を徹底的に追求し、正味熱効率40%以上、セグメントトップレベルの燃費の実現を目指していきます。

また、車両全体としての燃費改善を進めるため、トランスミッションでは、フリクション低減等により伝達効率の改善をさらに進めるとともに、ボディ側での改善として、SGP（スバルグローバルプラットフォーム）による軽量化、空力改善、伝達機能全面のフリクション改善を推進していきます。

これらの取り組みにより、2020年以降を見据えて、新世代環境戦略車の開発を検討していきます。

また、今後さらに厳しくなる各国の燃費規制や米国ZEV規制に対応し、2018年には米国市場にPHV、2021年にはグローバルでのEV投入に向けて、電動車の開発・展開を推進していきます。

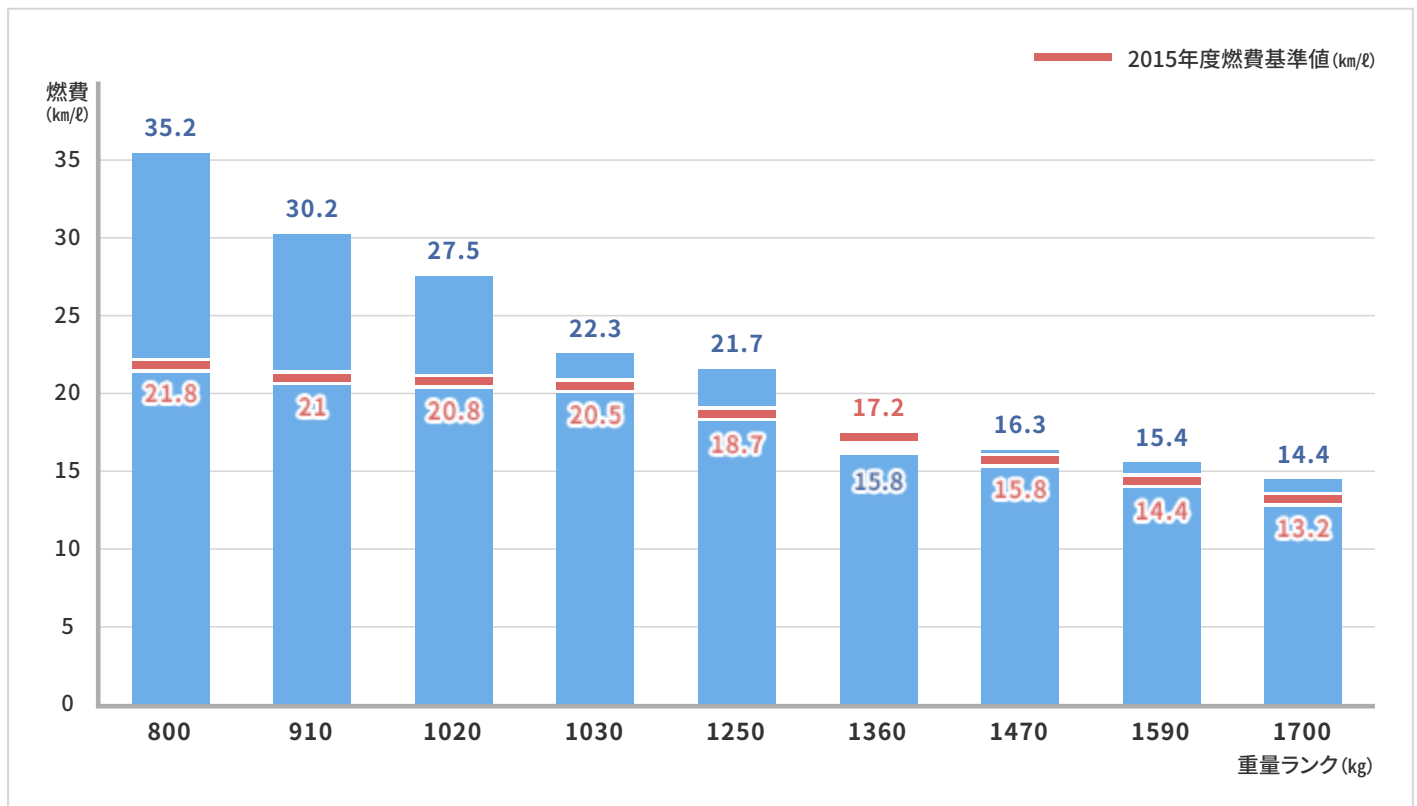
これらの施策により、SUVカテゴリの中でトップクラスの燃費性能を目指し、継続的な燃費向上に取り組んでいます。

# 燃費基準への対応

## 国内：対象9ランク中8ランクで2015年度燃費基準を達成

乗用車の2015年度燃費基準達成車の割合は93%を占め、SUBARU車の販売実績のある対象9ランク中、前年度より1ランク増加し、合計8ランクで2015年度燃費基準を達成しています。今後は2020年度の燃費基準達成に向けて、新規開発のダウンサイジングターボエンジンや電動車を投入し対応していきます。

## 2016年度における2015年度燃費基準の達成状況



## 米国：2016モデルイヤーのCAFE(企業平均燃費)規制およびGHG(グリーンハウスガス)規制を達成

モデルイヤー毎に厳しくなるCAFE基準値、GHG基準値に対して、2016モデルイヤーも両基準値を達成しています。

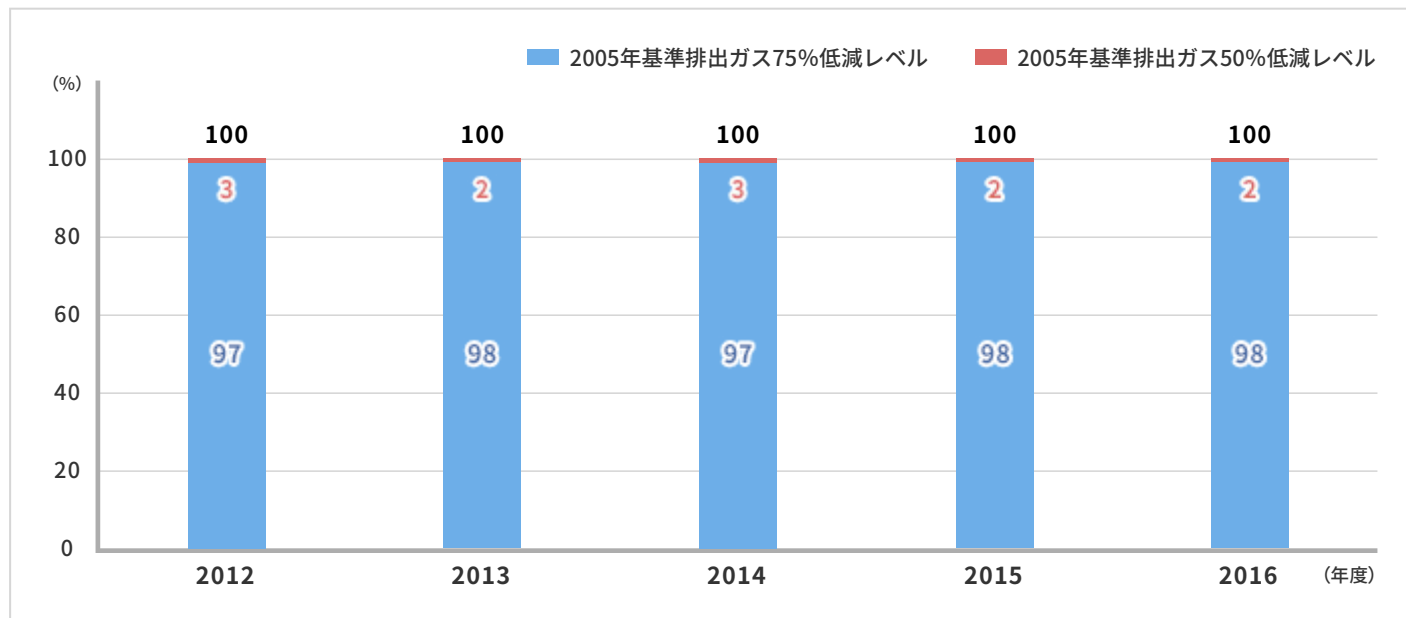
今後、当社はグローバルでますます厳しくなっていく燃費規制やCO<sub>2</sub>規制の達成はもとより、世界の市場に向けて、低燃費車の普及を拡大していきます。

# 排出ガスのクリーン化

## 低排出ガス認定車の向上と普及

当社のN/Aエンジン搭載モデルは全車、国土交通省「2005年基準75%低減レベル」であり、2005年基準75%低減レベル車の生産台数は、2012年度以降90%台後半で推移し、当社が生産するすべての車両が低排出ガス認定車（2005年基準50%低減レベル以上）となっています。

## ガソリン乗用車の低排出ガス車比率の推移



## 騒音対策

当社は、自動車から出る交通騒音の低減にも積極的に取り組んでいます。

道路交通騒音の主な音源となるタイヤ騒音、エンジン騒音、吸排気系騒音に対し、効果的に低減できるように技術開発を進めています。

2016年10月に発売した新型インプレッサでは、新しいプラットフォームと合わせて低騒音タイヤを採用しました。これにより優れた燃費性能と楽しい走りを実現したまま、市街地走行時の交通騒音の低減を図っています。



## 化学物質管理（IMDSの運用）

---

REACH（欧州連合規制）制定後、世界各国でさまざまな化学物質が規制され、同時に自動車にはどんな化学物質が使われているのか等、情報開示や適切な管理が求められています。

当社は、数万点におよぶ自動車の構成部品のひとつひとつについて、使用する化学物質や使用量を把握するため、IMDSを使ったサプライチェーン管理の強化を進めています。

これにより、環境負荷物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム等）の使用禁止や新たな規制物質の代替、またREACH等で要求される要管理物質の使用状況について、すみやかに情報開示できる管理体制を作り推進しています。

[> IMDS](#) 

---

## LCA（ライフサイクルアセスメント）

---

製品やサービスのライフサイクルを通じた環境影響を定量的に評価するLCA手法は、持続可能な社会の構築に有効なツールといわれています。

当社ではこのLCAを活用し、自動車のライフサイクル全体（原材料採掘、製造、輸送、使用、廃棄の各段階）の環境負荷を定量評価し、環境負荷の少ない商品開発や設計を行っています。

[> LCA](#)



### 環境に配慮した調達への考え方

S U B A R Uグループは、事業活動の中で環境課題の改善に取り組むことは企業に課せられた喫緊の社会的課題、果たすべき責任と認識し、持続可能な社会の実現を目指しています。調達に関しては、環境方針に「私たちは生物多様性など環境保護に配慮した調達を実施します。」を掲げ、環境に配慮した事業活動を行っているお取引先様からの部品・材料・サービスの調達を推進しています。

### グリーン調達

#### S U B A R Uグループでの取り組み

S U B A R Uグループでは、お取引先様に対して、環境への取り組みについてお願いしたい事項を、「S U B A R U グリーン調達ガイドライン」にまとめています。

ガイドラインでは主に、

- ・環境関連法規の遵守
- ・環境マネジメントシステムの構築
- ・環境責任者登録票の提出
- ・お取引先様自体の環境パフォーマンスの向上
- ・部品・材料・サービスに関する環境負荷物質の管理
- ・物流における環境負荷物質の削減

の6項目についてのご協力をお願いしており、このガイドラインの遵守をお取引先様の選定条件の一つとしています。

＜ [S U B A R Uグリーン調達ガイドライン](#)  PDF/459KB

## 部品に含まれる環境負荷の低減

---

SUBARUグループでは、ELV指令やREACH規則をはじめとする各国の環境負荷物質関連法規に対応しています。

部材に含まれる化学物質については、適宜お取引先様に使用状況調査を行い、継続して含有物質の管理を行っています。また、法令や規制、業界規範等の自主規制などで禁止されている物質については、順次代替材に切り替え、環境負荷物質の削減に取り組んでいます。

---

## 生物多様性に配慮した調達

---

SUBARUグループでは、生物資源の牛革や植物由来原料の使用状況を調査し、調達過程において環境に悪影響を与えていないことを確認しています。また、紙については本社で使用するコピー用紙を新たな樹木を原料としない100%再生コピー用紙に切り替えており、他の事業所でも順次切り替えを予定しています。

---

## お取引先様への環境マネジメントシステムの要請

---

SUBARUグループでは、グリーン調達ガイドラインにのっとりお取引先様にISO14001の外部認証取得を基本とした環境マネジメントシステムの構築を依頼しています。ISO14001の取得が困難なお取引先様に対してはエコアクション21または当社の自主診断に合格することをお願いしています。

当社の自主診断に合格したお取引先様に対しては、必要に応じてお問い合わせや監査を行うとともに、環境マネジメントシステムの外部認証の早期取得に向け、継続的な努力を求めています。



### 気候変動への考え方

---

当社は、製品の生産、物流、販売を通じて気候変動への影響緩和、特にCO<sub>2</sub>の削減に力を入れています。2017年4月に改定したSUBARU環境方針にその旨を明記しており、2017年度からは自然保全、森林保護にも注力致します。

### 気候変動に関するリスクと機会

---

経営環境における主要なリスクとして、製品環境規制の導入・強化が挙げられます。例えば、排ガス規制、ユーロ6、CAFÉ基準（企業平均燃費基準）等の燃費性能向上要求や、販売台数に占めるEV車をはじめとした次世代環境対応車両の販売比率に関する基準（例：ZEV規制）の導入・強化がリスクとなりうる可能性があります。

一方、気候変動がもたらす不安定な気候に伴う未舗装路を中心とした悪路の増加は、当社が強みを持つAWD（四輪駆動）技術による走破性や安全性能を最大限に発揮する機会の増加につながるため、相対的にSUBARU車の需要が高まる可能性があります。

### 社外からの評価

---

› CDP気候変動レポートでA-評価

## 調達における取り組み

---

▶ 詳細は [CSR／調達](#) ページをご覧ください。

---

## 生産における取り組み

---

### 工場における省エネルギーの取り組み

---

エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づき、中長期目標を掲げ、定量的に照明機器をはじめとして設備・装置を省エネ機器に交換を実施し、CO<sub>2</sub>削減に取り組んでいます。

▶ [環境データ](#) [CO<sub>2</sub>排出量](#)

### コージェネレーションシステムの導入

---

エネルギーのさらなる有効利用を図るため、2015年12月、「スバル総合研修センター」において、ガスコージェネレーションシステムを導入しました。

ガスコージェネレーションの燃料となる都市ガスのクリーン性や廃熱の有効利用により、従来のシステムに比べて、CO<sub>2</sub>の排出量を約1/3削減する効果があります。



# 物流における取り組み

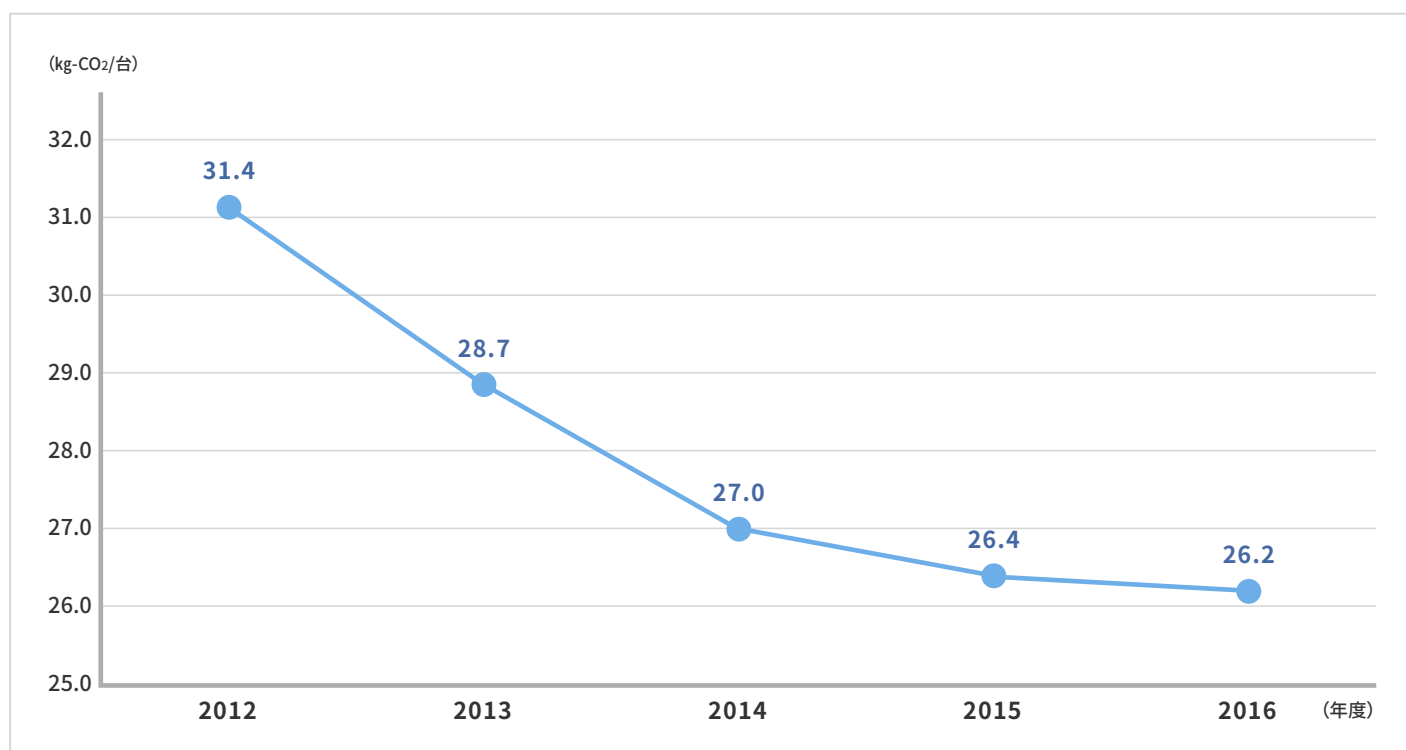
## S U B A R U車の輸送における環境負荷の低減

S U B A R U車の輸送においては、最適な輸送標準ルートの設定、モーダルシフトの推進、輸送する完成車の車種構成の変化、車両の大型化への柔軟な対応による積載効率向上など、輸送の効率化を進めることで環境負荷低減に努めています。



近年は首都圏高速道路網の整備とともに、効率的に高速道路を使用し、完成車輸送における使用燃料（燃費向上）や排出CO<sub>2</sub>の削減を図っております。

## S U B A R U車1台あたりの輸送時CO<sub>2</sub>排出量



## 部品供給の効率化

当社では、部品供給の効率化を目的に、2013年10月から2016年10月にかけて、国内5カ所にエリア部品センターを設置しました。

これに伴い、従来全国のS U B A R U特約店44社に点在していた部品在庫を集約し、輸送ルートの見直しを行ったことで、輸送時のCO<sub>2</sub>排出量を2012年度比で64.8%削減することができました。

## 天然ガス車両の導入（SIA）

---

米国SUBARU生産拠点SIAでは、同社の部品輸送を担当するベンチャーロジスティクス社と連携し、天然ガス車両の導入を進めています。

圧縮天然ガス（CNG）は、ディーゼル燃料に比べて環境負荷が低いうえ、コスト効率・信頼性の面でも優れていますが、天然ガスを供給するスタンドが近隣にないことが課題でした。SIAではベンチャー社に対してCNGトラックの導入費用として100万ドル超を融資するとともに、SIAの所有地に天然ガススタンドを設置し、導入の促進を図りました。

その結果、天然ガストラックの導入により、CO<sub>2</sub>排出量は一日あたり1,097トンの削減（導入前比85%の排出量に相当）を実現。燃料費についても、ディーゼル燃料使用時に比べ、累計389,136ドルの削減となりました。

---

## 販売における取り組み

---

### 国内の販売店における省エネルギーの取り組み

---

当社の販売特約店では、温室効果ガスの排出量削減のため、老朽化更新のタイミングで、照明のLED化と空調機の高効率タイプへの切り替えを順次行っています。

---

## オフィスにおける取り組み

---

### 群馬事業所新西本館での取り組み

---

2016年4月に竣工した新西本館（群馬県太田市）は、環境負荷低減のためのさまざまな環境技術を採用しています。

太陽光発電パネルにより20kWの発電を行い、太陽熱集熱パネルにより太陽熱を厨房の給湯に利用しています。また、高効率LED照明には、個別アドレス式制御、撮像式人感センサーを組み合わせた新世代照明システムを採用。空調機には、高効率空冷ヒートポンプチラーを導入しました。

このほかにも、遮熱・断熱効果の高い窓ガラスLow-E複層ガラスや、換気塔から取り入れた外気を地下免震層を經由させて予冷・予熱を行って各階に取り入れるクールヒートトレンチを採用。建物設計上でも、日射遮蔽効果と憩いの空間を創出するバルコニーを設けるなど、機械のみに頼らず省エネルギーと快適な職場環境の両方に寄与するいくつもの工夫を施しています。



バルコニーの庇効果による日射遮蔽



## 循環型社会への考え方

SUBARUグループにとって、循環型社会の構築は、製造業を営む企業として深く関わりのある重要なテーマと捉えています。

製品ライフサイクルを考慮し、自動車から自動車へ可能な限り100%リサイクルすること、国内外生産工場の埋め立てゼロを継続するとともに、より高次元のリサイクルを目指すことなどを通じて循環型社会の構築を目指しています。

具体的には、グループ全体の環境行動の指針である「環境ボランタリープラン」の1テーマに「資源循環」を掲げ、それに基づいた環境保全自主取り組み計画を着実に実行していきます。

## 自動車リサイクルの流れ

自動車リサイクル法では、自動車が使用済みとなった場合に、シュレッダーダスト、エアバッグ類のリサイクルとフロン類の処理が行われます。この法律により、日本では使用済み自動車のほとんどが適切に処理されており、ASRリサイクル率は97.8%となります。（プレスリリース参照）

詳細は、[自動車リサイクル](#)をご覧ください。





## リサイクル配慮設計の推進

当社では、限りある資源を有効に活用していくために、リサイクルを考慮したクルマづくりを推進しています。

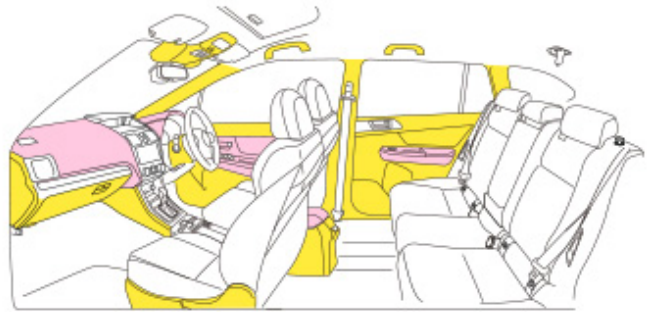
### 【ワイリングハーネス類の解体性向上】

短時間で効率よく回収できるハーネスレイアウトや構造を採用。



### 【リサイクルしやすい材質の採用】

内装部品にリサイクル性に優れたオレフィン系樹脂を積極的に採用。



■ オレフィン系樹脂使用部分    ■ 加飾を施す基材にオレフィン系樹脂を使用



### 【材質表示の改善】

材質表示をバンパー裏面だけでなく表面にも採用し、材料の分別性向上を図る。



### 【易解体構造の採用】

トランク/リヤゲートのスイッチオープナーにクリップ形状を採用し、ビス締めを廃止。



スイッチオープナー

クリップ形状採用

## 環境負荷物質の低減

当社では自動車の環境負荷低減にも積極的に取り組んでいます。

開発車における日本自動車工業会の削減目標を達成すると共に、鉛・水銀のさらなる削減や、臭素系難燃剤等の環境負荷物質の代替を進めています。

### 削減目標／日本自動車工業会の自主行動計画

削減物質	目標（実施時期）	削減内容
鉛	2006年1月以降	1996年比、1台あたりの使用量1/10以下
水銀	2005年1月以降	一部（ディスチャージヘッドライト、液晶パネルなどごく微量に含有）を除き、使用禁止
カドミウム	2007年1月以降	使用禁止
六価クロム	2008年1月以降	使用禁止

## 車室内VOCの低減

当社では、人体の鼻、のどなどへの刺激の原因とされるホルムアルデヒド、トルエン等の揮発性有機化合物を低減するために、車室内の部材や接着剤の見直しに取り組んでいます。

「レガシィ」「レヴォーグ」「インプレッサ」「フォレスター」「エクシーガ」「BRZ」は、厚生労働省が定めた指定13物質について、室内濃度指針値を下回るレベルに低減し、日本自動車工業会自主目標※を達成しています。

今後もVOC低減を進め、さらなる車室内環境の快適化に努めていきます。

※自主目標：日本自動車工業会が発表した2007年度以降の新型乗用車（国内生産、国内販売）に対する「車室内のVOC低減に対する自主取り組み」にて、厚生労働省が定めた13物質について、室内濃度を指針値以下にするというもの。

## 使用済み自動車（ELV）の処理

2005年に施行された自動車リサイクル法では、自動車メーカーは「自動車破碎残さ(ASR)」「フロン類」「エアバッグ類」の全量引き取り、適正処理が求められています。

2016年度は「ASR」の再資源化率が97.8%となり、2016年度法定基準の70%を既に達成しています。あわせて2011年5月に達成した埋立て処分ゼロの月間記録を更新し続けています。

またエアバッグ類についても法定基準の85%を上回る93.6%を達成、フロン類についても引き取った全量を適正に処理しました。

▶ [自動車リサイクル法に基づく再資源化等の最新の実績はこちらをご覧ください。](#)

## 調達における取り組み

---

＞ 詳細は [CSR／調達](#) ページをご覧ください。

---

## 生産における取り組み

---

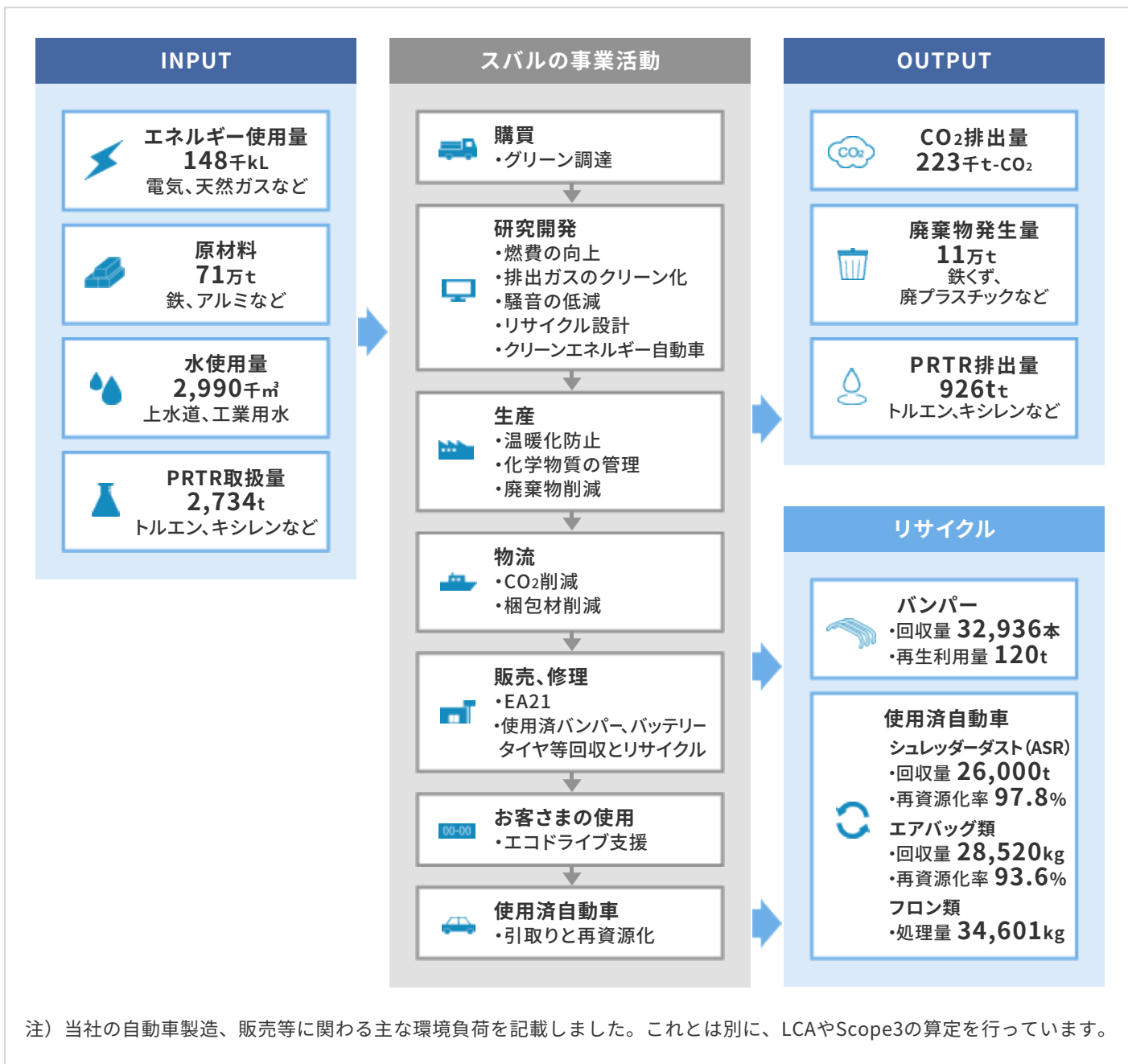
### 自動車製造における主な投資資源

---

当社は、環境への取り組みを効果的、効率的に推進するため、事業活動におけるインプット・アウトプットを把握し、エネルギー・資源消費量と環境負荷の全体像を把握しています。

そして、製品・サービスを通じて環境と調和した持続可能な社会を実現するため、開発、設計から使用・廃棄にいたるまで製品のライフサイクルにわたる環境影響に配慮し、包括的に環境負荷低減に努めています。

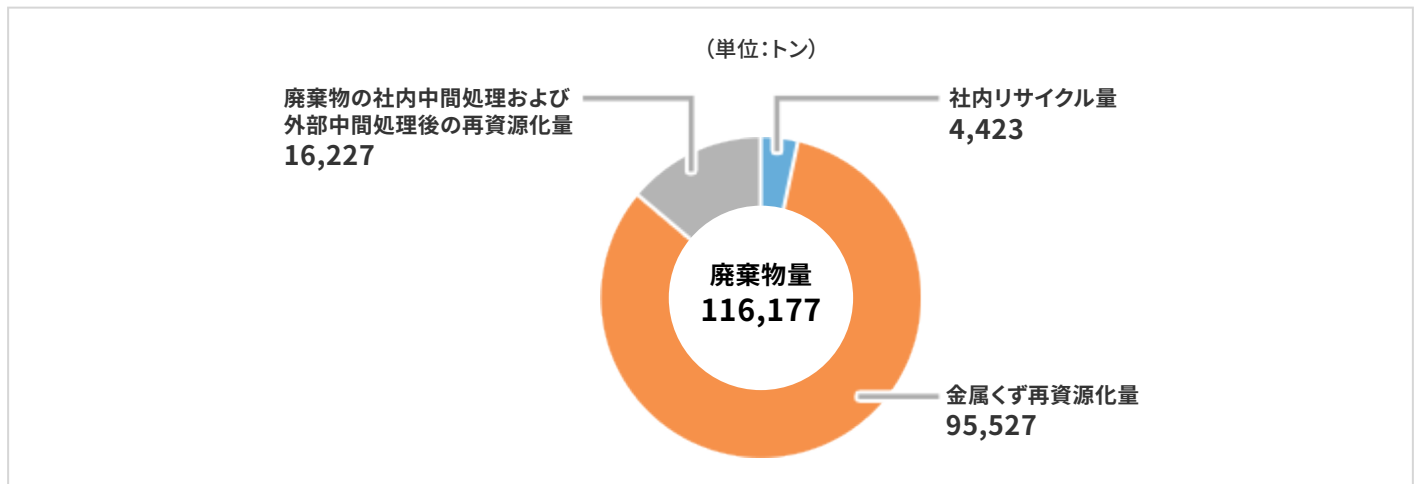
# 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】



## 工場における廃棄物削減の取り組み

国内外の生産工場において、2004年度から廃棄物の**ゼロエミッション**を継続達成しています。

## 2016年度全事業所の廃棄物発生量と処理の概要



なお、外部中間処理後の埋立は発生していません。

### 主な廃棄物と再資源化方法

主な廃棄物	主な再資源化方法
排水処理場汚泥	セメント原料
塗装カス	製鉄用還元剤
廃プラ	RPF (固形燃料など)
紙くず	再生紙・RPFなど

## 物流における取り組み

### 梱包資材の再利用化

SUBARU車のCKD※部品の梱包・輸送を行っている株式会社スバルロジスティクスでは、梱包資材の再利用化を柱に、環境負荷低減活動に取り組んでいます。

2016年度のリユース梱包資材の取扱量は、652.2トンで前年比19%増となりました。この要因は、米国にて生産される車種にインプレッサが追加されたことと、レガシィの増産に伴うものです。

また、リユース梱包資材の新規購入割合は15.3%で、前年比1.2ポイント減となりました。新規購入割合低下の要因は、車種間での資材共用化と、仕損品の低減によるものです。

今後も梱包資材の再利用化を拡大して、環境負荷低減に取り組んでいきます。

※CKD(Complete Knock Down)完全現地組み立て



キャリパー用樹脂トレイ



ドライブシャフト用発泡材

# 販売における取り組み

## 国内の販売特約店のゼロエミッション

S U B A R U販売特約店では、環境保護のため、事業活動において排出される廃棄物の適正処理活動を2012年4月から強化しています。

従来の処理方法の見直しはもとより、再資源化を目的として各産業体や企業との連携・協力のもと、**ゼロエミッション**活動を展開し、国内での資源循環を目指しています。活動内容は、使用済み鉛バッテリー・廃オイル・使用済みタイヤ等、多岐に渡り展開中です。

これらの結果、2016年度には使用済み鉛バッテリー回収数108,231個（鉛資源1,348トン）、使用済みオイル5,290キロリットル、使用済みタイヤ197,902本を回収し再資源化しました。

ステークホルダーに一番近い販売特約店のゼロエミッション活動は、より身近な環境保全活動であると共に、企業責任の明確化と資源の再資源化による有効活用および適正処理を推進し、商品に加え、安全・安心な環境が提供できるものと考えています。



## 廃油の再資源化

全国のSUBARU販売店でオイル交換時に発生する廃油は、当社が構築したゼロエミッションスキームにより、再生重油として再資源化されています。山形県の園芸農家では、この再生重油をハウス暖房用燃料として利用し、毎年きれいなポインセチアやシクラメンを育てています。このシクラメンを2016年12月に開催された当社のイベントに来場された皆様にご紹介しました。



## 使用済タイヤの再資源化

全国のSUBARU販売店にて交換・回収したタイヤを破碎してゴムチップ化し、発電所、製紙会社（パルプ）、製鉄所などの燃料に再利用しています。この様なサーマルリサイクルの他に、舗装材の一部資源として再利用する取組みを始めました。これは、使用済タイヤをゴムチップ化したものをアスファルトに混ぜたり、アスファルトの表層に敷設したりするもので、駐車場や児童向け広場、競技場、病院・老人ホームの歩道など目的に応じてゴムチップの配合を変えて活用することができます。廃タイヤの表面部分だけでなく、ワイヤーやゴム材などに分けながらタイヤを細分化しゴム部分のすべてをチップ化し舗装材としてリサイクルする取組みは、自動車メーカーとして初めての取り組みです。



従業員向け駐車場



ステラタウン アニマル広場

## オフィスにおける取り組み

---

### 環境に配慮した施設解体～国内初の新工法で環境負荷を大幅低減～

---

2016年7月から2017年3月にかけて行われた、当社の群馬製作所西本館の建て替えに伴う解体工事では、工事を担当した建設会社の協力により、周辺環境への負荷を最小限に抑えた国内初の新工法を採用しました。この工法により、解体時の振動はほぼゼロとなり、敷地の境界まで伝わる騒音は従来の3/4程度に低減されました。また、粉じん量は従来工法の10%以下に抑えることができました。



## 海外における取り組み

---

### 国立公園での埋立ゼロに向けた共同事業

---

SOAでは米国SUBARU生産拠点SIAの埋立ゼロの知見を生かし、デナリ、グランドティトン、ヨセミテの3つの国立公園から排出され埋め立てられるゴミの削減を目標とし、お取引先企業様、保全協会、国立公園局と共同事業を進めています。なお、この取り組みは将来的に米国内の全国立公園で適用できる仕組みとすることを目指しています。



SOAが設置したグランドティトン国立公園内のリサイクルコンテナ  
2016年度はリサイクル率が2%向上





### 水資源への考え方

当社では、事業活動上において目標値を定め適切に水を確保し、使用、排出の管理を適切に行っています。

水使用量については、以下のとおりに目標を定めています。

- ・ 用水使用量の中期目標： 用水使用原単位、2011年度（307m<sup>3</sup>/億円）比、毎年1%削減

2016年度の用水使用量原単位の目標は292m<sup>3</sup>/億円に対し、実績169m<sup>3</sup>/億円となり、目標に対し削減できました。

水使用の総量、原単位は、事業所毎に水量を管理集計し、半期毎の会議体にて報告・確認を行っています。

また、水質管理は、水質等の法令基準に20%上乗せした自主基準を設定し、定期的に自主検査および外部業者による検査を実施し、継続的にモニタリングを行っています。

水質検査結果については、自主管理基準を越えた数値は認められませんでした。

▶ [環境データ集](#) [水資源使用量](#)

### 水リスク調査の実施

当社は、持続可能な水資源の利用のため、外部の専門家による取水・排水に関わるリスク調査※を自動車製造拠点である群馬製作所・SIAで実施しました。

調査においては、各拠点が位置する河川流域における水需給の見通しのほか、水災発生の可能性、公衆衛生・生態系への影響などを5段階で評価し、優先順位をつけて対策を行うことに役立てています。

2拠点とも現在の水需給リスクは中程度ですが、気候変動の影響を考慮しても中長期的に現在のリスク水準を維持する見通しです。下流域には生物多様性の保護地域等が確認されず、水質汚濁への脆弱性が低いことを確認しています。今後はこの調査をもとに、地域の需要にあった水資源の利用及び保全を検討していきます。

※参考データベース

(1)WRI Aqueduct water risk atlas、WWF-DEG Water Risk Filter、PREVIEW Global Risk Data Platform、Climate Change Knowledge Portal、Integrated Biodiversity Assessment Tool、NCD-VfU-GIZ Water Scarcity Valuation Tool (Version 1.0)、Costing Nature / Water World



### 汚染の予防への考え方

---

SUBARUグループでは、環境理念に「『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド」を掲げており、土壌・大気・地下水をはじめとする汚染の予防は、持続可能な社会と私たちの事業の継続のうえで大切な責任の一つと捉えています。これを踏まえ、当社では法令基準以上の自主取り組み基準を設定し、土壌・大気・地下水・騒音等について適切に処理をしています。

### 生産における取り組み

---

#### VOCの低減

---

当社では、自動車塗装工程から発生するVOC（揮発性有機化合物）排出量が、2016年度は塗装面積あたり47.7g/m<sup>2</sup>となり、2000年度比47.8%低減しました。

主な内訳として、自動車塗装工程で使用する洗浄用シンナー使用量の削減や回収強化を実施し、VOC排出量の低減を実現しました。

#### 土壌・地下水汚染防止

---

当社では、1998年から自主的に事業所の土壌・地下水調査を行い、必要に応じて浄化対策と地下水モニタリングを行ってきました。

土壌汚染対策法が施行された2003年以降は、法に則り届出や調査を実施しています。

#### PCB廃棄物の保管・管理状況

---

当社では、PCB廃棄物を法に則り適正に保管し、定められた期限までに処理を完了するよう適切な計画をもとに処理を行っています。



### 生物多様性への考え方

S U B A R Uグループでは、生物多様性保全の重要性を認識し、「生物多様性民間参画ガイドライン」や「経団連 生物多様性宣言 行動指針とその手引き」等の外部イニシアチブを参考としながら、あらゆる事業活動において生物多様性を含む地球規模の環境課題に取り組むことを環境行動指針に明文化しています。このほか、当社では「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参画を通じて積極的な生物多様性保全のネットワーク構築を図っています。

これらの考えにもとづき、2014年度からは全事業所を横断するワーキンググループを発足し、事業活動をリスクとチャンスの側面に分けて、ロードマップを策定し、グループ全社で着実に対応・推進しています。

### 国内における取り組み

#### 希少種の保全活動

企業の敷地は存続が難しい希少種を、安全な場所で保全する場所として、注目を集めています。

埼玉製作所がある北本市の東光寺には、大正11年に国の天然記念物に指定された、日本五大桜のひとつに数えられる石戸蒲ザクラがあります。埼玉製作所では、この後継樹を2003年3月に譲り受け、敷地内で大切に育てています。工場見学にいらした小学生のみなさまに石戸蒲ザクラの由来と希少種保全の大切さを学んでいただきました。



毎年春に可憐な花を咲かせています。



石戸蒲ザクラの由来を説明

## 東京事業所の取り組み

---

東京事業所では、北側と東側の敷地の境界部分を、生物多様性簡易評価ツール「いきものプラス<sup>®</sup>※」に則し、武蔵野周辺に植生するムラサキシキブやシラカシなど、生物多様性に配慮した植栽を行いました。この取り組みを通じて、武蔵野の自然豊かな景観づくりにつなげています。

※「いきものプラス<sup>®</sup>」は、大手建設会社8社により共同開発した生物多様性簡易評価ツールです。



## 生物多様性に貢献する花の苗配布

---

群馬製作所では、スバル地域交流会の活動の一環として、生物多様性に貢献する取り組みを推進しています。

### 「花配布活動」

スバル地域交流会の会員企業を対象として、生物多様性に貢献する品種の花の苗を年に3回購入を希望する企業に配布し、各社にて緑化活動を推進しています。



### 「小学校花壇コンクール」

太田市、大泉町の小学校を対象として、花壇コンクールを実施しています。花壇づくり用に、生物多様性に貢献する品種の花の苗を小学校へ無償配布しました。

2016年は16校301名が参加、花壇づくりを通じて花を育てる楽しみや新しい発見など心豊かな体験に役立てていただきたいと考えています。

▶ [スバル地域交流会](#) □

---

## 調達における取り組み

---

▶ [生物多様性に配慮した調達](#)

---

# 海外における取り組み

## 中国における森林保護活動 「31の森 星の旅」

SOCでは、2013年より31カ所の自然保護区に「SUBARU生態保護森林」を設置し、お客さまをお招きして植林活動や希少動物の保護活動を行なっているほか、活動に必要な車両や物資の提供を継続的に行っています。



2016年9月には、メディアを中心としたお客さまとともに海南省最大の自然保護区を訪問しました。

熱帯林の希少な鳥や猿の保護団体である鸚哥嶺自然保護区ステーションと巡視活動や保護活動などを体験し、生態保護の重要性を体感していただきました。

今後も、地域の自然環境と調和した活動を行い、生物多様性保全の取り組みを進めていきます。

＜ [SOC 「31の森 星の旅」](#) □

＜ [SOCの公益活動へ国連から感謝状](#)

## アメリカにおけるオオカバマダラの保護活動

SOAはNWF(National Wildlife Foundation)と協力し、オオカバマダラの保護活動を行っています。オオカバマダラは主に北米に生息する蝶の一種で、近年、生息地の消失により大幅に個体数が減少しています。2016年4月、この活動のパートナーであるSOAは、全米のSUBARUディーラーのうち377店の周辺において、「公認全米自然動植物生息地」の設立に寄与しました。

また、SUBARUは40万羽のオオカバマダラの保護のために10万個の飼育キットを提供しました。



保護活動対象となるオオカバマダラ



## 環境：環境データ

当社グループの2016年度の主な環境データを下記グラフに示します。

CO<sub>2</sub>排出量、廃棄物排出量、水資源使用量等は操業増等により、前年度に比べて増加しました。

各国内サイトでは、公害防止法令基準に20%上乗せした自主基準を設定・管理しています。

測定結果は、すべて法令及び条例、公害防止協定に適合しました。

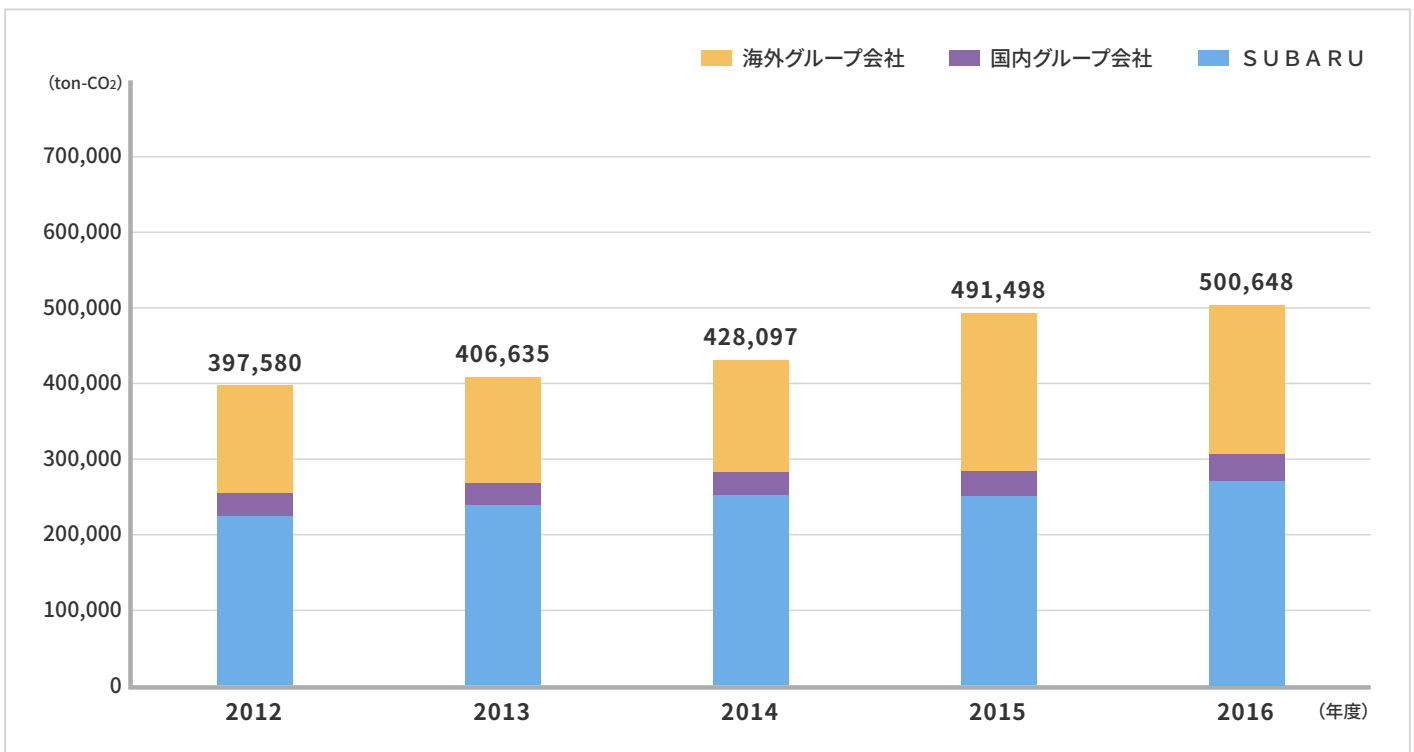
対象範囲：(株)SUBARU 本社、群馬製作所、東京事業所、埼玉製作所、宇都宮製作所

国内グループ会社：輸送機工業(株)、富士機械(株)、イチタン(株)、桐生工業(株)、(株)スバルロジスティクス

海外関連企業5社：SIA、SOA、SCI、SOMI、SRD

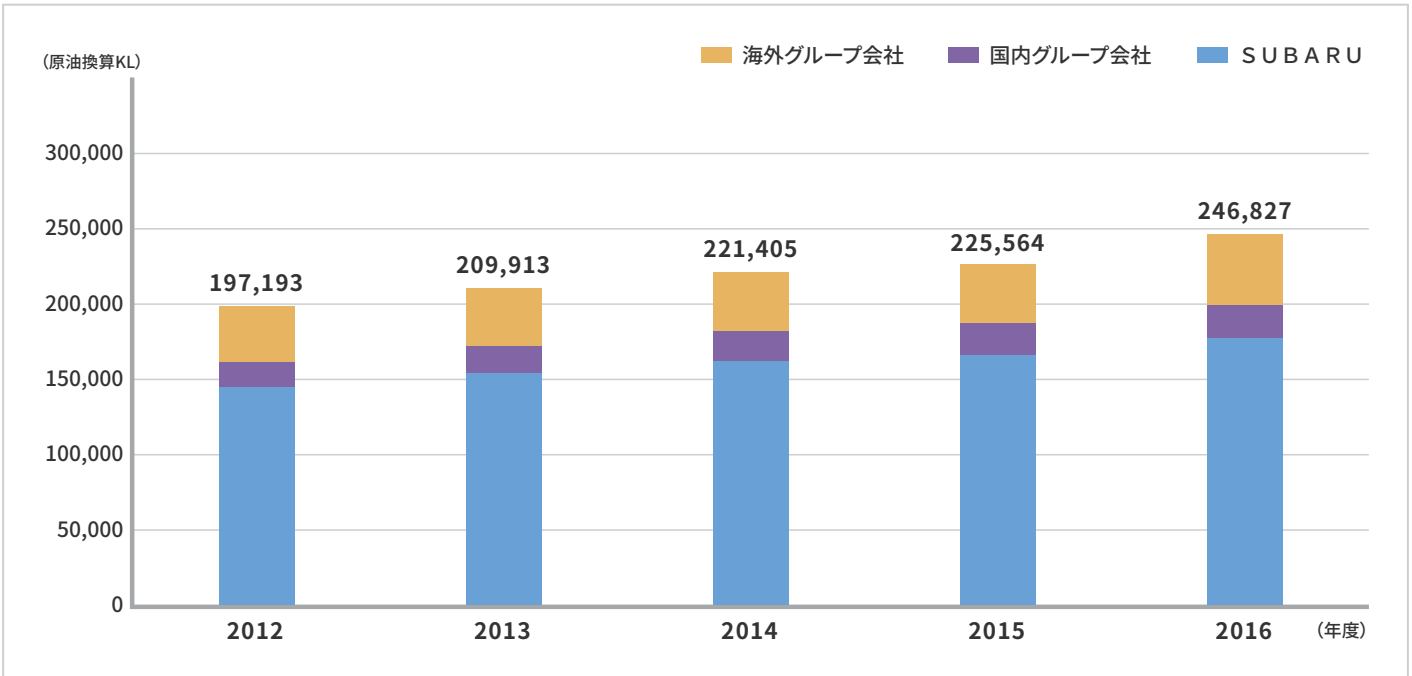
## CO<sub>2</sub>排出量

### SUBARU + 国内グループ会社 + 海外グループ会社



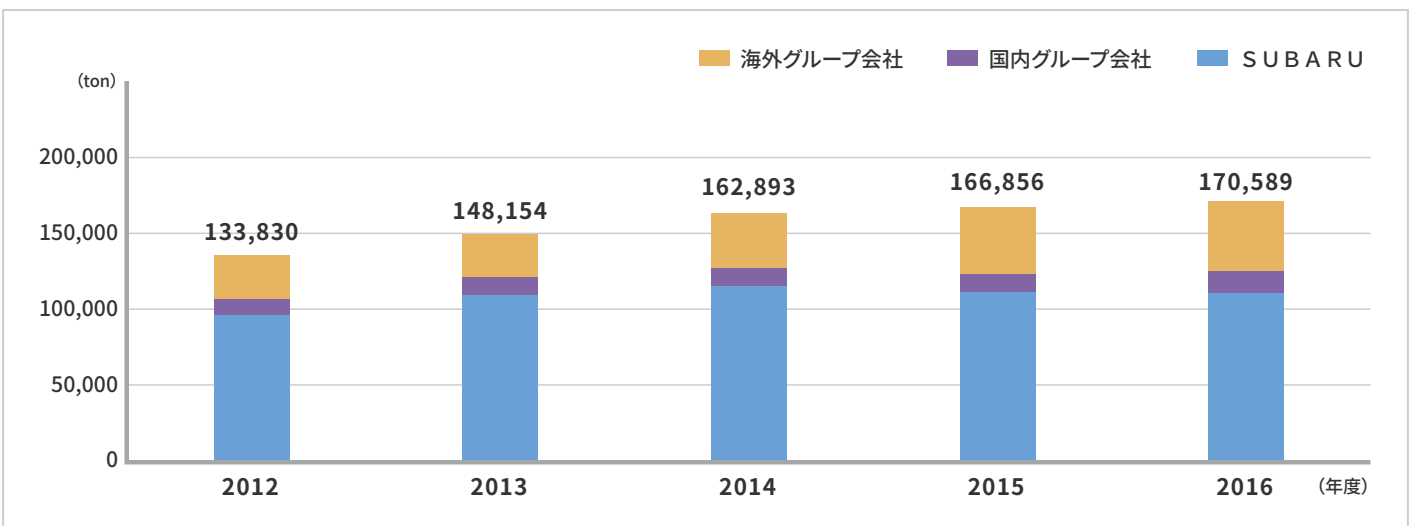
# エネルギー使用量

## S U B A R U + 国内グループ会社 + 海外グループ会社



# 廃棄物排出量

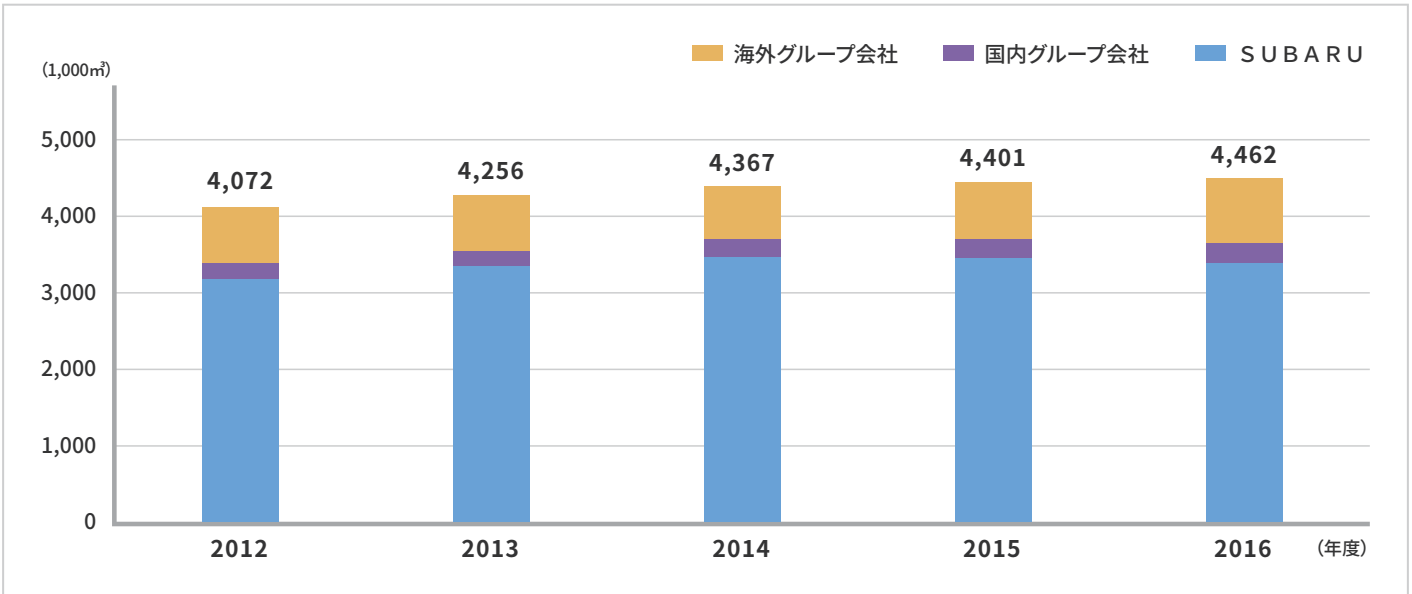
## S U B A R U + 国内グループ会社 + 海外グループ会社



※売却金属くずを含みます

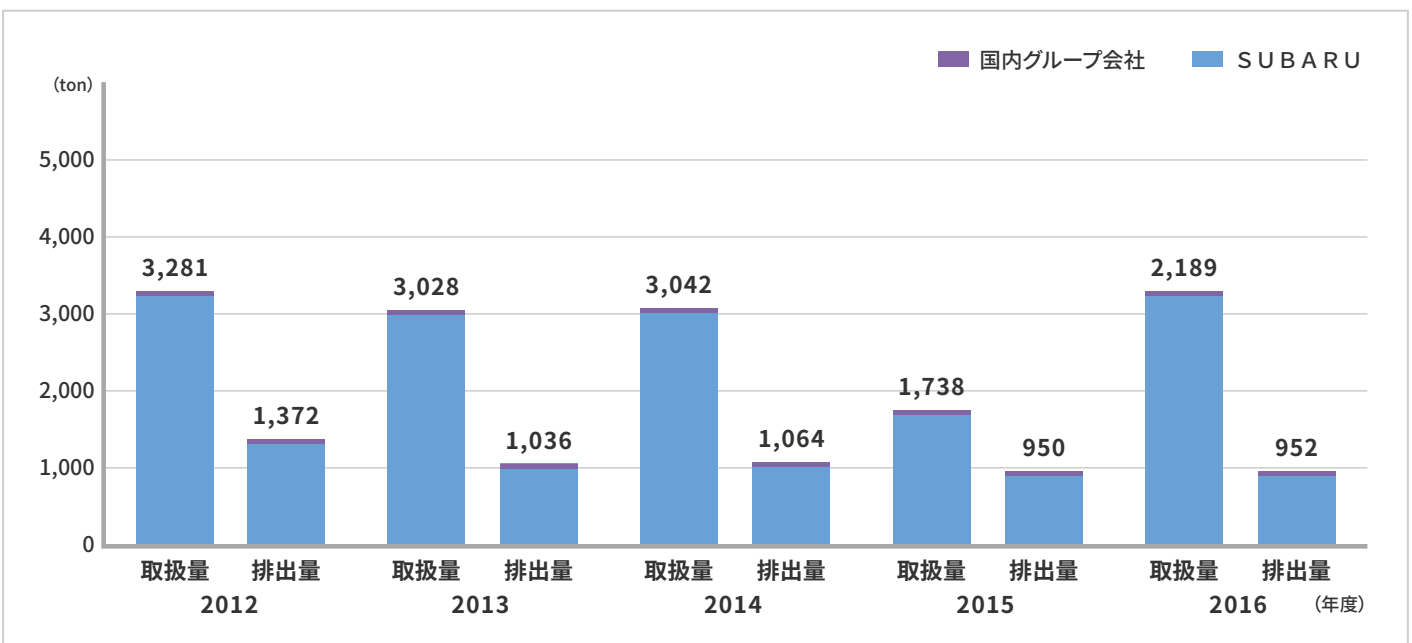
# 水資源使用量

## S U B A R U + 国内グループ会社 + 海外グループ会社



# 国内法PRTR対象物質取扱量、排出量

## S U B A R U + 国内グループ会社

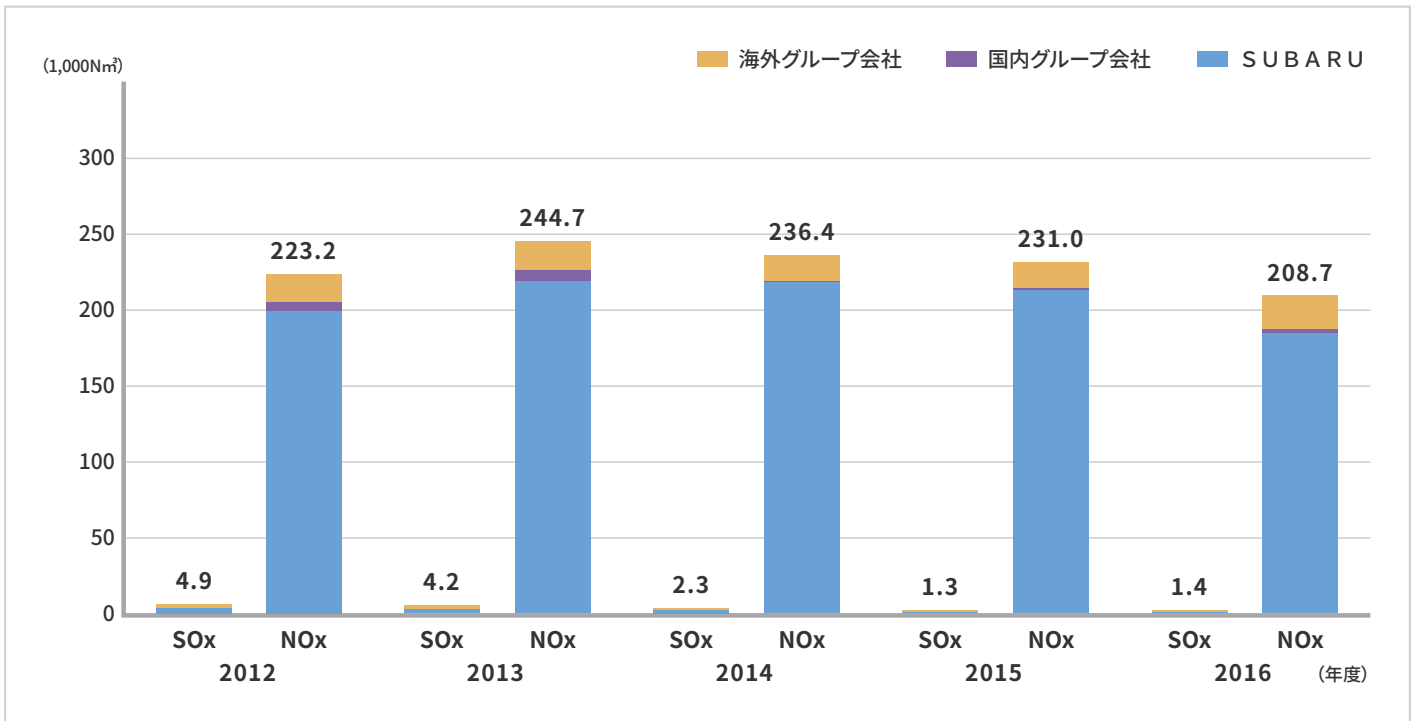


バーゼル条約付属文書 I、II、III、VIII に定められた有害廃棄物の取り扱いはありません。



# NOx,SOx排出量

## SUBARU+国内グループ会社+海外グループ会社





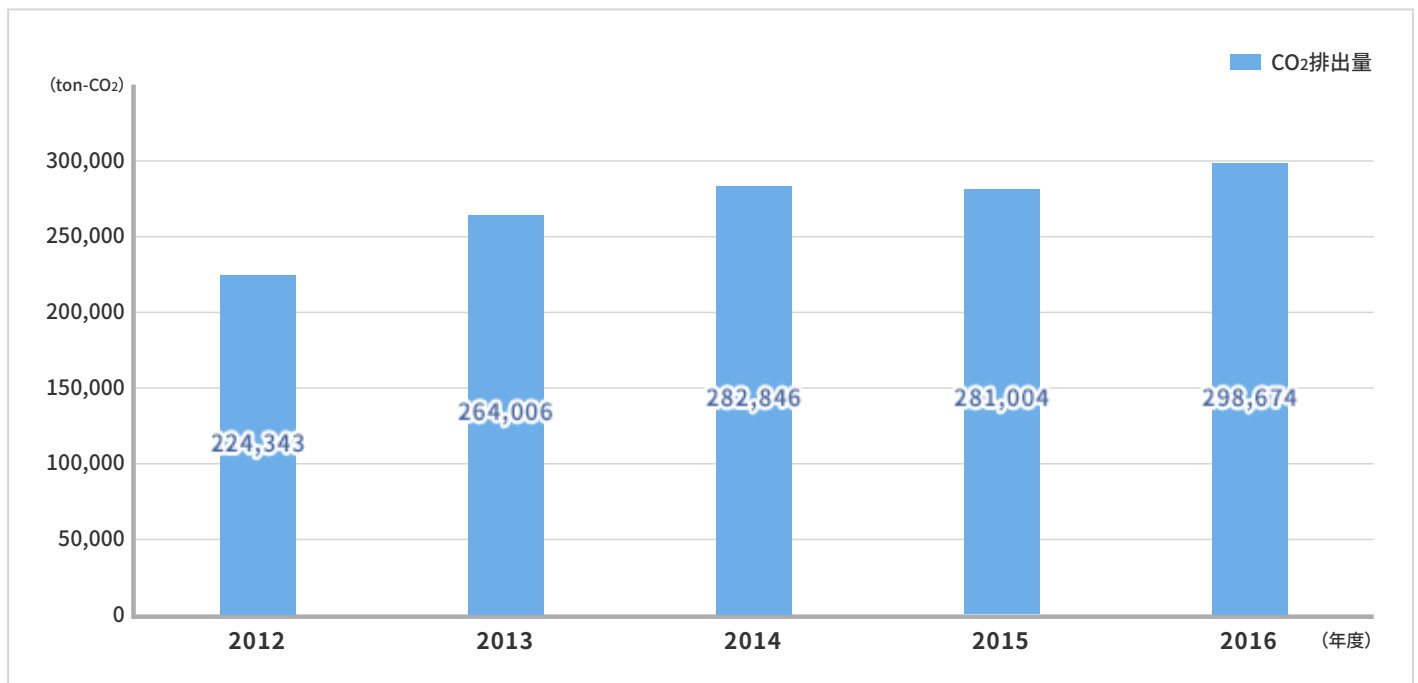
## 群馬製作所

S U B A R U車を製造する群馬製作所では、ちょこっと能増の実施等により、エネルギーの有効活用に積極的に取り組み地球環境に貢献しています。

### 地球温暖化防止への取り組み

2016年度のCO<sub>2</sub>排出量は298,674ton-CO<sub>2</sub>でした。今後も省エネルギー活動に取り組み、地球温暖化防止に貢献していきます。

#### CO<sub>2</sub>排出量の推移



※2015年度版より温対法に基づく算定・報告値でCO<sub>2</sub>排出量の推移データを説明しております。

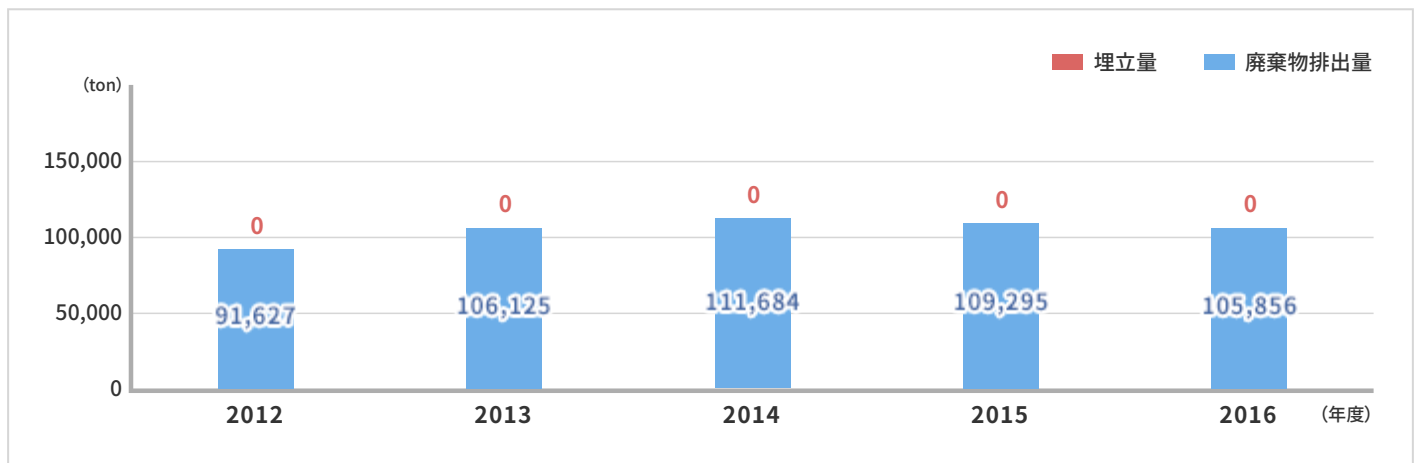
## ゼロエミッションへの取り組み

2016年度の廃棄物排出量は105,856tonでした。

埋立量は0tonで、2001年度以降ゼロエミッションを継続しています。

今後も、リサイクルの向上と廃棄物排出量の削減に取り組んでいきます。

### 廃棄物排出量と埋立量の推移



※当社のゼロ・エミッションの定義

埋立物（直接埋め立てされるもの+中間処理後に埋め立てされるもの）の総量が金属くずを除く廃棄物（産業廃棄物+特別管理産業廃棄物+事業系一般廃棄物）総量の0.5%未満であること。

## 公害防止への取り組み

地域社会との共生や緑豊かな自然環境を維持していくため、排出ガスや排水の管理、環境リスク低減などに取り組み、環境事故や公害の発生を防止するための活動を推進しています。

今後も、基準値超過を含めてゼロを目標に取り組んでいきます。

### 2016年度の環境関連測定データ

大気・水質・騒音・振動等の法令基準に20%上乗せした自主基準を設定・管理しています。

## 水質測定結果

測定結果は、すべて水質汚濁防止法および群馬県条例、太田・大泉公害防止協定に適合しました。

### 本工場

[単位：mg/l (除くpH)]

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.1~8.3	7.4	6.9	7.2
生物化学的酸素要求量 (BOD)	25	20	6.0	2.0	3.8
浮遊物質 (SS)	50	40	4.4	1.0	2.2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0	1.0	1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	1.0	1.0	1.0
フッ素	8	6.4	2.7	0.2	1.3
亜鉛	2	1.6	0.3	0.1	0.2
溶解性鉄	10	8	0.2	0.1	0.1
溶解性マンガン	10	8	0.1	0.1	0.1
全りん	16 (8)	6.4	2.7	1.1	1.8
全窒素	120 (60)	48	13.5	4.6	7.8

[排水は公共河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.1~8.3	7.3	7.2	7.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	25	20	7.3	6.4	6.9
浮遊物質 (SS)	50	40	2.4	2.0	2.2
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0	1.0	1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	1.0	1.0	1.0
フッ素	8	6.4	1.9	1.3	1.6
亜鉛	5	4	0.5	0.2	0.4
溶解性鉄	10	8	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	10	8	0.7	0.3	0.5
全りん	16 (8)	6.4	0.4	0.4	0.4
全窒素	120 (60)	48	5.1	4.9	5.0

[排水は公共河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.1~8.3	7.4	7.2	7.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	10	8	5.4	4.8	5.1
浮遊物質 (SS)	10	8	1.2	1.0	1.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	3	2.4	1.0	1.0	1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	1.0	1.0	1.0
フッ素	8	6.4	0.2	0.2	0.2
亜鉛	2	1.6	0.2	0.2	0.2
溶解性鉄	5	4	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	5	4	0.1	0.1	0.1
全りん	16 (8)	6.4	0.4	0.3	0.4
全窒素	120 (60)	48	18.7	6.0	12.4

[排水は公共河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

項目	規制値 (県条例)	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.1~8.3	7.9	7.8	7.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	25	20	1.1	1.0	1.1
浮遊物質 (SS)	50	40	2.8	1.0	1.9
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0	1.0	1.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	1.0	1.0	1.0
フッ素	8	6.4	0.2	0.2	0.2
亜鉛	5	4	0.0	0.0	0.0
溶解性鉄	10	8	0.1	0.1	0.1
溶解性マンガン	10	8	0.2	0.1	0.2
全りん	16 (8)	6.4	0.1	0.1	0.1
全窒素	120 (60)	48	1.4	1.4	1.4

[排水は公共河川排出、全りん・全窒素は日間平均]

## 大気測定結果

測定結果は、すべて大気汚染防止法に適合しました。

### 本工場

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
塗装乾燥炉	NOx	230	184	43	28
	ばいじん	0.2	0.16	0.003	0.002

[主な設備のデータを記載しています。]

### 矢島工場

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
塗装乾燥炉	NOx	230	184	51	28
	ばいじん	0.2	0.16	0.004	0.002

[主な設備のデータを記載しています。]

### 大泉工場

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
アルミ溶解炉	NOx	180	144	46	38
	ばいじん	0.3	0.24	0.06	0.014

[主な設備のデータを記載しています。]



## 騒音・振動測定結果

測定結果は、すべて騒音・振動規制法に適合しました。

### 騒音

群馬県条例、太田・大泉公害防止協定

[単位：dB (A)]

測定場所	規制値 (夜間)	自主基準値	測定箇所	測定値
本工場	55	54	20	33~54
矢島工場	55	54	20	40~52
大泉工場	50	49	20	37~48

### 振動

群馬県条例、太田・大泉公害防止協定

[単位：dB (A)]

測定場所	規制値 (夜間)	自主基準値	測定箇所	測定値
本工場	65	64	20	13.3~41.7
矢島工場	65	64	20	16.2~39.2
大泉工場	60	59	20	17.8~36

## 塗装設備などのVOC測定結果

測定結果は、すべて大気汚染防止法に適合しました。

### VOC

大気汚染防止法

[単位：ppm - C]

設備	規制値	最大値	最小値	
塗装ブースなど	(本工場)	700	696	140
	(矢島工場)	700	445	91
	(矢島工場)	400	254	93

## 臭気測定結果

測定結果は、すべて悪臭防止法に適合しました。

測定場所	規制値	自主基準値	測定箇所	測定値
本工場	21	20	6	10未満
矢島工場	21	20	6	10未満
大泉工場	21	20	6	17以下

## 国内法PRTR 対象化学物質の取扱量、排出量など

### 群馬製作所（本工場、矢島工場、大泉工場、スバル研究実験センター・佐野）

[単位：kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年]

化学物質名	取扱量	大気 排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量 (下水道)	移動量	消費量	除去 処理量	リサイクル 量
亜鉛の水溶性化合物	198,842	0	2,115	0	0	148,430	0	0
エチルベンゼン	424,296	223,355	0	0	0	43,606	35,401	121,933
キシレン	716,336	342,559	0	0	0	184,579	134,142	55,056
1,2,4-トリメチルベンゼン	254,114	860	0	0	0	253,255	0	0
1,3,5-トリメチルベンゼン	38,443	24,848	0	0	0	2,525	5,006	6,064
トルエン	822,629	299,628	0	0	0	376,796	123,583	22,622
ナフタレン	16,214	9,229	0	0	0	0	6,985	0
ニッケル化合物	10,678	0	481	0	8,062	2,136	0	0
フタル酸ビス (2-エチルヘキシル)	8,705	0	0	0	436	8,269	0	0
フッ化水素及びその水溶性塩	10,860	0	2,358	0	8,202	300	0	0
ノルマル-ヘキサン	126,708	429	0	0	0	126,280	0	0
ベンゼン	22,649	77	0	0	0	22,572	0	0
ホルムアルデヒド	19,499	9,720	0	0	2,074	0	5,631	2,074
酢酸2-エトキシエチル (別名エチレングリコールモノ エチルエーテルアセテート)	1,056	711	26	0	309	6	4	0
マンガン及びその化合物	32,834	0	854	0	15,038	16,942	0	0
ダイオキシン類 単位：mg-TEQ/年	0	0.0044	0	0	0.051	0	0	0
クメン	13,869	8,657	0	0	0	0	944	4,268
メチルナフタレン	16,726	84	0	0	0	16,642	0	0
計	2,734,457	920,155	5,833	0	34,121	1,202,337	311,696	212,017
			925,988					

# 埼玉製作所

産業機器本部は、サプライチェーンを含めた環境マネジメントシステム構築と環境負荷物質の削減を推進しました。

外部機関による認証取得（ISO14001・エコアクション21等）を基本としたEMS構築については100%構築体制を維持継続して行っており、新規お取引先様を含めた133社に取得していただきました。

環境負荷物質削減については、EU指令等の各種法規への対応を順守するため、各種調査および環境負荷物質の削減を継続して取り組みました。

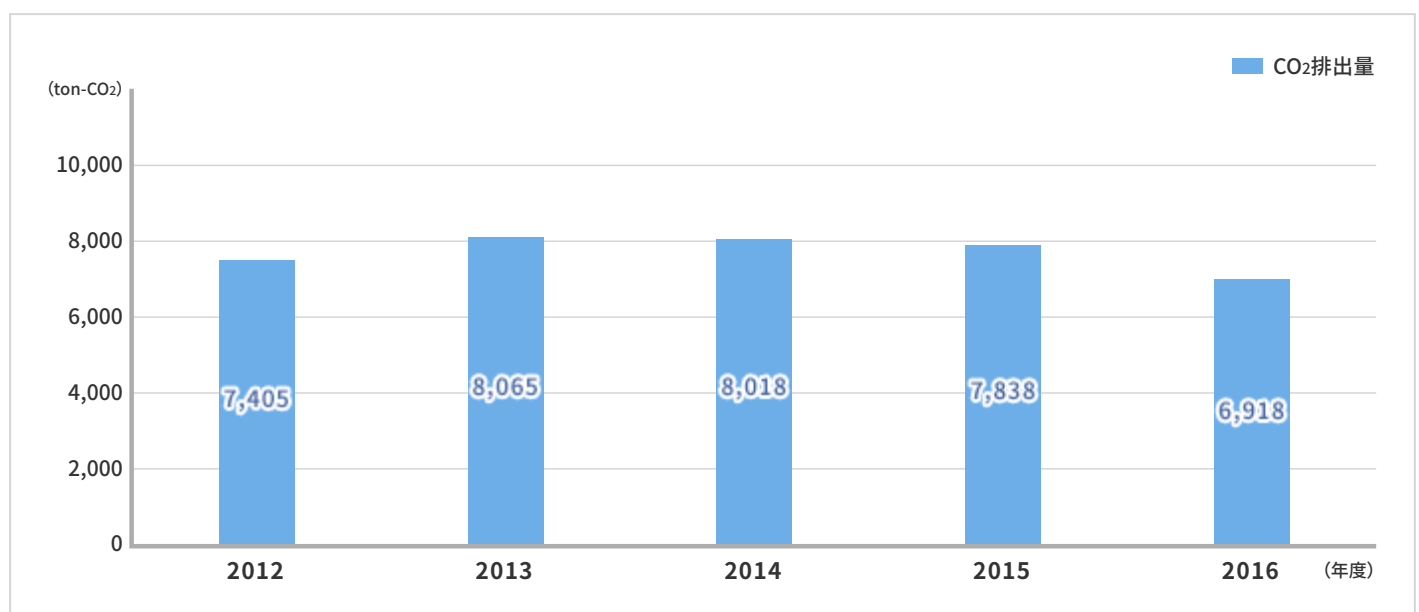
なお、今後は業務委託先の産業機器株式会社にて引き続き推進していきます。

## 地球温暖化防止への取り組み

2016年度のCO<sub>2</sub>排出量は6,918ton - CO<sub>2</sub>でした。

今後も省エネルギー活動に取り組み、地球温暖化防止に貢献していきます。

### CO<sub>2</sub>排出量の推移



※2015年度版より温対法に基づく算定・報告値でCO<sub>2</sub>排出量の推移データを説明しております。

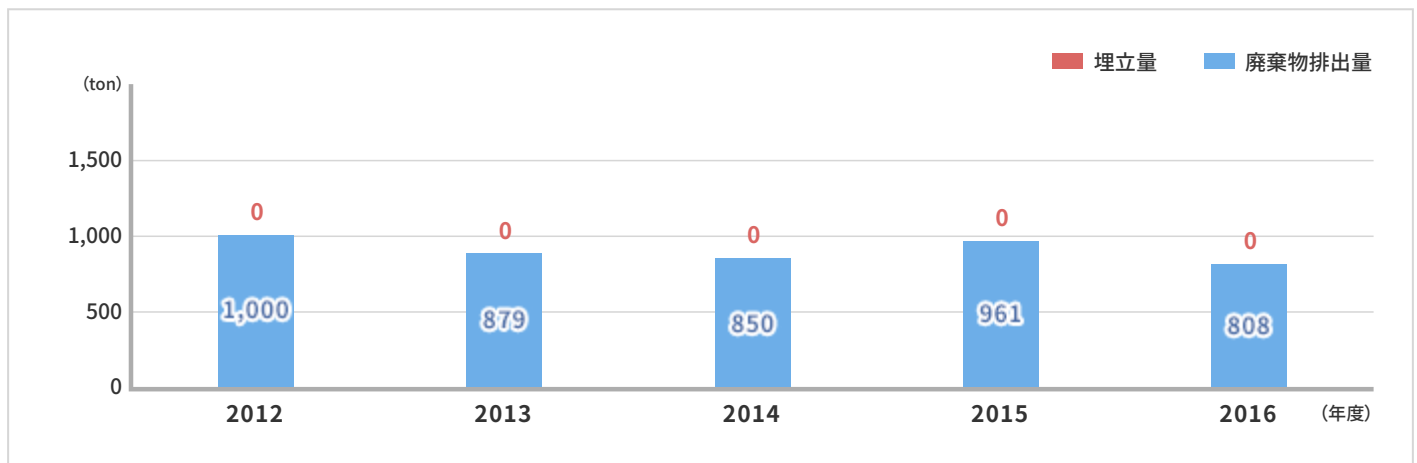
## ゼロエミッションへの取り組み

2016年度の廃棄物排出量は808tonでした。

埋立量は0tonで、2003年度以降、ゼロエミッションを継続しています。

今後も、リサイクルの向上と廃棄物排出量の削減に取り組んでいきます。

### 廃棄物排出量と埋立量の推移



※当社のゼロ・エミッションの定義

埋立物（直接埋め立てされるもの+中間処理後に埋め立てされるもの）の総量が金属くずを除く廃棄物（産業廃棄物+特別管理産業廃棄物+事業系一般廃棄物）総量の0.5%未満であること。

## 公害防止への取り組み

地域社会との共生や緑豊かな自然環境を維持していくため、排出ガスや排水の管理、環境リスク低減などに取り組み、環境事故や公害の発生を防止するための活動を推進しています。今後も、基準値超過を含めてゼロを目標に取り組んでいきます。

### 2016年度の環境関連測定データ

水質等の法令基準に20%上乗せした自主基準を設定・管理しています。

## 水質測定結果

測定結果は、下水道法と北本市下水道条例に適合しました。

[単位：mg/ℓ（除くpH）]

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度（pH）	5～9	5.4～8.6	8.1	6.5	7.4
生物化学的酸素要求量（BOD）	600	480	390	68	186
浮遊物質（SS）	600	480	220	47	98
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （動植物油脂類含有量）	30	24	21.0	3.2	8.0

[排水は公共用下水道排出]

## 騒音測定結果

騒音規制法と埼玉県生活環境保全条例に対し1件（夜間）規制値の超過がありました。  
原因箇所を整備し、対策を致しました。

[単位：dB（A）]

項目	時間帯	規制値	測定箇所	測定値
騒音	昼	55	6	48.8～53.5
	朝夕	50	6	41.6～49.8
	夜	45	6	41.1～48.8

## 国内法PRTR 対象化学物質の取扱量、排出量など

[単位：kg/年]

化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量 (下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量
エチルベンゼン	737.4	5.4	0	0	0	732.0	0	0
キシレン	3,138.9	25.5	0	0	0	3,113.4	0	0
N,N-ジシクロ ヘキシルアミン	219.7	0	0	0	219.7	219.7	0	0
1,2,4-トリメチル ベンゼン	1,653.2	5.8	0	0	0	1,647.4	0	0
トルエン	5,374.5	56.1	0	0	0	5,318.4	0	0
ノルマル-ヘキサン	2,116.9	7.2	0	0	0	2,109.7	0	0
ベンゼン	351.7	14.5	0	0	0	337.2	0	0
計	13,592.3	114.5	0	0	219.7	13,477.8	0	0
		114.5						

# 東京事業所

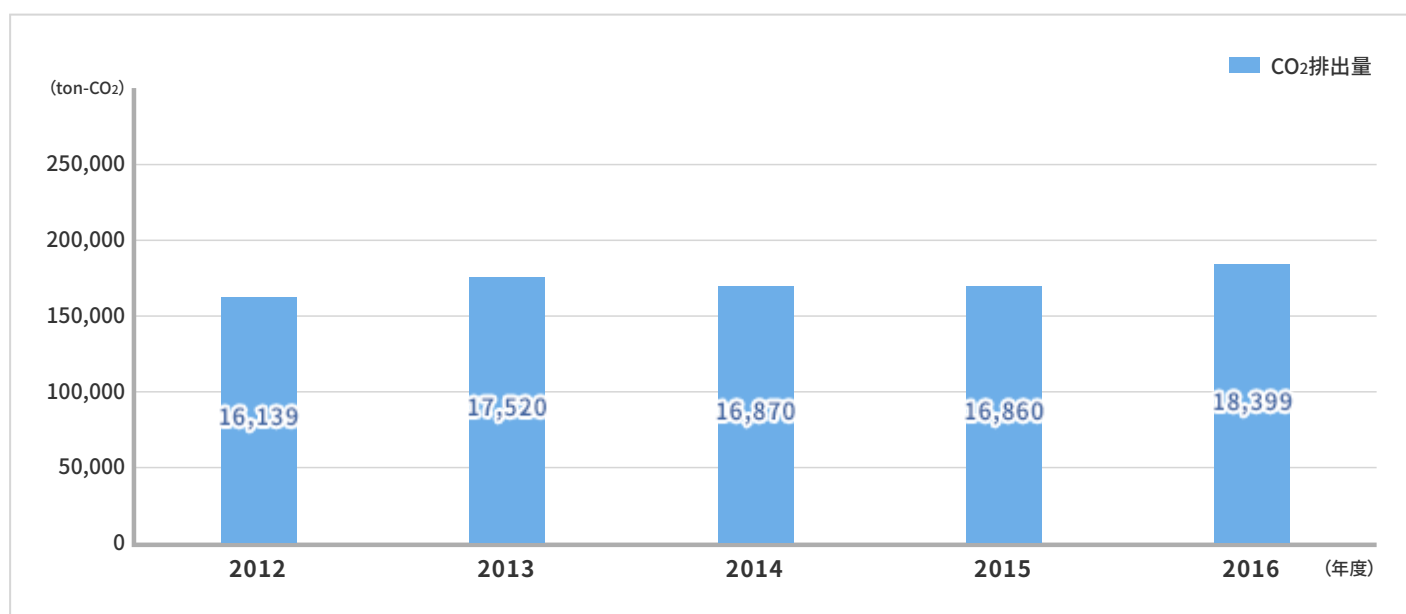
私たちは、自動車をはじめとする輸送機器メーカーとして、「地球環境問題への対応は経営における重要課題」と認識し、環境保全の取り組みを進めていきます。

## 地球温暖化防止への取り組み

2016年度のCO<sub>2</sub>排出量は18,399ton-CO<sub>2</sub>でした。

今後も省エネルギー活動に取り組み、地球温暖化防止に貢献していきます。

### CO<sub>2</sub>排出量の推移



※2015年度版より温対法に基づく算定・報告値でCO<sub>2</sub>排出量の推移データを説明しております。



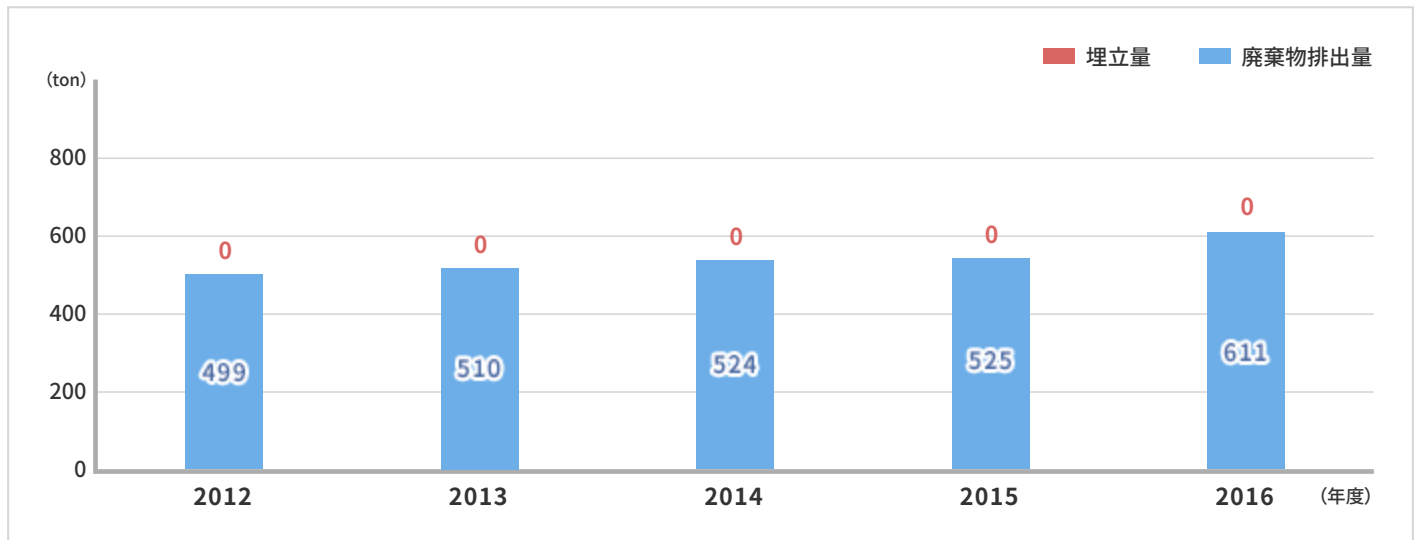
## ゼロエミッションへの取り組み

2016年度の廃棄物排出量は611tonでした。

埋立量は0tonで、2004年度以降ゼロエミッションを継続しています。

今後も、リサイクルの向上と廃棄物排出量の削減に取り組んでいきます。

### 廃棄物排出量と埋立量の推移



※当社のゼロ・エミッションの定義

埋立物（直接埋め立てされるもの+中間処理後に埋め立てされるもの）の総量が金属くずを除く廃棄物（産業廃棄物+特別管理産業廃棄物+事業系一般廃棄物）総量の0.5%未満であること。

## 公害防止への取り組み

地域社会との共生や緑豊かな自然環境を維持していくため、排出ガスや排水の管理、環境リスク低減などに取り組む、環境事故や公害の発生を防止するための活動を推進しています。今後も、基準値超過を含めてゼロを目標に取り組んでいきます。

### 2016年度の環境関連測定データ

水質等の法令基準に20%上乗せした自主基準を設定し、管理しています。

## 水質測定結果

測定結果は、すべて水質汚濁防止法および三鷹市下水道条例に適合しました。

[単位：mg/ℓ（除くpH）]

項目	規制値	自主基準値	最大値	最小値	平均値
水素イオン濃度（pH）	5.7～8.7	5.9～8.4	8.4	7.9	8.3
生物化学的酸素要求量（BOD）	300	240	210	35	125
浮遊物質（SS）	300	240	170	28	100
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （鉱油類含有量）	5	4	4未満	4未満	4未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （動植物油脂類含有量）	30	24	20	4未満	6
全りん	16	12.8	9.9	2.9	5.2
全窒素	120	96	60	18	36
溶解性マンガン	10	8	0.02	0.01	0.01
シアン	1	0.8	0.01未満	0.01未満	0.01未満

[排水は公共用下水道排出]

## 国内法PRTR 対象化学物質の取扱量、排出量など

[単位：kg/年]

化学物質名	取扱量	大気排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量 (下水道)	移動量	消費量	除去処理量	リサイクル量
エチルベンゼン	18,756	0.21	0	0	0	18,756	0	0
エチレングリコール	1,456	0.00	0	0	0	1,456	0	0
キシレン	79,349	0.79	0	0	0	79,348	0	0
1,3,5-トリメチル ベンゼン	14,948	0.03	0	0	0	14,948	0	0
トルエン	247,600	8.44	0	0	0	247,592	0	0
1,2,4-トリメチル ベンゼン	51,845	0.19	0	0	0	51,845	0	0
ベンゼン	7,873	0.96	0	0	0	7,872	0	0
n-ヘキサン	28,412	6.20	0	0	0	28,406	0	0
計	450,240	17	0	0	0	450,223	0	0
		17						

# 宇都宮製作所

私たちは、航空機等の開発・生産において、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地球温暖化防止をはじめとする環境への取り組みを積極的に進めていきます。

## 地球温暖化防止への取り組み

2016年度もCO<sub>2</sub>総排出量削減につながるエネルギーの使用量を職場単位で管理し、省エネルギー活動を推進しました。

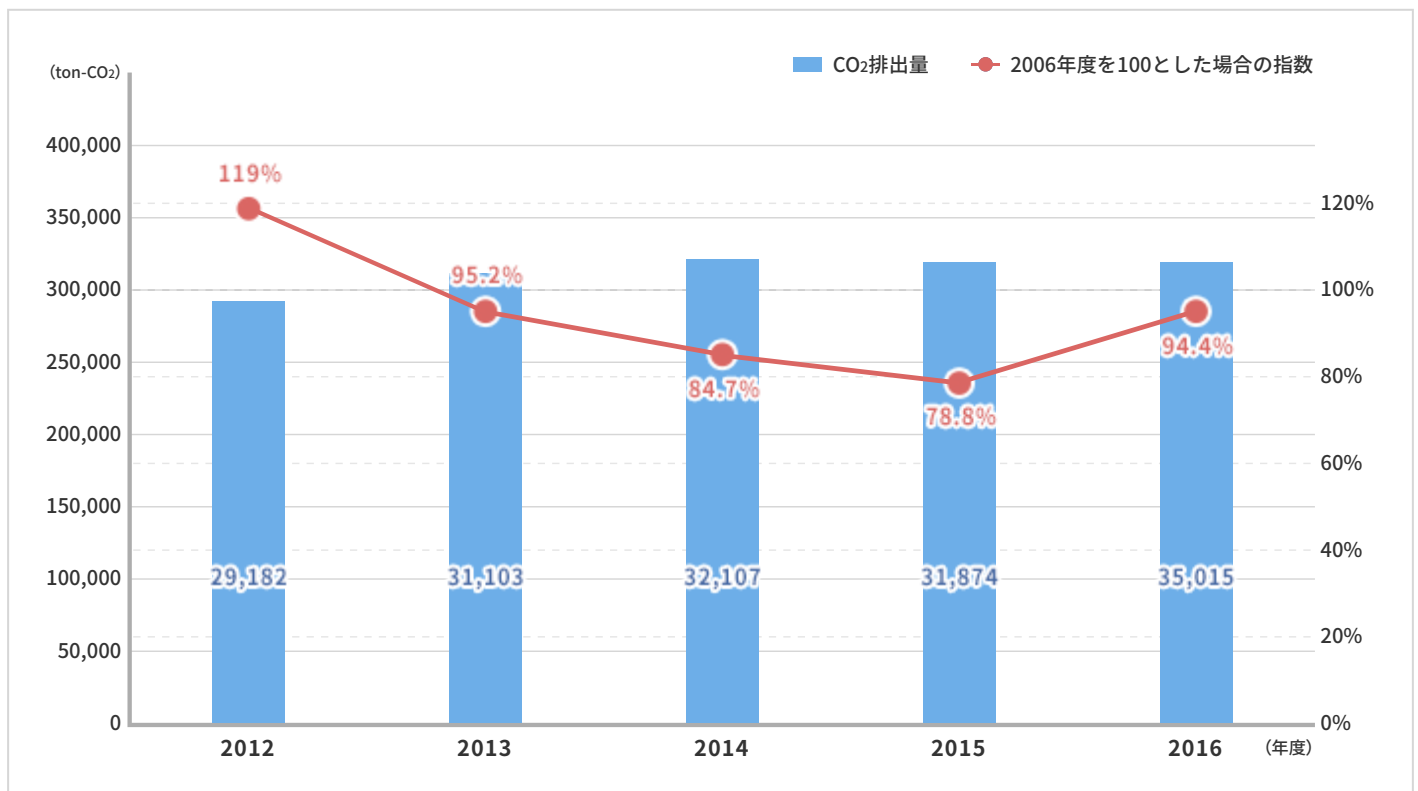
全工場、全職場で省エネパトロールを実施し、ムダなエネルギー使用の削減を行いました。

設備改善では、照明のLED化や省エネタイプのエアコンへの更新を継続実施しています。

なお、CO<sub>2</sub>総排出量原単位は、2006年度実績比で6%の削減を達成しています。

今後も、さらに省エネルギー活動に取り組み、地球温暖化防止に寄与していきます。

### CO<sub>2</sub>排出量の推移



※2015年度版より温対法に基づく算定・報告値でCO<sub>2</sub>排出量の推移データを説明しております。

※原単位指数の定義

原単位：生産額あたりのCO<sub>2</sub>排出量 (ton-CO<sub>2</sub>/億円) 原単位指数：2006年度の原単位を100とした時の指数

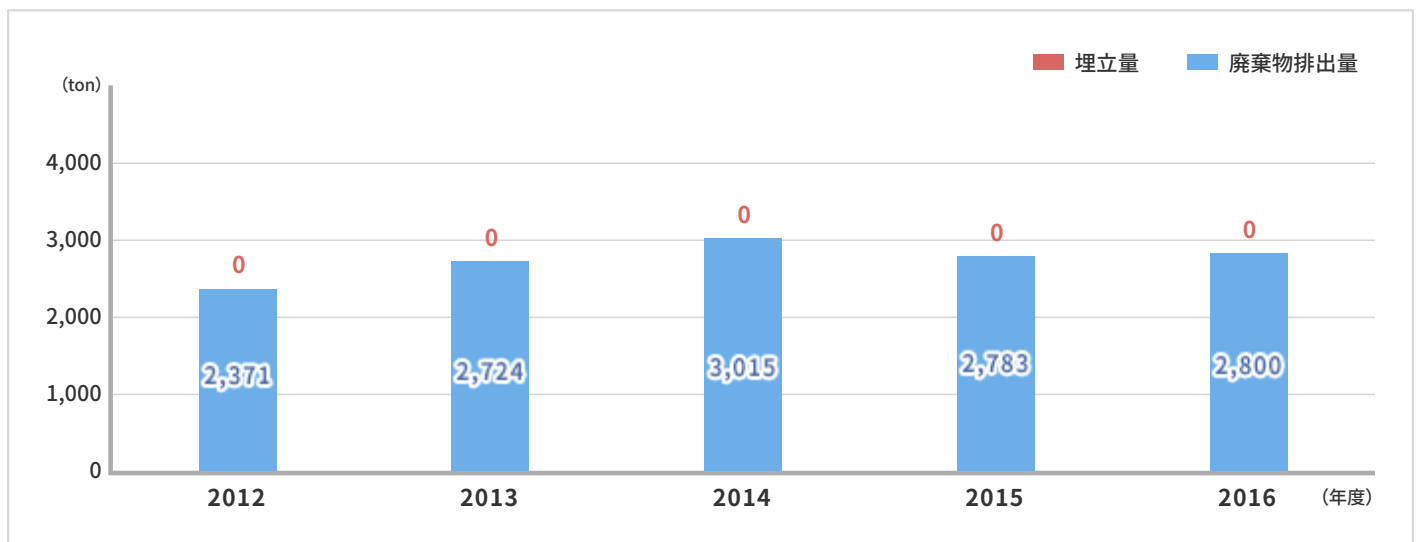
## ゼロエミッションへの取り組み

2016年度の廃棄物排出量は2,800tonでした。

埋立量は0tonで、2003年度以降ゼロエミッションを継続しています。

今後も、リサイクルの向上と廃棄物排出量の削減に向け努力していきます。

### 廃棄物排出量と埋立量の推移



※当社のゼロ・エミッションの定義

埋立物（直接埋め立てされるもの+中間処理後に埋め立てされるもの）の総量が金属くずを除く廃棄物（産業廃棄物+特別管理産業廃棄物+事業系一般廃棄物）総量の0.5%未満であること。

## 公害防止への取り組み

地域社会との共生や緑豊かな自然環境を維持していくため、排出ガスや排水の管理、環境リスク低減などに取り組み、環境事故や公害の発生を防止するための活動を推進しています。

南工場でのヘリコプターの地上運転においては、近隣住宅への騒音の軽減を考慮し、敷地境界から可能な限り遠いエプロンで運転しています。

我々は自主基準値の達成、構外・構内環境事故及び苦情“ゼロ”を目標に取り組んでいきます。

### 2016年度の環境関連測定データ

測定結果は、すべて水質汚濁防止法および各地域ごとに適用される宇都宮市下水道条例、半田市環境保全協定に適合しており、20%上乗せした自主基準値※もクリアしています。

※当社では大気・水質・騒音振動すべての測定結果について、法令基準値に20%上乗せした自主基準値を設定しています。

## 水質測定結果

測定結果は、すべて水質汚濁防止法、下水道法に適合しており、20%上乗せした自主基準値もクリアしています。

### 本工場

#### 【公共用下水道排出】

[単位：mg/l（除くpH）]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度（pH）	5～9	5.4～8.6	8.0	5.6	7.5
浮遊物質（SS）	600	480	475	1.0未満	84.0
生物化学的酸素要求量（BOD）	600	480	474	0.5未満	120.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （鉱油類含有量）	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 （動植物油脂類含有量）	30	24	21.0	1.0未満	8.1
ふっ素化合物	8	6.4	0.6	0.2未満	0.2
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.01	0.003未満	0.004
総クロム	2	1.6	0.19	0.01未満	0.02
六価クロム	0.1	0.08	0.08	0.02未満	0.02

## 【公共河川排出】

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.0~8.3	8.1	6.8	7.5
浮遊物質 (SS)	50	40	1.0未満	1.0未満	1.0未満
生物化学的酸素要求量 (BOD)	30	24	7.8	0.5未満	1.3
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	1.0未満	1.0未満	1.0未満
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.5	0.4	0.02未満	0.02未満	0.02未満

## 南工場

### 【公共用下水道排出】

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	5~9	5.4~8.6	8.5	6.8	7.5
浮遊物質 (SS)	600	480	152	3.2	50.0
生物化学的酸素要求量 (BOD)	600	480	309	3.5	89.0
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	8.6	1.0未満	3.7
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.1	0.08	0.02未満	0.02未満	0.02未満

### 【公共河川排出】

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.0~8.3	7.7	6.8	7.3
浮遊物質 (SS)	50	40	1.6	1.0未満	1.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	30	24	24.3	0.5未満	2.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.5	0.4	0.02未満	0.02未満	0.02未満



## 南第2工場

### 【公共用下水道排出】

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	5~9	5.4~8.6	8	6.8	7.4
浮遊物質 (SS)	600	480	111	1.0未満	27.9
生物化学的酸素要求量 (BOD)	600	480	127	1.4	32.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (動植物油脂類含有量)	30	24	9.9	1.0未満	2.1
ふっ素化合物	8	6.4	3.3	0.2未満	0.6
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.17	0.01未満	0.06
六価クロム	0.1	0.08	0.02未満	0.02未満	0.02未満

### 【公共河川排出】

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	5.8~8.6	6.0~8.3	7.7	6.8	7.2
浮遊物質 (SS)	50	40	1.6	1.0未満	1.3
生物化学的酸素要求量 (BOD)	30	24	4.2	0.5	1.6
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	1.0未満	1.0未満	1.0未満
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.01未満	0.01未満	0.01未満
六価クロム	0.5	0.4	0.02未満	0.02未満	0.02未満

## 半田工場

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	6～8	6.2～7.8	8.0	6.5	7.4
浮遊物質 (SS)	25	20	10.0	1.0未満	3.1
生物化学的酸素要求量 (BOD)	25	20	9.3	0.7	2.5
化学的酸素要求量 (COD)	25	20	17.0	0.8	6.1
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	5	4	0.5未満	0.5未満	0.5未満
シアン	1	0.8	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.1	0.08	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	2	1.6	0.04未満	0.04未満	0.04未満
六価クロム	0.5	0.4	0.04未満	0.04未満	0.04未満

## 半田西工場

[単位：pH除き mg/ℓ]

項目	規制値	自主基準値	最大	最小	平均
水素イオン濃度 (pH)	6～8	6.2～7.8	7.8	7.2	7.6
浮遊物質 (SS)	15	12	8.0	2.0	4.5
生物化学的酸素要求量 (BOD)	15	12	12.0	2.4	6.3
化学的酸素要求量 (COD)	15	12	11.0	3.4	8.3
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 (鉱油類含有量)	2	1.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満
シアン	0.5	0.4	0.1未満	0.1未満	0.1未満
カドミウム	0.05	0.04	0.005未満	0.005未満	0.005未満
総クロム	0.2	0.16	0.04未満	0.04未満	0.04未満
六価クロム	0.3	0.24	0.04未満	0.04未満	0.04未満

## 大気測定結果

測定結果は、すべて大気汚染防止法に適合しており、20%上乗せした自主基準値もクリアしています。

### 本工場

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
コージェネ	NOx	600	480	161	121
塗装乾燥炉	NOx	230	184	100未満	100未満
	ばいじん	0.2	0.16	0.001未満	0.001未満

法規特定施設9機中、コージェネと乾燥炉のデータを掲載しています。掲載していない特定施設についても測定値は自主基準値をクリアしています。

### 南工場、南第2工場

該当する設備はありません。

### 半田工場

大気汚染防止法の規制を受けています。

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
2トンボイラー	SOx	1.5	1.2	0.007	0.002未満
	NOx	180	144	35	22
	ばいじん	0.1	0.08	0.002未満	0.002未満

法規特定施設6機中、ボイラーデータを掲載しています。掲載していない特定施設についても測定値は自主基準値をクリアしています。

## 半田西工場

大気汚染防止法の規制を受けています。

[単位：NOx：ppm、ばいじん：g/Nm<sup>3</sup>]

設備	物質	規制値	自主基準値	最大値	平均値
2トンボイラー	SOx	1.5	1.2	0.002未満	0.002未満
	NOx	180	144	35	22
	ばいじん	0.1	0.08	0.002未満	0.002未満

法規特定施設5機中、ボイラーデータを掲載しています。  
掲載していない特定施設についても測定値は自主基準値をクリアしています。

## 騒音・振動測定結果

測定結果は、すべて騒音・振動規制法に適合しており、自主基準値もクリアしています。

### 騒音関係：騒音規制法

[単位：dB (A) ]

測定場所	規制値 (夜間)	自主基準値	測定値	最大値
本工場	60	58	8	52
南工場	50	48	3	45
南第二工場	50	48	3	47
半田工場	65	63	3	63
半田西工場	65	63	6	63

測定場所	規制値 (夜間)	自主基準値	測定値	最大値
本工場	65	63	8	47
南工場	60	58	2	30未満
南第二工場	60	58	3	39
半田工場	70	68	3	40
半田西工場	70	68	5	362

## 国内法PRTR 対象化学物質の取扱量、排出量など

## 航空宇宙カンパニー

[単位：kg/年、ダイオキシン類のみ、mg-TEQ/年]

化学物質名	取扱量	大気 排出量	水域排出量 (公共用水)	移動量 (下水道)	移動量	消費量	除去 処理量	リサイクル量
ビスフェノールA	1,674	0	0	0	1,541	133	0	0
キシレン	10,444	6,211	0	0	2,022	2,211	0	0
6価クロム化合物	2,618	0	0	0	1,882	282	454	0
トルエン	25,197	19,027	0	0	6,122	48	0	0
マンガン及びその化合物	1,361	0	0	0	551	810	0	0
1.3-ジオキソラン	9,242	7,120	0	0	2,122	0	0	0
計	50,536	32,358	0	0	14,240	3,484	454	0

## 半田市との環境保全協定を調印

半田市とは、従来公害防止面を中心とする公害防止協定を締結していましたが、2011年2月22日、市要請に基づき、省エネ、廃棄物等の環境面の活動まで拡大した環境保全協定を締結しました。



## あ行

<b>硫黄酸化物</b> 【Sulfur Oxides (SOx)】	燃料などに含まれている硫黄分が、燃焼により空気中の酸素と結合して発生。大気汚染原因物質の一因。
<b>一酸化炭素</b> 【Carbon Monoxide (CO)】	炭素または炭素化合物が不十分な酸素供給の下に燃焼するか、または炭酸ガスが赤熱した炭素と接触するときに生じる無色、無臭、可燃性の気体。大気汚染原因物質の一つ。
<b>エコアクション21</b> 【Eco Action 21】	環境省が策定した中小企業向けの環境保全活動推進プログラム。ガイドラインに基づいて、環境経営システム、環境への取り組み、環境報告の3つの要素に取り組む環境マネジメントシステム。
<b>エコカー</b> 【Fuel Efficient Vehicle】	燃費性能と排ガス性能が優れた自動車。エコカー減税対象車は、税制面で優遇される。
<b>エコドライブ</b> 【Energy Saving Driving】	不要なアイドリングをやめる、急発進や急加速をやめるなど、環境負荷を減らすための運転の工夫。
<b>エネルギー使用量</b> 【Energy Consumption】	電気、ガス、燃料等のさまざまな単位の違うエネルギーの使用量を原油換算して合算したもの。
<b>オゾン層</b> 【Ozone Layer】	生物にとって有害な紫外線の多くを吸収する化学作用の強い気体。成層圏（約10～50km上空）には、大気中のオゾンの約90%が集まってオゾン層を形成している。
<b>オレフィン系樹脂</b> 【Olefin Resin】	二重結合を1箇所もったオレフィン为原料とする鎖状炭化水素の総称で、ポリエチレン樹脂やポリプロピレン樹脂がある。
<b>温室効果ガス</b> 【Greenhouse Gas (GHG)】	地表面から宇宙への放射熱を吸収する効果がある地球温暖化を引き起こすガスの総称。二酸化炭素、メタン、フロン類など。

# か行

---

<b>化学物質管理 (IMDS)</b> 【International Material Data System】	環境関連の法規に対応するため、自動車に使用する部品の材料を管理する自動車業界で運営する物質情報システム。
<b>カーボン・オフセット</b> 【Carbon Offsetting】	日常活動や企業活動などで排出するCO <sub>2</sub> などの温室効果ガスの排出について、省エネ・植林事業への投資など別の活動により、排出される温室効果ガスを埋め合わせること。
<b>カーボンフットプリント</b> 【Carbon Footprint】	商品の生産から廃棄までの全過程で排出される温室効果ガスをCO <sub>2</sub> に換算して商品に表示すること。
<b>環境会計</b> 【Environmental Accounting】	事業活動における環境保全のためのコストとその活動で得られた財務面・環境面での効果を認識し、可能な限り定量的に測定し、伝達する仕組み。
<b>環境マネジメントシステム (EMS)</b> 【Environmental Management System】	製品の製造、使用、廃棄など製品ライフサイクル全体を通じての環境負荷低減を目的とした設計手法のこと。
<b>環境負荷物質</b> 【Environmental Pollutants Substances】	地球環境や人体に影響を及ぼす可能性のある物質の総称。
<b>環境ボランティアプラン</b> 【Voluntary Plan for the Environment】	企業や団体が、地球温暖化対策や廃棄物の削減などの環境保全活動に取り組むため、自主的に策定する行動計画の総称。
<b>揮発性有機化合物</b> 【Volatile Organic Compounds (VOC)】	常温常圧で容易に空気中へ揮発する有機化合物の総称で、主に人口合成された物質。塗料等に溶剤として含まれるトルエン・キシレンなど約200種類ある。光化学オキシダントや浮遊粒子状物質発生原因の一つ。
<b>キャスビー</b> 【Comprehensive Assessment System for Built Environmental Efficiency (CASBEE)】	国土交通省主導の建築総合性能評価システム。

<b>グリーン購入</b> 【Green Purchase】	環境負荷低減に寄与する製品・サービスを購入すること。グリーン購入は、市場を通じて企業の環境経営・商品開発を促進する。
<b>グリーン税制</b> 【Green Tax Plan】	排出ガス性能および燃費性能に優れた低公害車に対して自動車税の税率を軽減する一方、新車新規登録から一定年数以上を経過した自動車に対しては税率を重課する制度。
<b>コージェネレーションシステム</b> 【Cogeneration System】	発電時の排熱を利用して、電力と熱を併給し、エネルギーの効率的利用をはかるシステム。

## さ行

<b>再生可能エネルギー</b> 【Renewable energy】	エネルギー源として持続的に利用することができるものと認められるもの。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されている。資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー。
<b>産業廃棄物</b> 【Industrial Waste】	事業活動に伴って発生する廃棄物のうち、法令に定められる20種類のもの。排出事業者処理の責任を義務づけている。
<b>自動車リサイクル法</b> 【Automotive Recycling Law】	使用済み自動車のリサイクル・適正処理推進のために、2002年7月制定、2005年1月施行。自動車製造業者を中心とした関係者に適切な役割分担を義務づけている。
<b>自動車破碎残さ</b> 【Automotive Shredder Residue】	使用済み自動車からエアバッグ類やフロン類、ドア、エンジンなどの部品を取り外し、破碎し有用金属を回収した後に残ったもの。
<b>シュレッダーダスト</b> 【Shredder Dust】	廃自動車を破碎し、鉄や非金属などを回収した後に残るプラスチック、ガラス、ゴムなどの破片の混合物。



<b>スコープ</b> 【Scope】	範囲のこと。環境報告書のなかでは、主に温室効果ガスなどの算定や報告の際に対象となる範囲を企業が直接排出するスコープ1、購入電力など企業が所有・支配する施設で消費するエネルギーの製造工程の排出から出すのがスコープ2、バリューチェーンも含む排出がスコープ3としてあわす。
<b>生物多様性</b> 【Biodiversity】	地球上の生物の多様さとその生息環境の多様さをいう。生態系は多様な生物が生息するほど健全であり、安定しているといえる。
<b>先進安全自動車</b> 【Advanced Safety Vehicle (ASV)】	高度道路交通システムの一部で、先進技術を利用してドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車。
<b>ゼロエミッション</b> 【Zero Emission】	産業から排出される廃棄物や副産物を他の産業の資源として活用し、結果的に廃棄物を生み出さないシステム。国連大学（UNU）が1994年に提唱した概念。

## た 行

---

<b>大気汚染</b> 【Air Pollution】	大気中の微粒子や気体成分の中で、人の健康や環境に悪影響をもたらすもの。
<b>炭化水素</b> 【Hydrocarbon】	炭素と水素からなる有機化合物の総称。炭酸水素系物質は光化学スモッグの原因物質のひとつであり、種類によっては有害性や悪臭の問題がある。
<b>地球温暖化</b> 【Global Warming】	化石燃料の使用で温室効果ガスの濃度が上がり、赤外線を吸収し、地球の気温が上昇すること。
<b>窒素酸化物</b> 【Nitrogen Oxides (NOx)】	空気中の窒素と酸素が高温の燃焼により結合して生成するほか、燃料中の窒素が燃焼により酸化されて生成。大気汚染原因物質の一つ。

## な行

---

**二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)**  
【Carbon Dioxide】

温室効果ガスの一つ、二酸化炭素は大気中の濃度が高く、排出量が多いため、地球温暖化への影響が最も大きい。

---

---

## は行

---

**バーゼル条約**

【Basel Convention on the Control of Transboundary Movements of Hazardous Wastes and Their Disposal】

一定の有害廃棄物の国境を越える移動の規制について国際的な枠組みおよび手続きを規定した条約。有害な廃棄物を先進国が発展途上国に投棄し、環境汚染を引き起こすことを防ぐ目的で採択された。1992年5月発効。

---

**バイオ燃料**

【Biofuel】

動植物に由来する有機資源を利用して生み出された燃料の総称。液体燃料やガス燃料として加工され、従来の化石燃料を代替する用途での利用が進められている。

---

**バリューチェーン**

【Value Chain】

原材料から廃棄・リサイクルまでの企業活動のこと。

---

**フロンガス**

【Fluoro Carbon】

フロンガスには複数の種類があり、オゾン層を破壊する特定フロン、オゾン層破壊性の小さい代替フロンがある。フロンガスは、オゾン層を破壊するだけでなく、温室効果ガスのひとつとして地球温暖化にも影響する。

---

**ポリ塩化ビフェニル**

【Poly Chlorinated Biphenyl (PCB)】

環境中で難分解性で、生物に蓄積しやすく毒性がある物質であることが明らかとなり、1973年に製造・輸入や新たな使用が禁止された。

---

---

## ま行

---

**モーダルシフト**  
【Modal Shifts】

貨物輸送をトラック輸送から環境負荷の小さな鉄道輸送や船舶輸送に切り替えること。

---

## や行

---

**有害廃棄物**  
【Hazardous waste】

一般的な有害の定義はさまざまであるが、ここではバーゼル条約において輸出入等の規制の対象となる有害廃棄物等のこと。

---

## ら行

---

**ライフサイクルアセスメント**  
【Life Cycle Assessment (LCA)】

製品やサービスなどが環境に与える影響を、原料採取から設計、生産、流通、消費、廃棄に至るまでの各段階における資源・エネルギーの消費と環境負荷を定量的に分析し、総合評価することにより、環境負荷の低減および環境改善を図る手法。

---

**粒子状物質**  
【Particulate Matter (PM)】

環境中にある、さまざまな種類や性状、大きさをもつ粒の総称。PMのうち大気中に浮遊するものが浮遊粒子状物質（SPM）で、粒径10ミクロン以下のものについて環境基準が定められている。また、粒径2.5μm以下の微小粒子物質であるPM2.5は気管支炎やぜんそくなど呼吸器疾患の原因とされ、2009年に環境基準が定められた。

---

**レアメタル**  
【Rare Metal】

希少性が高く、産業に必要な非鉄金属で、日本では31種類が指定されている。自動車やIT製品の製造に不可欠な素材。

---

## わ行

---

**ワイヤリングハーネス**  
【Wire Harness】

電源供給や信号通信に用いられる複数の電線を束にして集合部品としたもので、自動車の車内配線等に用いられる。

---

## A-Z 数字

---

**ASR**  
(Automotive Shredder Residue)

自動車破砕残さ

**BOD**  
(Biochemical Oxygen Demand)

生物化学的酸素要求量。水中の有機系汚濁物質を分解するために、微生物が必要とする酸素の量で、値が大きいほど水質汚濁が著しい。

---

**CAFE**  
(Corporate Average Fuel Economy)

企業平均燃費のことで、米国は自動車製造会社ごとに企業平均の燃費を算定し、その燃費が基準値を下回らないように義務付けられている。

---

**CDP**  
(Carbon Disclosure Project)

数多くの機関投資家の皆様（運用資産100兆米ドル）が連携し運営する国際的な非営利団体。  
世界の先進企業に環境戦略や温室効果ガスの排出量の情報開示を求めて質問状を送り、その回答を分析・評価して、投資家様に開示している。

---

**CO**  
(Monoxide)

一酸化炭素

**CO<sub>2</sub>**

二酸化炭素

---

**ELV指令**  
(廃自動車指令)

2000に発効されたEUにおける使用済み自動車の環境負荷を下げるための指令。有害物質の使用禁止、使用済み自動車やその部品の再利用・リサイクルで廃棄物の削減を促進することを目的としている。

---

<b>EMS</b> (Environmental Management System)	環境マネジメントシステム
<b>E-waste</b> (Electronic waste)	電気・電子製品の廃棄物
<b>HC</b> (Hydrocarbon)	炭化水素
<b>IMDS</b> (International Material Data System)	化学物質管理
<b>ISO9001</b>	国際標準化機構（ISO）が1987年に発効させた国際統一規格としての品質マネジメント規格。ISO9000シリーズのうち、ISO9001（品質マネジメントシステム規格）が認証登録制度となっている。品質の向上を図るためには品質マネジメントシステムを組み込み、体系的に品質管理を進めることが必要であるとの考え方にもとづく。
<b>ISO14001</b>	国際標準化機構（ISO）が1996年9月に制定した環境管理システム（EMS）の国際規格。ISO14001は環境に配慮し、環境負荷を継続的に減らすシステムを構築した組織に認証を与えるというマネジメントシステム規格。
<b>ISO50001</b>	事業者がエネルギー使用に関して、方針・目的・目標を設定、計画を立て、手順を決めて管理する活動を体系的に実施できるようにした仕組みを確立する際に必要な要求事項を定め、全ての組織に適用できる世界標準の規格。
<b>ISO39001</b>	道路交通事故による死亡者や重症者を削減するために、事故のリスク源を適切に管理し、そのリスクを効果的・効率的に低減させることを求める、道路交通安全マネジメントシステムの国際規格。
<b>LCA</b> (Life Cycle Assessment)	ライフサイクルアセスメント
<b>MSDS</b> (Material Safety Data Sheet)	個別の化学物質について、安全性や毒性に関するデータ、取り扱い方、救急措置などの情報を記載したもの。

<b>N/A エンジン</b> (Natural Aspirated Engine)	N/Aとは自然吸気の略で、ターボチャージャーやスーパーチャージャーなどによる過給を行わず吸気するエンジンのこと。
<b>NOx</b>	窒素酸化物
<b>OEM</b> (Original Equipment Manufacturer)	製品やサービスを提供する先のブランド名で、製品を生産すること、またはそのような企業のこと。 OEMメーカーから製品の供給を受けたメーカーは、自社ブランドでその製品を販売する。
<b>PCB</b> (Poly Chlorinated Biphenyl)	ポリ塩化ビフェニル
<b>RPF</b> (Refuse Paper & Plastic Fuel)	産業廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及びプラスチックを原料とした廃棄物固形化燃料。
<b>PRTR</b> (Pollutant Release and Transfer Register)	工場・事業場から大気や河川、海などに排出したり、廃棄物として処分場に移動したりした有害化学物質の量を企業が行政に報告、行政がデータを公表することで、有害化学物質の排出量削減を目指す制度。
<b>REACH</b> (Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)	欧州の化学物質規制。すべての化学物質を対象に、人・環境へのリスクに応じた管理・制限を求めるもの。
<b>SOx</b>	硫黄酸化物
<b>VOC</b> (Volatile Organic Compounds)	揮発性有機化合物
<b>ZEV規制</b> (Zero Emission Vehicle Regulation)	排出ガスを一切出さない電気自動車や燃料電池車を一定比率以上にする米国カリフォルニア州の規制。2017年7月現在、カリフォルニア州内での販売台数が一定以上の自動車メーカーは、販売台数の一定の比率をこの規制に対応させることが求められている。



### 第三者意見



後藤 敏彦様

#### 略歴

NPO法人サステナビリティ日本フォーラム代表理事  
認定NPO法人環境経営学会会長、NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事・最高顧問、(一社)グリーンファイナンス推進機構理事、(一社)グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン理事、など。

環境省事業//EA21改訂検討作業部委員会委員/環境情報開示基盤整備事業WG座長/環境コミュニケーション大賞審査委員/日中韓環境大臣会合 (TEMM) 付設環境産業会議(TREB)団長など複数委員会の座長・委員を務める。ISO/TC207エキスパート。元GRIボードメンバー。東京大学法学部卒。

### 2017 CSRレポート 環境を読んで

昨年の第三者意見でパラダイム・チェンジ対応と長期ゴール「ありたい姿(Goals, Aspirations)」の策定を述べさせていただきました。2017年に入り6月以降、英仏での2040年からガソリン・ディーゼル車の販売禁止などパラダイム・チェンジが現実の事象として発現し始めました。自動車業界はビジネス・モデルの根本からの見直し、即ちイノベーション(創造的破壊)を図らない限り将来的な存続は不可能というところに来ていると考えます。

2008年のリーマンショック後、G20が主導して各国の財務省、中央銀行等が参加する金融安定理事会(FSB)が設置されました。そのFSBが気候変動の産業界に与える「リスクと機会」、ひいてはそれが金融セクターに与える影響は看過できない状況に来ているとして、2016年1月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)を立ち上げました。TCFDは2017年6月に最終報告書「勧告」を策定し、7月のG20に提出しました。勧告では、金融セクターは事業会社に対してシナリオ分析情報等の開示を求めていくこととしています。

シナリオ・プランニング/分析はまさに戦略策定であり、少なくとも直ちに本社の経営企画・財務・CSR環境・IR・調達部門等に横串を刺し、必要に応じ外部識者等も入れて研究・検討を始めるべきです。残された時間は3~4年であり、待ったなしの状況と考えます。

「『大地と空と自然』がSUBARUのフィールド」と環境方針を改定されました。一般論として、事業活動がまずあって、その外部不経済(環境破壊)をできる限り内部化するというのがこれまでの世界の環境対策の中心でした。今回の貴社の方針は「企業は環境の中の一員」ということを打ち出しておられると受け止め、素晴らしいと思います。

EMSが従来パターンとしては完成形ということを昨年度に述べ、ISO14001:2015年版への切り替えと共に経営マネジメントシステムへの統合の必要性を述べました。2020年度までの自主取組計画の中で検討されるのでしょうか。そのあたりの見える化を期待したい。

環境取組は実に様々なことを行っておられ素晴らしいですが、緩和策としてRE100(再生可能エネルギー100%)の検討を期待したい。日本は様々な制約からREの普及・コスト低減は遅れていますが米国では2020年代に太陽光は系統電力より安くなる可能性もあるようですので、米国での先行の検討をお勧めします。適応策はシナリオ分析で検討されます。

SUBARUに比べ海外グループのエネルギー使用量は少ないのに、CO<sub>2</sub>排出量が多いのはなぜか、分析が必要と考えます。

欧州では多様性の欠如はイノベーションに弱いという理由から、上場大企業に対しては取締役会のダイバーシティ方針を策定公表することが義務化されています。社内から例えば女性役員を継続的に一定数輩出するには、今取り組み始めても20年以上かかると思われます。当面、少なくとも環境・CSRやリスク関係の各種の委員会や意思決定に女性の活用を期待します。最後に報告書は字も大きく読み易く編集されています。



## 第三者意見をいただいて

昨年に引き続き弊社「CSRレポート2017 環境」へのご意見を賜り、ありがとうございます。

昨年4月に改定した弊社の環境方針において、「企業は環境の中の一員」ということを打ち出したことに関しましてご評価をいただきました。ISO14001の改定も背景の一つではありますが、より環境への経営の感度を上げていくことを目的として、当社環境方針を改定し、経営と一体となった環境経営を目指すこととしているところでございます。

気候変動は今や世界的な最重要課題であり、当社の事業活動や商品とも密接に関係しております。当社に於いてもこれを真摯に受け止め、より安定的かつ強靱でサステナブルな経営を実現するため、社内外の意見を反映しつつ、可能な限り能動的な取り組みとなるよう努力してまいりたいと考えています。

さらに、こうした当社の取り組みにつきまして、本レポートを通じ、様々なステークホルダーの皆さまにご理解をいただくよう配慮していきたいと考えております。

今後とも、より社会の持続性への貢献を継続していくとともに、ご指摘頂きました要検討事項を含め、具体的な活動を推進してまいります。

2018年2月

株式会社SUBARU  
取締役常務執行役員  
環境委員会委員長  
加藤 洋一



### 社会貢献の基本方針

#### 地域に感謝の気持ちを込めて

SUBARUグループの社会貢献は、輸送機器メーカーとして果たすべきことを中心に取り組み、地域の皆様に喜んでいただける存在となることを目指しています。また、社会貢献を企業風土として根付かせ、真に心のこもった活動を行いたいという考えを社会貢献方針に織り込んでいます。

#### 社会貢献方針

1. 私たちは、科学技術やのりもの文化の発展、交通安全の普及に貢献します。
2. 私たちは、ものづくりの楽しさ、大切さや尊さを知る、人づくりに貢献します。
3. 私たちは、私たちが活動する地域の発展に貢献します。
4. 私たちは、一人ひとりもよき市民として、社会に貢献することを互いに応援します。

#### 社会貢献活動の推進体制

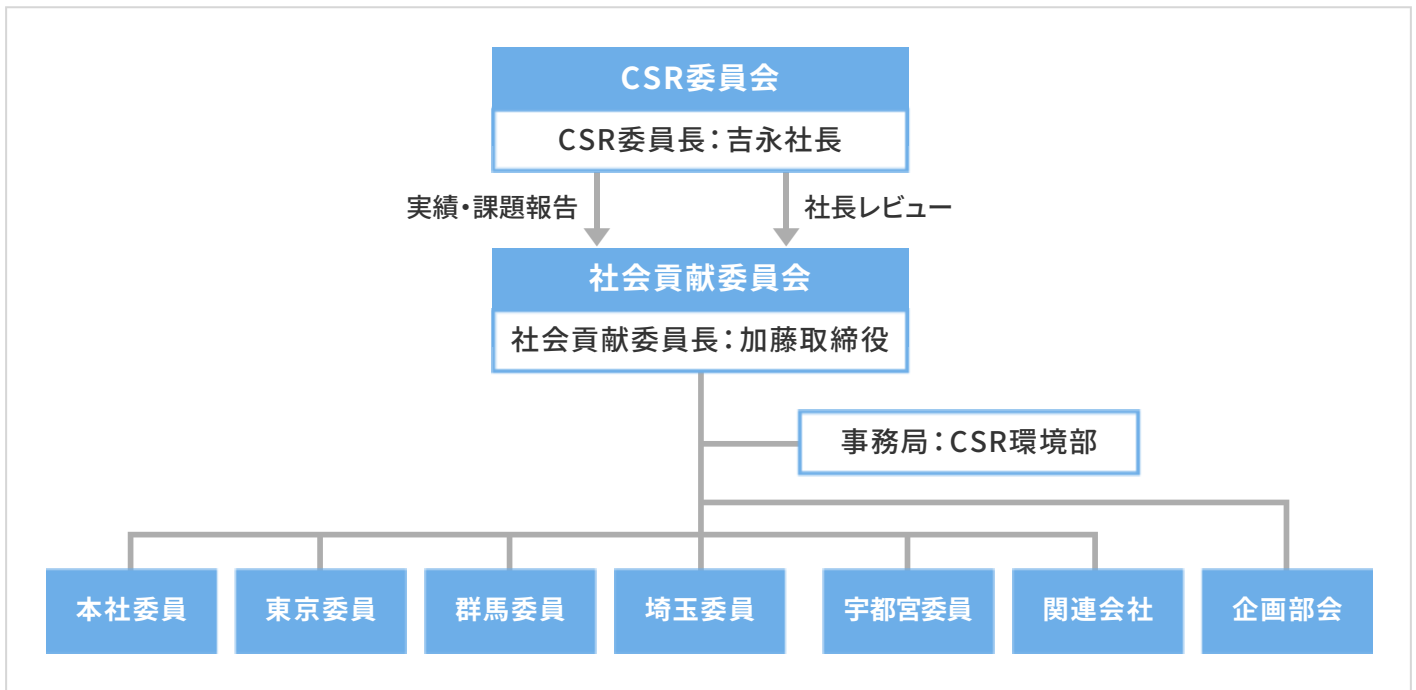
SUBARUグループでは、自社の技術やノウハウなどを活用した社会貢献活動を積極的に進め、継続させていくために2012年に社会貢献委員会を設立しました。

社会貢献委員会は、2017年度の組織改正に伴い、委員長を当社の経営管理本部長とし、事務局を総務部からCSR環境部（新設）に変更して、活動の更なる活性化を図っていきます。

委員会は半年に1回定例開催し、活動の実績や課題をとりまとめてCSR委員会に報告しているほか、CSR委員会の委員長である社長から評価を受け、さらなる改善を図っています。



社会貢献委員会



## 社会貢献活動の取り組み

### 国内での取り組み

#### 乗り物文化の発展・交通安全の普及

##### SUBARUの交通安全教室開催

「SUBARU交通安全教室」は、小学校低学年のお子様を対象に、工場感謝祭などのコンテンツの一つとして継続的に開催しています。映像紙芝居で交通安全を楽しく学んだあとは、実車を用いてクルマの死角に入る事の危険性を体験したり、クルマが出すウィンカーなどの合図を学びます。2016年度は初めて販売特約店の店頭でも開催し、取り組みを広げています。



##### 交通安全指導（宇都宮製作所）

従業員の交通マナー向上活動の一環として、通勤時間帯に製作所周辺の道路で交通安全指導を実施しました。製作所周辺は通学路が多いため、新入生が通い始める4月と、夏休み明けで緊張が緩む9月の2回実施しました。



## 近隣児童の交通安全確保（産業機器本部）

毎朝、ボランティアの従業員および警備員が、近隣児童の交通安全確保と通学路の見守りを行なっています。産業機器本部正門前道路は、近隣の小学校の通学路になっており、交通安全だけでなく、児童を狙った犯罪防止の観点からも意義のある活動となっています。この活動は、北本市中丸東小学校の「ありがとう集会」で毎年表彰され、近隣住民からも大変感謝をいただいています。



## 二輪車安全運転教室（東京事業所）

2016年も、三鷹警察署ご協力のもと、二輪車安全運転教室を開催しました。社外からの参加も含め40人の受講者は白バイ隊員や指導員の指導を受け、安全運転技術の向上に熱心に取り組みました。



## スバルビジターセンター（群馬製作所）

スバルビジターセンターは2003年7月15日にオープンし、工場見学などで矢島工場に訪れるお客さまにSUBARUの歴代のクルマや世界記録を樹立したクルマ、SUBARUの個性的な技術や環境への取り組みなどを展示し、紹介している施設です。2016年度は88,909名のお客さまにご来場いただきました。



スバルビジターセンター

### 見学の申し込み（10名～200名）

スバルビジターセンターの詳細については、こちらをご覧ください

<https://www.subaru.co.jp/csr/factory-tour/>



## 交通安全啓発活動

当社は、子ども向けサイト「スバルキッズ」を開設し、子どもたちの交通安全意識の向上に取り組んでいます。

また各事業所では、従業員に対しても長期連休前をはじめ、折に触れて交通事故防止の啓発を行うなど、交通社会の一員としての意識づけを積極的に行っています。

子供向けサイト「スバルキッズ」の詳細については、こちらをご覧ください

<http://www.subaru.co.jp/kids/> □

### 出前環境授業（宇都宮製作所）

宇都宮製作所では、環境や航空分野への理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を2006年度より実施しています。

この活動は、当社の従業員が講師として出向き、講話や実験、航空機の実験を通して、地球温暖化の仕組みと防止について考えていく内容となっています。対象は、当初宇都宮市内の小学生でしたが、2013年度からは半田工場がある愛知県半田市の小・中学校にも活動の場を広げています。また2015年度からは、新たに「飛行機が飛ぶ仕組み」を新設。実験や体験を通して、子どもたちの航空分野への興味・関心を高め、将来の職業選択の一助となることを目的としています。

2016年度には環境分野と航空分野の講座を合わせ、宇都宮地区では21校（1,254名）、半田地区では12校（679名）で実施しました。

活動を始めた2006年度から累計して宇都宮・半田地区合わせて205校（13,936名）となっており、地域に定着した活動となっています。



宇都宮市内の小学校での環境授業

### まちの先生見本市への参加（群馬製作所）

12月4日（日）おおたまちの先生見本市実行推進協議会主催イベント『おおたまちの先生見本市』が開催され、当社も参加をしました。SUBARUブースではSUBARU六つら星入りのステンレスを磨き、自分特製のキーホルダーを作成していただきました。多くの方にご来場いただき子供から大人まで楽しめるイベントとなりました。



### 「子供たちと地域をつなぐ工場見学会」への協力（産業機器本部）

この活動は、北本市長及び教育委員会から、「北本市内の小学3年生に、埼玉製作所を題材に人びとの仕事と私たちの暮らしについて授業を行っているので、それに添った工場見学会などをできないか」相談を受けて2014年度からスタートしました。

2016年度は、市内3校224名の生徒の受け入れを行いました。

事前に教科書でエンジンができるまでの工程を学んでいる生徒たちからは、多くの質問が寄せられ、実際に作業してみたいなどの声を聞くことができました。



## もの作り教室の開催

自分の手で、部品を組み立ててモノが出来上がる喜びや、出来上がった模型のクルマがクロスカントリーコースを逞しく走り抜ける感動を味わってもらう事で、お子様たちにモノ造りの楽しさを感じてもらおう「ものづくり教室」を開催します。

4輪駆動と2輪駆動を簡単に切り替えることができる模型を作り、完成した後の実験では、2輪駆動では全く登れないような坂道や階段を4輪駆動であれば簡単に乗り越え、なぜ4輪駆動ならそれが可能なのかをわかりやすく解説し、お子様の知的好奇心に応えます。



## 地域貢献

### 地域清掃活動（宇都宮製作所）

当社は、定期的に従業員による各事業所周辺の美化・清掃活動を行っています。2016年度は、宇都宮製作所での参加者400名を含め、各事業所合計でのべ約4,800名が参加しました。今後も地域の美化活動への取り組みを継続していきます。



宇都宮製作所「クリーンキャンペーン」

### ふれあい祭りの開催（宇都宮製作所）

宇都宮地区では、2016年10月に南工場を開放して「ふれあい祭り」を開催。約4,000人に参加いただき、地域住民の皆様との交流を深めることができました。この中で、宇都宮製作所のCSR・環境活動をPRするとともに、とちぎ環境みどり推進機構とも協力し、ハナミズキの苗木を配付。緑の和を広げる活動を推進しました。



### 納涼盆踊り大会への協賛（宇都宮製作所）

納涼盆踊り大会が、地域自治会・婦人会・子供会、協力企業の皆様など約1,000人の参加を得て、盛大に行われました。盆踊りは、1984年から実施し今年で30回目を迎え、地域貢献の大きな行事となっています。



## 金山清掃ボランティア活動への参加（群馬製作所）

スバル地域交流会主催による「第21回金山清掃ボランティア活動」を開催。初夏を思わせる暑さの中、金山親水公園周辺の草刈り、周辺清掃を太田市ならびに市内中学生ボランティアの皆様、スバル地域交流会会員のご協力により実施しました。



## 太田まつり・大泉まつりへの参加（群馬製作所）

従業員総勢1,500名の方が神輿渡御に参加。それぞれの会場を大いに盛り上げました。沿道のお客さまには会場の熱気を肌で感じていただくとともにSUBARUの勇姿をご覧いただきました。



## スバル感謝祭の開催（群馬製作所）

群馬製作所矢島工場・大泉工場にて『2016スバル感謝祭』を年2回開催。社員のご家族、地域の皆様、関係会社など合計約30,000人の方にご来場いただきました。

各職場模擬店、工場見学やアイサイト体験など各種イベントを実施しました。



## SUBARUスポーツ選手との集い・ふれあい教室への協力（群馬製作所）

ぐんまこどもの国にて群馬県児童健全育成事業団主催の『SUBARUスポーツ選手との集い・ふれあい教室』が開催され、当社硬式野球部と陸上競技部が講師として参加いたしました。

当日は約65名の小中学生が参加し、全国で活躍するトップ選手からスポーツの楽しさや基礎を学ぶ機会となりました。



## 北本市「ぴかぴか北本おまかせプログラム」への参加（産業機器本部）

ぴかぴか北本おまかせプログラムとは北本市の制度で、北本市内の道路や公園などの公共施設を子どもに見立て、市民や企業の皆様にこれらの施設の「里親」になっていただき、定期的に清掃、草刈りなどの美化活動をボランティアで行っていただくものです。産業機器本部では、2003年の制度開始当初から参加し、毎月1回、工場周辺の道路、遊歩道の美化・清掃活動を行っています。2016年度は、延べ692人の従業員が参加しました。

またこの活動の功績が北本市に認められ、2014年11月に北本市長より「北本市善行表彰」を受賞しました。



## 東京都中央区「まちかどグリーンデー」への参加（産業機器本部）

「まちかどグリーンデー」は、2016年度からの取り組みです。この活動は、東京都中央区のボランティア清掃活動「まちかどグリーンデー」に協力し、産業機器本部東京事務所勤務の従業員が、毎月1回、お昼休みにボランティアで、事務所周辺の歩道や公園の清掃を行うものです。初年度となった2016年度は、延べ141人の従業員が参加しました。





## 事業所納涼祭（東京事業所）

隣接する国際基督教大学サンバサークルによるパレードを皮切りに、恒例の大抽選会やお子様へのプレゼントなどお楽しみ企画を実施し、お子様連れのお客さまに好評を得るなど、今年も大勢の地域の皆様と交流を図ることができました。



## 三鷹市スポーツセンターのネーミングライツ取得（東京事業所）

「SUBARU総合スポーツセンター」には、三鷹市内に東京事業所を有する富士重工業株式会社が平成29年に創業100周年を迎え、施設が開館する同年4月には株式会社SUBARUとなることから、市民の皆様が当社をより身近な存在に感じて欲しいと願うとともに、SUBARU（すばる＝統べる）の持つ「集まる」「一つにまとまる」という意味から、市民の皆様が本施設に集い、スポーツを通じて一つにまとまることで、健康でいきいきと活躍・成長して欲しい、という願いが込められています。



## 環境維持活動支援

### 富士スバルライン周辺の環境維持活動に協力

「公益財団法人富士山をきれいにする会」が主催する富士山の清掃活動に、当社の従業員も参加して5合目から6合目までの美化に協力しました。同会に対しては継続的に活動資金の提供を行っており、富士山周辺の環境活動に役立てて頂いております。

また、16年度は富士スバルラインを運営する山梨県道路公社に対して累計2台目となるパトロールカーと、職員の方がパトロール中にかぶるキャップを寄贈し、スバルラインの交通安全と環境保護活動でご利用いただいています。

### ▶ 花配布と小学校花壇コンクールの開催



## ボランティア活動支援

当社は社会貢献方針に、従業員一人ひとりが市民として行う社会貢献活動を応援することを明記しています。これは、従業員が積極的に社会貢献の意識を持つことにより、社会に貢献する風土を全社に根付かせることを目的としています。

これを具現化する取り組みとして、積極的なボランティア活動を通じて地域や社会に貢献している従業員を表彰しています。この表彰制度は2006年に創設し、2017年6月の第12回表彰式では1名の従業員を表彰しました。



表彰を受けた従業員1名（右から2番目）と当社役員

## 海外での取り組み

### Subaru of America, Inc.での取り組み

#### ラブプロミス活動

SOAでは、ラブプロミスを自社の文化としており、従業員による社会への還元としてボランティア活動を積極的に行っています。2016年度は115件以上、計5,000時間以上のボランティア活動を行いました。



- › 国立公園での埋め立てゴミゼロに向けた共同事業
- › オオカバマダラの保護活動

### Subaru of Indiana Automotive, Inc.での取り組み

#### ユナイテッドウェイへの募金活動

SIAでは、毎年社員がアメリカの貧困支援を行う慈善団体ユナイテッドウェイへの募金活動を行っています。2016年は総額752,131ドルを寄付しました。



- › インディアナ州立博物館のエコサイエンスフェアへの協賛

## Subaru Canada, Inc.での取り組み

---

### 地元自治体の清掃活動イベントへの参加

ミシソーガ市では毎年アースデイに地元企業への20分間の清掃活動の呼びかけを行っています。SCIでは、12年前よりこの取り組みに賛同しており、2016年度は約15名の社員が参加しました。この他、ミシソーガ市では地元企業に美化管理をする道路を割り当て、道路脇のゴミゼロ活動を行っています。SCIではこの取り組みにも賛同し、敷地周辺約2.5キロメートルの清掃活動を年に3回行っています。



### トロントスバルクラブ ファンミーティングの開催

SCIでは、8月14日にトロントスバルクラブファンミーティングを実施しました。ハイパーミーティングと呼ばれるこのファンの集いは、カナダの本社で開催されるファンミーティングの中でも最も大きなイベントのひとつで、13回目となる今回は1,300人以上のオーナーが集まりました。当日は、無料のバーベキューや音楽イベントを中心にSUBARU車のオーナーシップを共有しながらお互いの家族がふれあう機会としてお楽しみいただきました。また、このイベントを通じて寄付活動を行っており、今回は総額37,000ドルをドナルド・マクドナルド・ハウス・トロントへ寄付しました。



## Subaru of China, Ltd.での取り組み

---

中国における森林保護活動 「31の森 星の旅」

## Subaru Research & Development, Inc.での取り組み

---

### デトロイト日本商工会、南カリフォルニア日系企業協会を通じた寄付

SRDはデトロイト日本商工会(JBSD)への寄付を通じてさまざまな社会活動の支援を行っています。2016年度はデトロイト美術館の日本美術展やJBSD財団の活動などにつながる総額2,290ドルの寄付を行いました。また、南カリフォルニア日系企業協会(JBA)の関連非営利団体であるJBA Foundationのチャリティゴルフ大会の協賛を通じて500ドルを南カリフォルニアの公立学校の支援に寄付しています。



## 情報公開の考え方

当社は、経営戦略や事業活動などの企業情報を、適時、公正、適正に開示することを通じて、経営の透明性を向上させるとともに、ステークホルダーの皆様へ当社への理解を深めていただき、信頼関係の構築と維持に努めます。

株式会社SUBARUトップページ

<https://www.subaru.co.jp/>



## 従業員への情報発信

当社では、会社の方針や取り組みなどの情報共有をはじめ、従業員のモチベーション向上やコミュニケーション促進を目的に、社内広報誌を毎月発行しています。1956年4月の創刊以来、通巻730号を超えました。2014年2月には社内イントラネットでの社内情報の掲載をスタートさせ、従業員により幅広く、タイムリーな情報を提供しています。

また、定期的に経営層が各事業所や製作所を訪れて従業員と直接対話し、コミュニケーションを図る場を設けています。



社内広報誌「秀峰」

# IR情報の開示

当社は、株主・投資家の皆様に正しい理解を深めていただくため、事業内容の適時・適正な開示に取り組んでいます。また、株主総会の開催や、株主様向け報告書の発行、四半期決算ごとのマスコミおよびアナリスト向け説明会などの各種情報については、当社ホームページに迅速に公開することで、公正な情報開示に努めています。

また、ご登録いただいた皆様に、決算情報などのIRに関する新着情報をメールにてお届けするIRメール配信サービスを実施しています。このIRメール配信（無料）には現在約1,500名の方が登録されています。

最新IR情報はこちらをご覧ください

<http://www.subaru.co.jp/ir/>



ホームページ「株主・投資家の皆様へ」



株主の皆様向け報告書「SUBARU REPORT」

## TOPICS1

## 証券アナリストによるディスクロージャー優良企業に選定

当社は、公益社団法人日本証券アナリスト協会による「証券アナリストによるディスクロージャー優良企業選定」（2016年度）において、自動車・同部品・タイヤ部門の第1位に選定されました。当社の受賞は3年連続3回目となります。

対象18社の中で、評価5項目中4項目で1位に選定されるなど、高い評価をいただきました。



ディスクロージャー  
優良企業受賞ロゴマーク

第21回（2016年度）「IR優良企業賞（主催：一般社団法人 日本IR 協議会）」においても、3年ぶり2回目の受賞となりました。

これからも広く公平に質の高い企業情報を提供することで、株主・投資家の皆様に当社への理解を一層深めていただけるよう活動を推進していきます。



IR優良企業賞ロゴマーク

## 「株主様工場ご視察会」の開催

当社は、株主の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、「株主様工場ご視察会」を実施しています。ご視察会では、株主の皆様にご覧のSUBARUの生産現場、そこで働く従業員の様子や企業風土に直に触れていただいています。また、株主の皆様と当社との間で直接コミュニケーションを図るため、当社役員が参加する質疑応答の時間を設けています。



2016年度は、2017年3月に群馬製作所矢島工場・本工場（通算第14回）、東京事業所の研究実験施設（初開催）のご視察を実施いたしました。群馬製作所のご視察会には63名の株主様（ご同伴者様を含めた合計は105名様）にご参加いただき、「安全性能に対する当社のこだわり」を改めてご理解いただいた旨のコメントが多数寄せられました。また、東京事業所のご視察会には37名の株主様（ご同伴者様を含めた合計は54名様）にご参加いただき、「SUBARUの技術とモノづくりの姿勢を改めて実感でき満足している」、「開発陣からSUBARUのスピリットを直接伺いたいへん良かった」などの感想をいただきました。



2016年度「株主様工場ご視察会」の様子

なお、ご視察会でいただいたご意見・ご感想は、役員をはじめ社内関係者へ報告し、今後のIR活動に活かしていきます。



### 基本的な考え方・方針

SUBARUグループは、企業理念の実現のため、高品質で環境にやさしくコストパフォーマンスに優れた部品や原材料、設備の調達を目指しています。そのためには、お取引先様と当社が対等な立場で相互に信頼し、切磋琢磨し、共存共栄できる関係をつくることが重要だと考えています。

### 調達基本方針

当社は以下の基本的な考えのもと調達活動を推進しています。

#### 1. コンプライアンス&グリーン調達

私たちは、人・社会・環境の調和を目指した調達活動を行い、法令・社会規範の順守と環境保全に配慮した取引に努めます。

#### 2. ベストパートナーシップの構築

私たちは、信義誠実の原則に従った相互信頼の取引関係を基本として、お取引先様と「WIN-WIN」の関係を築いていきます。

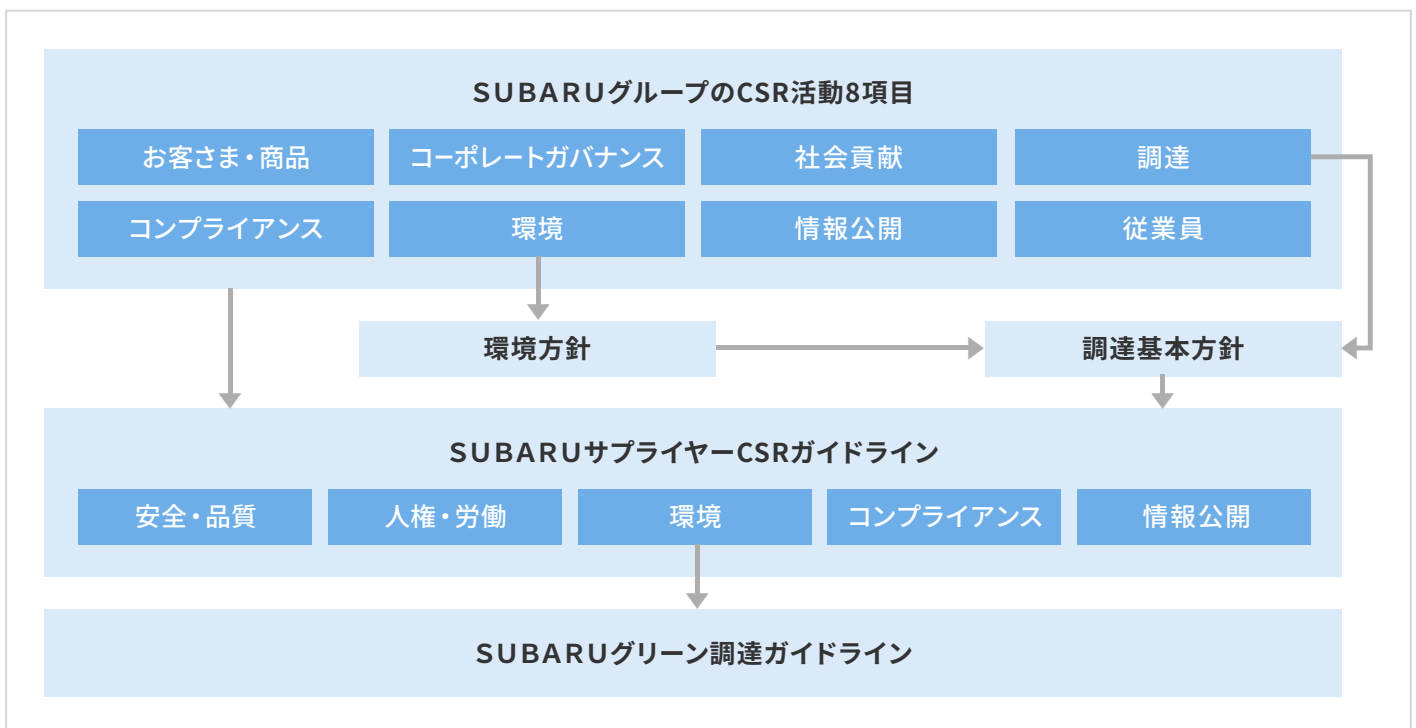
#### 3. フェアでオープンな調達先の選定

お取引先様の選定にあたっては、国内外全ての企業に広く門戸を開き、常に公平・公正を期すとともに、品質・コスト・納入・技術開発・マネジメント・環境の6つの視点から最も優れた物品・サービスの調達に努めます。

## 適正取引およびCSR調達に向けた推進体制

当社は従来より、自動車部門・航空宇宙カンパニー・産業機器本部の調達部門で構成する「購買環境委員会」が、調達にかかわる環境課題への対応を中心に活動を行ってきました。2011年度からは、対象を当社CSR8項目に拡大し、名称を「調達委員会」と改名して新たな活動を開始しました。

調達委員会の活動方針は「適正な調達を行うとともに、お取引先様におけるCSRの推進を促す」とし、当社とお取引先様との適正取引推進や、サプライチェーンの皆様との連携によるCSR調達を行っていきます。



## 適正取引の推進

当社は従来より、独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法などの調達業務に関連した法令の順守に取り組んできました。また、2007年6月に経済産業省が公表した「自動車産業適正取引ガイドライン」の適正取引推進活動も行っています。その一環として、当社のサプライチェーンのお取引先様を対象とした相談窓口を設置しています。

また、従業員に対しても、調達担当者向け法規制の研修やイントラネットでの注意喚起を実施し、適正な取引の徹底を図っています。

▶ [適正取引推進相談窓口について](#)  PDF/164kB

### 適正取引に関する2016年度の従業員研修実績

#### 自動車部門

- ・転入者受入教育：15名
- ・適正取引ガイドライン講習会：107名
- ・下請法理解度確認テスト：141名
- ・下請法順守カード携帯状況確認：対象者全員の携帯を確認

#### 航空宇宙カンパニー

- ・転入者受入教育：7名
- ・調達プロセス教育：156名
- ・資材部EMS※教育：103名
- ・購買改革の進捗状況説明：168名

※EMS：Environmental Management System（環境マネジメントシステム）の略。

#### 産業機器本部

- ・新人受入れ教育：2名
- ・IMDS外部教育：1名






# サプライヤーCSRガイドライン

当社のCSR調達を推進し、お取引先様のCSR実践に役立てていただくための資料として「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」を作成、発行しています。「SUBARUサプライヤーCSRガイドライン」は、日本自動車工業会が策定した「サプライヤーCSRガイドライン」をベースに当社のCSR方針を織り込んだものです。

2013年度には、自動車部門、産業機器本部、航空宇宙カンパニーのすべてのお取引先様に向けた全社統一版ガイドラインとして発行し、2015年度には紛争鉱物※など社会問題の原因となる原材料の不使用を盛り込んだ内容に改訂しました。紛争鉱物については、お取引先様調査も実施しています。なお、同じく2015年度には、米国の現地生産工場であるSIAとの共同版としてガイドラインを改訂し、調達方針の統一を確認しています。

お取引先様を選定する際には、本ガイドラインの順守を条件の1つとしており、お取引先様はもとよりお取引先様の仕入先も含めて、CSRを展開・推進いただくことをお願いしています。当社は今後もCSR調達の取り組みを推進していきます。

※紛争鉱物：コンゴ民主共和国およびその周辺諸国において、同地域の武装勢力の活動資金元として産出される鉱物。

- ＜ [SUBARUサプライヤーCSRガイドライン](#)  PDF/615KB
- ＜ [SUBARUグリーン調達ガイドライン※](#)  PDF/439KB
- ＜ [グリーン調達ガイドライン 航空宇宙カンパニー版※](#)  PDF/455KB

※SUBARUグリーン調達ガイドラインおよびグリーン調達ガイドラインは、SUBARUサプライヤーCSRガイドラインの「③環境」項目を具体化したものです。



SUBARUサプライヤー  
CSRガイドライン

当社は以下の基本的な考え方のもと調達活動を推進しています。

### ① 安全・品質

- ・ 消費者・顧客ニーズに応える製品・サービスの提供
- ・ 製品・サービスに関する適切な情報の提供
- ・ 製品・サービスの安全確保
- ・ 製品・サービスの品質確保

### ② 人権・労働

- ・ 差別撤廃
- ・ 賃金
- ・ 人権尊重
- ・ 労働時間
- ・ 児童労働の禁止
- ・ 従業員との対話・協議
- ・ 強制労働の禁止
- ・ 安全・健康
- ・ 社会問題の原因となる原材料のな労働環境
- ・ 人材育成
- ・ 不使用

### ③ 環境

- ・ 環境マネジメント
- ・ 温室効果ガスの排出削減
- ・ 大気・水・土壌等の環境汚染防止
- ・ 生態系の保護
- ・ 省資源・廃棄物削減
- ・ 化学物質管理

### ④ コンプライアンス

- ・ 法令の順守
- ・ 競争法の順守
- ・ 腐敗防止
- ・ 機密情報の管理・保護
- ・ 輸出取引管理
- ・ 知的財産の保護

### ⑤ 情報開示

- ・ ステークホルダーへの情報の開示

## 紛争鉱物に関する基本方針

コンゴ民主共和国およびその周辺諸国で産出される鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）の一部は、同地域で人権侵害や環境破壊などを行う武装勢力の資金源になっているといわれており、紛争を助長する懸念があることから「紛争鉱物」と呼ばれています。

S U B A R U グループは、紛争鉱物の調達・使用によって人権侵害や環境破壊に加担する意思はありません。今後も、調達活動における社会的責任として、お客さまやお取引先様と連携し、紛争鉱物の問題に取り組んでいきます。

## お取引先様とのコミュニケーション

---

中長期的な経営戦略や販売・生産・調達に関する方針をお取引先様と共有するため、「方針説明会」を毎年春に実施しています。また、お取引先様で構成される「協力会」とも連携し、定期的に情報を交換しています。

また、毎年1回、技術や品質などに関して特に貢献していただいたお取引先様を表彰しています。



自動車部門お取引先様の「協力会総会」



航空宇宙カンパニーお取引先様の「協力会」による品質向上取組み事例紹介



### 人材育成の考え方

当社は、人材育成基本方針に沿って、求める人材像である『やる気に満ちた自立型人材』の実現に向けて、OJTを基本にしながら、各種教育プログラムを通じて能力開発を支援しています。国内・海外の関連会社ではそれぞれの事業内容や地域性を踏まえた取り組みを推進しています。

### 人材育成基本方針

「自ら問題を発見し解決に向けて行動できる人材」の育成を通じて、当社が求める人材像である「やる気に満ちた自立型人材」の実現を図る。



階層別研修の様子

## 教育体制の整備

階層別、職能別にさまざまな教育プログラムを用意しています。階層別プログラムとしては、全階層の昇格者および一部の中途入社従業員を対象とした「新任研修」を実施しており、2016年度は約1,600名が受講・修了しました。職能別プログラムでは、ビジネススキルの習得・向上を目指した各種プログラムを実施するほか、ビジネススクールへの通学を支援しています。

また、グローバル人材育成では国内での各種研修のほか、海外語学研修制度を設けています。

## 教育体制図

職能資格	全社共通プログラム				各事業所プログラム	
	階層別プログラム	職能別プログラム	グローバル人材育成	自己啓発支援		
職制	昇格時 新任研修	職制キャリア プラン研修	プロフェッショナル・ プログラム  e.g. ロジカルシンキング リーダーシップ プレゼンテーション 財務会計等  ビジネススクール 通学支援	教育プログラム  各自のレベル・ 目標に応じた プログラムが 選択可能	通信教育等	各種プログラム・公的資格取得支援等
一般						
新入社員研修						
内定者教育						

## 技能伝承に向けた取り組み

当社は、将来を担う若い技能者を対象とする「スバルテクニカルスクール（STS）」を2006年に開校し、各階層に応じた安全で質の高い技術・作業の伝承によって、高品質な製品の提供に取り組んでいます。

新卒から20歳代半ばまでの従業員を受講生とし、それぞれの技能レベルに合った教育を提供しています。2016年度は641名が受講・修了し、累計での修了生は3,672名となりました。



STSでの基本技能教育の様子

職場で即役立つ知識、そして教科書だけでは学べない技能を、経験豊富な技能者である、講師から沢山教えていただきました。スバルテクニカルスクールで学び得た知識、技能そして貴重な経験を職場の中で生かし、お客さまに安心して乗っていただけるクルマづくりをしていきます。

製造本部 第2製造部 第3ボディ課 加藤 歩

## 公正な評価と能力開発支援

当社が目指す「自立型人材」を育成するためには、公正な人事評価に基づき成長に向けた能力向上を図る仕組みが必要です。

そこで当社は、職能資格制度、人事考課制度、目標管理制度、人事ローテーション、教育体系で構成される「人事制度」を人材育成のためのツールと位置づけ、活用しています。人事制度の運用を通じて仕事の成果と能力の発揮度合いを客観的に評価するとともに、成長に向けて必要な課題を上司と部下が共有しています。当社の全従業員は、目標管理制度のもと、年3回（目標設定・中間確認・成果確認）、上司と面談しています。

なお、男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません。



### ワークライフバランスの推進（ワークライフバランスの考え方）

当社は「やる気に満ちた自立型人材」の集団を目指し、多様な従業員一人ひとりが個々の能力を存分に発揮できる環境整備が重要と考えています。

従業員の多様性を尊重し、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を実現するため、働き方の多様化を進めるとともに、制度の拡充に取り組んでいきます。

国内・海外の関連会社では、それぞれの事業内容や地域性を踏まえたワークライフバランス支援の取り組みを進めています。

## 仕事と家庭の両立支援

当社は、従業員の子供が2歳の誕生日を迎えた最初の4月まで延長できる育児休業制度、小学校4年生就学の始期まで利用可能な短時間勤務制度、介護のための休業制度や短時間勤務制度など育児・介護と仕事の両立に向けて法定以上の制度を整え、従業員の仕事と家庭の両立を支援しています。これらの制度内容を階層別研修にて講義するほか、「産休・育児ハンドブック」をイントラネットに掲載するなどして各種制度の周知や利用促進を働きかけています。

また、次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づき、自主行動計画を策定、実践しています。

行動計画書において計画を達成した結果、三度の厚生労働大臣認定（くるみんマーク）を取得しました。今後、第五次行動計画（2017年4月～2019年3月）にて「プラチナくるみんマーク」の認定を目指して取り組みを進めます。



くるみんマーク

### 各行動計画の計画期間

第一次行動計画	2005年4月～2007年3月
第二次行動計画	2007年4月～2010年3月
第三次行動計画	2010年4月～2015年3月
第四次行動計画	2015年4月～2017年3月
第五次行動計画	2017年4月～2019年3月

現在は、育児と仕事を両立しながらキャリアアップを目指せる支援へと、ステップアップを図っています。

## 長時間労働削減に向けた取り組み

当社は、これまで設定していた定時間日（ノー残業デイ）に加え、2015年度から全事業所で、管理職を含めて全員が定時退社をする「ウルトラ定時間日」を新たに設定しました。従来に比べ、より効率的に業務計画を立て実行することが求められるようになりました。こうした取り組みの結果、定時間日の退社状況が改善するなど、従業員の労働時間に対する意識が向上しています。

また、2016年度からは、フレックスタイム勤務のコアタイムを4時間から2時間に短縮し、より業務の特性や繁閑に合わせた働き方ができるようにしました。社員ひとりひとりが業務時間をコントロールし、業務負荷が低い時期には早く帰れるなど、労働時間短縮やプライベートの充実にも寄与しています。

## ワークライフバランス推進実績（SUBARU単独）

施策	概要	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
育児休業 (名)	子の育児のために取得できる休暇制度	男	2	3	6	3	2	6	8
		女	90	68	124	68	91	101	88
		合計	92	71	130	71	93	107	96
	育児休業復職率 (%)	男	—	—	—	100	100	100	100
		女	—	—	—			98	
	復職1年後の在席率 (%)	男	—	—	—	98.5	100	100	87.5
女		—	—	—	98.9		95	100	
介護休業 (名)	要介護状態にある家族の介護をするために取得できる休暇制度	5	6	3	5	5	9	4	
有給休暇 取得率 (%)	職場での月1回の取得促進	86.6%	88.2%	85.7%	86.9%	88.7%	84.2%	84.4%	
ノー残業 デイ	業務効率化・プライベート充実化のため週2日設定	継続的に実施しています。							





### ダイバーシティの推進

当社は、他社にない価値創造を実現し続けるため、さまざまな個性や価値観を持つ従業員が個々の能力を十分に発揮できるよう、性別・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重し、働きやすい職場環境の整備に努めています。

また、国内・海外の関連会社では、ダイバーシティに関してそれぞれの事業内容や地域性を踏まえた取り組みを進めています。



車椅子用のスロープなどバリアフリー化を実施した本工場本館



性別や国籍、ライフスタイルを問わず、多様な従業員にとって働きやすい職場環境を構築

## ダイバーシティ推進室の設置

当社におけるダイバーシティを一層積極的に推進していくため、2015年1月、ダイバーシティ推進室を設置しました。

ダイバーシティ推進室では、「女性活躍推進」「障がい者雇用」「外国人採用の企画推進」「高齢者雇用推進」を重点テーマに掲げ、なかでも女性活躍の推進を最重要課題として取り組みを進めています。

2016年度の取り組みとしては、「女性のキャリア形成支援」として、女性管理職および管理職候補を対象とするメンター制度に加え、次世代の女性管理職候補者を計画的に育成するための取り組みとして新たに「女性チームリーダー層に向けたキャリアアップ研修」を導入しました。

また、当社では「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進に向けた行動計画を策定しています。行動計画では「発揮能力による実力値での登用を前提として、2020年までに女性管理職数を、登用目標を定めた2014年時点の5倍（4名→20名）以上とする」ことを目標に掲げ、取り組んでいます。

2017年度も、こうした取り組みを継続的に推進するとともに、さらなる質の向上を図っていきます。

# 人権啓発活動の実施

当社の「行動ガイドライン」では、「性別、年齢、国籍、人種、民族、信条、宗教、社会的身分、身体障害等を理由として不当に差別しない」ことを明示しています。

こうした人権尊重に対する意識向上を図るため、2015年度からは、新入社員研修および管理者研修において、ダイバーシティの必要性や当社の取り組みについて講義しています。2016年度は、11回の研修を開催し約531名の従業員が受講しました。

また、各種ハラスメントの防止に向けた規定やガイドラインをまとめています。パワーハラスメントに関しては、防止に向けた「パワハラ解説集」を作成し、全従業員（非正規従業員を除く）に配布するとともに、イントラネットに掲載しました。このほかパワハラのない職場にしていくための注意点をまとめた「パワハラ防止ハンドブック」をすべての管理監督者に配布しています。

ハラスメントが発生してしまった場合の相談受付窓口としては、「コンプライアンス・ホットライン」に加え、本社および各事業所に「ハラスメント相談窓口」を設けています。相談者自身が、連絡しやすい窓口を選べる体制とすることで、気軽な相談を促し、早期の問題察知と解決を図っています。

## 障がいを持つ従業員への取り組み

当社は、障がいを持つ従業員が働くことを通じて輝くことができる社内環境の実現に努めています。障がいを持つ従業員や、障がい者のご家族から寄せられる意見を活かし、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。

2017年3月末現在、当社では製造業務を中心に253名の障がいを持つ従業員が活躍しており、2017年4月1日時点での障がい者雇用数は2.16%でした。

企業の社会的責任として障がい者雇用における法定雇用率を守り、2018年4月1日時点での障がい者雇用率2.2%を目標として、安定・継続的な雇用を推進していきます。



スバルブルーム社員による、矢島工場・スバルビジターセンターの清掃風景



職場内にある自動扉のスイッチや作業台は、車いすの従業員に合わせた高さに設定

2014年度に特例子会社の認定を取得したスバルブルーム株式会社は、2016年度も障がい者採用活動を積極的に実施しており、2017年4月時点で56名の従業員と14名の指導員にて株式会社SUBARUの社員寮、および工場での清掃業務を行っています。

2016年度も障がい者の雇用だけにとどまらず、近隣地域からの視察・見学などを積極的に受け入れました。また、障害者雇用促進に積極的・協力的企業として、群馬県の障害者就労支援部署が主催する『障害者就労サポーター企業』への登録を行い、障がい者雇用に係る企業間のネットワークを広げることで、ノウハウの共有や企業間の交流を深め、企業運営のさらなる反映を目指します。

多くの仲間が働く職場となり、これからは定着への取り組みもさらに強化していきます。サポート体制の強化や作業指導だけではなく、安全、コンプライアンスといった基本的な教育を行うとともに、仕事の成果を出して働く喜びを実感できる体制を築いていきます。また、入社後には従業員と技能確認や面談を重ね、モチベーション向上につなげています。さらに休日を利用したイベントも定期的を実施することで、仕事を通じて出会えた仲間と同じ時を過ごし、各事業所間のコミュニケーションを取る場を設けています。2017年度も従業員一人ひとりが個性という名を咲かせる（ブルーム）会社を目指して、定着、雇用、地域貢献に取り組んでいきます。



群馬県主催の『障害者就労サポーター企業』登録証

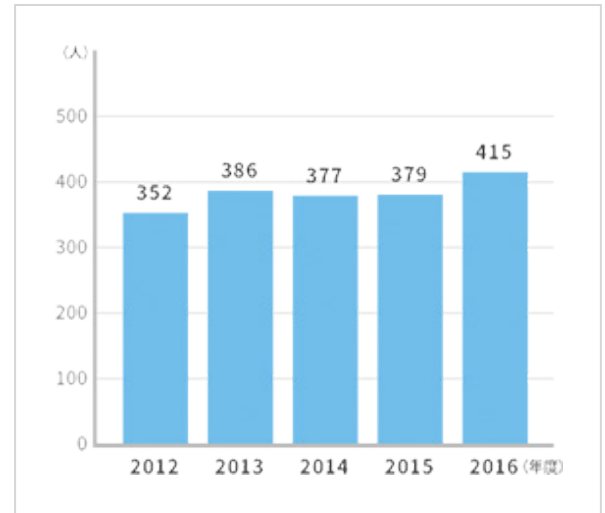
## 60歳定年後の再雇用の取り組み

当社は60歳定年後の就労問題の解決および人材の活用を図るため、2003年に定年後再雇用制度である「シニアパートナー制度、シニアスタッフ制度」を導入しました。また、2013年4月からの「高年齢者雇用安定法改正」に対応するとともに、定年退職者が持つノウハウ・技能などをさらに積極的に活用していくために当制度を見直し、定年後も引き続き就労希望する従業員に対して、原則社内および当社関連企業で就労することができる制度としました。

今後も、定年を迎える従業員が持つ経験や能力を、後進の指導育成や技能の伝承に活かし、60歳定年後の再雇用促進に取り組んでいきます。

なお、2016年度の60歳以上勤務経験者は、415名になります。当社は、『2013年4月の高年齢者雇用安定法改正』以降、再雇用を希望する従業員全員を再雇用しています。

### 60歳以上の勤務経験者



### 2016年度の再雇用率

定年退職者	再雇用希望者	希望者における再雇用率
114名	98名(うち29名は関係会社の再雇用)	100%

## グローバル人材育成の取り組み

当社は、新卒・キャリアいずれも国籍を問わず採用活動を実施しており、外国籍の正規従業員および期間従業員を雇用しています。

また、日本人の従業員を対象にした語学研修や海外派遣研修を整備するなど、外国人とのコミュニケーション力や異文化への理解力を高めるための取り組みをしています。国際的な人材交流を通じて、社内活性化や人材の安定確保にもつながっています。



ポルトガル語のマニュアル

なお、海外の事業所・関係会社においては、それぞれ独自に人材を採用しており、各拠点の方針や事業に適した人材の確保に努めています。

## 期間従業員の正規登用制度

---

当社では、期間従業員を対象に正規従業員へ登用する制度があります。2012年から2016年度末の5年間で624名の方が正規登用となりました。本人の希望、職場推薦等を総合的に判断して受験機会を提供し、期間従業員の意欲、活力向上につなげています。

## ユニバーサル化への取り組み

---

快適職場指針※の実現に向け、作業環境、作業方法、環境設備などの各項目について、組織的・計画的に改善活動を行っています。また、より働きやすい職場をつくるため、休憩所、トイレ、喫煙所、食堂などのバリアフリー化を進め、施設のユニバーサル化を行うことで、誰もが働きやすい職場づくりを目指しています。

2016年4月に竣工した新西本館（群馬県太田市）においては、本社（東京都渋谷区）同様、入出門ゲートやトイレなどの各種施設において、ユニバーサル対応を実現しています。

※快適職場指針：労働安全衛生法における「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」。



車椅子の方も通門できる入出門ゲート（群馬製作所・新西本館）



車椅子の方も使用しやすいトイレ（群馬製作所・新西本館）

## 従業員データ（SUBARU単独）

		2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
従業員数（名） ※役員・顧問を除く、 出向者含む	男	12,451	12,784	13,511	13,858	14,229
	女	861	871	901	929	988
	合計	13,312	13,655	14,412	14,787	15,217
男女比率（%）	男	94	94	94	94	94
	女	6	6	6	6	6
平均年齢（歳）		38.8	38.7	38.3	38.4	38.3
平均継続年数（年）		16.9	16.5	15.9	15.8	15.7
管理職人数（名）	男	1,044	1,029	1,028	1,032	1,028
	女	5	4	4	7	11
新卒採用数（名）	男	418	418	426	483	479
	女	40	30	41	36	69
中途採用数（名）	男	487	303	594	267	397
	女	5	8	10	23	23
離職者総数（名/%）		-	-	159/1.1	189/1.3	258/1.7



### 労働安全衛生の考え方

当社は企業理念に基づき安全衛生を重要な経営課題と位置づけ、「安全衛生はすべての業務に優先する」ことを安全衛生基本理念としています。すべての管理者と従業員はこの安全衛生基本理念のもと、職場の安全と衛生を確保するとともに、より快適に働くことのできる職場環境の改善に努めています。

国内・海外の関連会社ではそれぞれの事業内容や地域性、各地の法令などを踏まえた労働安全衛生の方針を定め、それに基づいた取り組みを推進しています。



群馬製作所 矢島工場

### 安全衛生基本理念

「安全衛生はすべての業務に優先する」

### 安全衛生基本方針

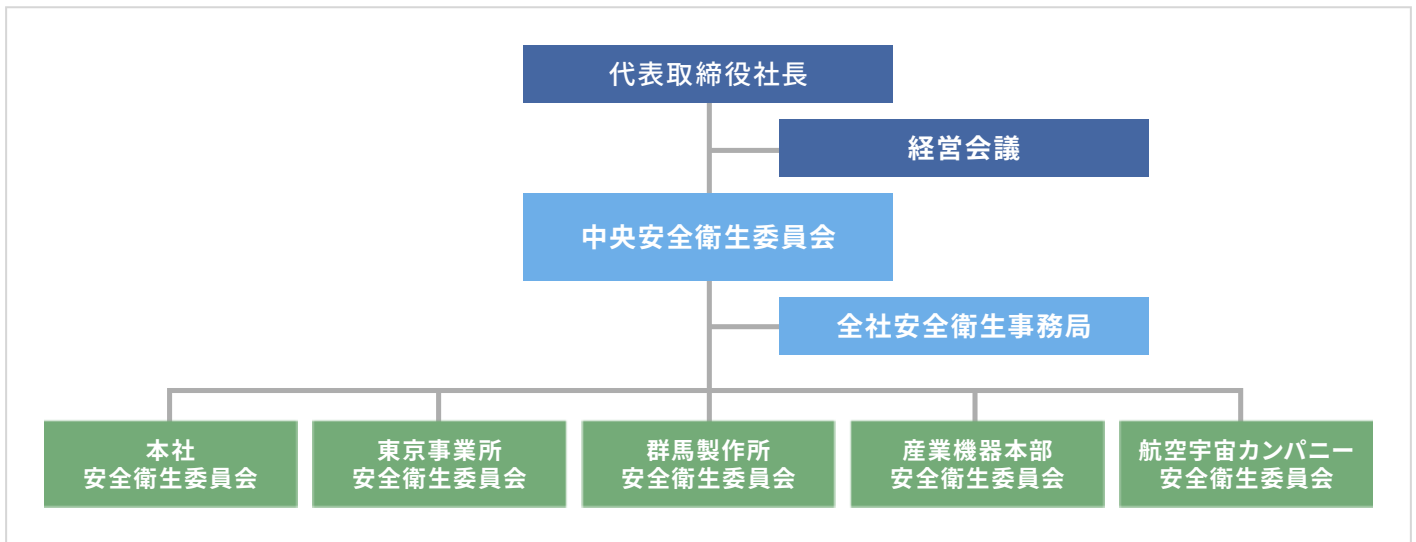
労働災害、交通事故、疾病、火災等災害のゼロをめざし、全員が安全衛生の重要性を認識し合い、設備・環境・作業方法の改善と管理・意識の向上を図り、安全快適な職場作りを進める

## 安全衛生管理体制

従業員の災害防止、疾病予防、労働環境向上を目的に、会社と労働組合がそれぞれ選任した同数（各8名）の委員で構成される株式会社SUBARU中央安全衛生委員会を設置しています。なお、委員長1名は会社から、副委員長1名は労働組合から選任しています。

中央安全衛生委員会では、労働安全衛生に関する基本方針をはじめ、労働災害や職業性疾病発生原因の調査並びにその対策、労働環境の向上、安全衛生教育、交通安全、防火などをテーマとして、協議を重ねています。

さらに、各事業所には事業所安全衛生委員会を置き、中央安全衛生委員会が出された方針および基本的な事項を審議しています。また、下部組織として、必要に応じて工場安全衛生委員会、部安全衛生委員会、課安全衛生委員会を設置しています。



## 災害・事故ゼロに向けて

当社は毎年の年度初めに、各事業所で一齐に「安全衛生キックオフ大会」を行っています。これは「労働災害防止、交通安全」と「健康管理」に対する意識向上を図るため、事業所トップから年度方針や安全衛生活動に取り組むポイントなどを各職場の管理監督者に通達し、年間の災害・事故ゼロに向けて、気持ちを1つにして活動に取り組んでもらうことを目的に行っています。



宇都宮製作所で行われた2017年度安全衛生キックオフ大会の様子

2017年度の安全衛生キックオフ大会では、従業員が災害・事故防止への意識を常に維持しながら日々の作業にあたるよう、各事業所で活動目標・計画を定め、その達成に向けた取り組みを進めています。

2016年度労働災害発生件数は22件であり、そのうち休業災害は4件、死亡災害は0件でした。また当社の災害全度数率は、0.58、災害の程度を表す休業度数率は0.10でした。

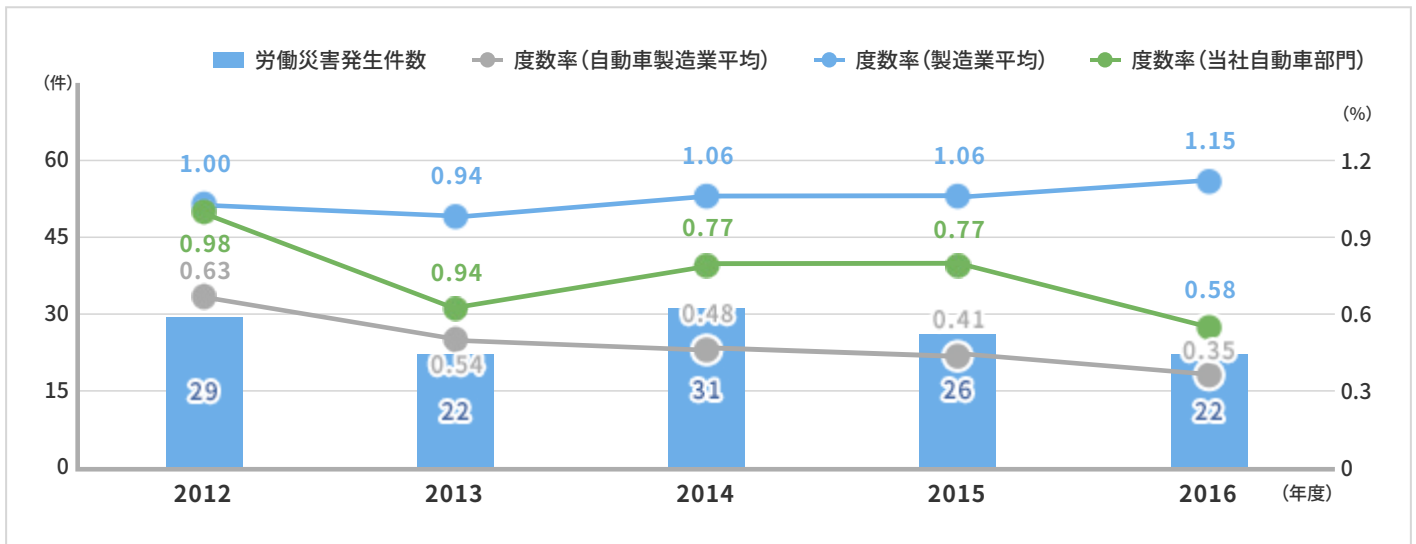
2017年度からは2013年から全従業員が着用している安全宣言バッジのフレーズと形状をリニューアルしました。フレーズについては「私は行動を起こす前に必ず安全を確認します」とし、自身が行動を起こす前に一呼吸置くことを意識しました。

「安心と愉しさ」を提供するSUBARUの社員として、自ら安全に働け、恥ずかしくない行動を目指します。





## 労働災害発生状況と災害度数率



※件数は年度で、度数は暦年で算出しています。

## リスクアセスメント活動

各事業所では、より安全な職場環境づくりに向けて、職場内の潜在的なリスクを洗い出し、その未然防止を図るリスクアセスメント活動を実施しています。アセスメントの結果は年間の安全衛生活動に反映され、計画的なリスク低減を図っています。

## 交通安全支援活動

当社は、従業員の業務・通勤・私用すべての交通事故を防止するため、自動車通勤が多い自動車部門、航空宇宙カンパニー、産業機器本部の全従業員を対象に、心理学を応用した検査用紙を用いた「運転適性検査」と一部の事業所では、「ドライブレコーダー」を用いて自身の運転のクセなどを把握する取り組みを継続して行うことで安全運転の啓発に努めます。



### 健康づくりの考え方

当社は従業員の健康管理を積極的に推進しています。単に健康障害を防止するという観点のみならず、継続的かつ、計画的に心身両面にわたる健康の保持・増進に取り組んでいます。

具体的には、健康診断とその結果に基づく特定保健指導（メタボリックシンドローム対策、運動指導、メンタルヘルスケア、栄養指導など）や健康診断でC判定となった従業員に対する個別健康相談の実施、メンタルヘルス不調の予防に向けたカウンセリングなど、各事業所にスタッフを配置し、日々、疾病予防、健康管理に努めています。

#### 保健師の声

### 従業員の身近な存在として健康づくりを支援

「従業員が心身ともに健康で働ける」、これは企業の活力でもあり財産でもあります。

従業員が健康に過ごせるための支援として、まずメンタルヘルス対策が挙げられます。研修会などを通してセルフケアだけではなく、従業員同士がお互いを気遣える職場づくりを進めています。

保健指導では、生活習慣病の未然防止や治療をしている方でも元気に過ごせるように支援・体制づくりはもちろんのこと、時には社員食堂や、独身寮の食堂の献立を調整したり、従業員のご家族の方に生活改善のお手紙を送ったりもしています。

健康は自分自身で管理するものですが、ご家族の支援や環境も大切です。従業員の方の背景も含め、一人ひとりに寄り沿った支援ができるよう心掛け、常に従業員の身近な存在でありたいと考えています。

これからも従業員が健康に働け、定年後も元気で過ごせるような支援を行っていきます。



群馬製作所 保健師  
鈴木 美智子

## メンタルヘルスへの取り組み

---

当社は、産業医、臨床心理士、健康支援室に所属する安全衛生スタッフ（保健師、看護師）が連携しながらメンタルヘルス対策を行っています。事業所ごとに「一般従業員向け」および「管理者向け」メンタルヘルス講習会などを実施しており、2012年度には社内用の「管理監督者向けメンタルヘルス対応マニュアル」を、2013年度からは休職者のスムーズな職場復帰を目的とした「復職プログラム制度（試し出勤、慣らし勤務）」を導入するなど、従業員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

また、2016年度に実施した「ストレスチェック」の結果を元に、今後の職場改善活動にも力を入れていきます。



### 良好な労使関係の構築に向けて

---

当社の従業員は富士重工業労働組合に加入しています。組合員数は、全従業員15,208人中14,010名です。（2016年10月1日時点）。また、国内の販売会社や関係会社にも労働組合が存在しており、それらを合わせた富士重工関連労働組合連合会（富士労連）の組合員数は、25,438名です（2016年10月1日時点）。

当社と労働組合は、円滑な企業運営と相互の意思疎通を図るため、「労使協議会」を毎月1回以上開催し、経営方針や業績の概要、生産、販売に関する事項、労働諸条件、働き方の課題などについて協議しています。従業員に著しい影響を与える業務変更についても、十分に協議した上で、労使で従業員に対し事前に周知することとしています。

近年の労使関係は、コミュニケーションを密に取りながら相互理解・相互信頼の関係を築いており、良好な状況を維持しています。



## GRIガイドライン（第4版）/ISO26000対照表

国際標準に即したサステナビリティ報告に向けて、GRI (Global Reporting Initiative) 「サステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版」 およびまた、ISO26000 「社会的責任に関する手引き」 の7つの中核主題に該当する項目を示しています。

ISO26000 「社会的責任に関する手引き」 の中核主題を参考にしています。GRIガイドライン第4版については [こちらのURL](#) を、ISO26000規格の詳細については [www.iso.org](http://www.iso.org) をご参照ください。

項目	指標	ISO26000	掲載箇所
<b>一般標準開示項目</b>			
<b>戦略および分析</b>			
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	4.7 国際行動規範の尊重 6.2 組織統治 7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ トップメッセージ</li> </ul>
G4-2	主要な影響、リスクと機会		<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ トップメッセージ</li> <li>▷ 環境委員長メッセージ</li> <li>▷ SUBARUグループのCSR</li> <li>▷ クライシスリスク</li> <li>▷ リスク情報</li> </ul>
<b>組織のプロフィール</b>			
G4-3	組織の名称		▷ 会社概要
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス		▷ 会社概要
G4-5	組織の本社の所在地		▷ 会社概要

G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）
G4-9	組織の規模
G4-10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雇用契約別および男女別の総従業員数</li> <li>・ 雇用の種類別、男女別の総正社員数</li> <li>・ 従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力</li> <li>・ 地域別、男女別の総労働力</li> <li>・ 組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か</li> <li>・ 雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）</li> </ul>
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率
G4-12	組織のサプライチェーン
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実

6.3.10 労働における基本的原則及び権利  
6.4.1-6.4.2 労働慣行  
6.4.3 雇用及び雇用関係  
6.4.4 労働条件及び社会的保護  
6.4.5 社会的対話  
6.8.5 雇用創出及び技能開発  
7.8 社会的責任に関する自主的なイニシアティブ

<p>&gt; 事業所・関係会社</p>
<p>&gt; 会社概要</p>
<p>&gt; 事業所・関係会社</p>
<p>&gt; 会社概要</p>
<p>&gt; 従業員データ  （SUBARU単独）</p>
<p>&gt; 労使コミュニケーション</p>
<p>&gt; 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】</p>
<p>-</p>

外部のイニシアティブへのコミットメント			
G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方		> 化学物質管理（IMDSの運用）
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したもの		> トップメッセージ > SDGs への取り組み
G4-16	<p>（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、組織が次の項目に該当する位置付けにあるものについて、会員資格の一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ガバナンス組織において役職を有しているもの</li> <li>・ プロジェクトまたは委員会に参加しているもの</li> <li>・ 通常の会員資格の義務を超える多額の資金提供を行っているもの</li> <li>・ 会員資格を戦略的なものとして捉えているもの</li> </ul>		-
特定されたマテリアルな側面とバウンダリー			
G4-17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体</li> <li>・ 組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか</li> </ul>		> 財務・業績
G4-18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス</li> <li>・ 組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか</li> </ul>		> 編集方針
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面	5.2 社会的責任の認識 7.3.2 組織にとっての中核主題及び課題の関連性及び重要性の判断 7.3.3 組織の影響力の範囲 7.3.4 課題に取り組むための優先順位の決定	-
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー		-

G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー		-
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由		-
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更		-
<b>ステークホルダー・エンゲージメント</b>			
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	5.3 ステークホルダーの特定及びステークホルダーエンゲージメント	＞ステークホルダーの皆様とのかかわり
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準		＞ステークホルダーの皆様とのかかわり
G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）		＞ステークホルダーの皆様とのかかわり
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）		＞ステークホルダーの皆様とのかかわり
<b>報告書のプロフィール</b>			
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）		＞編集方針
G4-29	最新の発行済報告書の日付（該当する場合）		＞編集方針
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）		＞編集方針
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口		＞編集方針







GRI内容索引			
G4-32	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織が選択した「準拠」のオプション</li> <li>・ 選択したオプションのGRI 内容索引</li> <li>・ 報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報</li> </ul>	7.5.3 社会的責任に関するコミュニケーションの種類 7.6.2 社会的責任に関する報告及び主張の信頼性向上	本表
保証			
G4-33	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行</li> <li>・ サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準</li> <li>・ 組織と保証の提供者の関係</li> <li>・ 最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か</li> </ul>		-
ガバナンス			
ガバナンスの構造と構成			
G4-34	組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む）		> コーポレートガバナンス体制
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス		> コーポレートガバナンス体制 > SUBARUグループのCSR
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か		> コーポレートガバナンス体制
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス		> SUBARUグループのCSR
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成		> コーポレートガバナンス体制

G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か
G4-40	最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス
<b>目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割</b>	
G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割
<b>最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価</b>	
G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集合的知見を発展・強化するために講じた対策
G4-44	<ul style="list-style-type: none"> <li>最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス</li> <li>最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置</li> </ul>
<b>リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割</b>	
G4-45	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割</li> <li>ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か</li> </ul>

## 6.2 組織統治

- 7.4.3 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組み込み
- 7.7.5 パフォーマンスの改善

<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンス体制</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンス体制</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>取締役会のメンバーによる利益相反の防止</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方</li> <li>コーポレートガバナンスガイドライン </li> <li>コーポレートガバナンス報告書 </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>SUBARUグループのCSR</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンス体制</li> <li>コーポレートガバナンス報告書 </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレートガバナンス報告書 </li> <li>SUBARUグループのCSR</li> </ul>

G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度
<b>サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割</b>	
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職
<b>経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割</b>	
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段
<b>報酬とインセンティブ</b>	
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針
G4-52	報酬の決定プロセス
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率

<a href="#">SUBARUグループのCSR</a>
-
-
<a href="#">コーポレートガバナンス体制</a>
<a href="#">コーポレートガバナンス報告書</a> 
<a href="#">役員報酬会議</a>
<a href="#">役員報酬会議</a>
<a href="#">コーポレートガバナンスガイドライン</a> 
-

G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率について、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率		-
<b>倫理と誠実性</b>			
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	4.4 倫理的な行動 6.6.3 汚職防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ SUBARUグループのCSR</li> </ul>
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）		<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ リスク管理体制の整備の状況</li> </ul>
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）		<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ リスク管理体制の整備の状況</li> <li>▷ コンプライアンス・ホットライン制度</li> </ul>
<b>特定標準開示項目</b>			
<b>マネジメント手法の開示項目に関する手引き</b>			
G4-DMA	側面がマテリアルである理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 社会的責任の中核主題に関する手引き</li> <li>7.3.1 デューディリジェンス</li> <li>7.4.3 組織の統治、システム及び手順への社会的責任の組込み</li> <li>7.7.3 社会的責任に関する組織の進捗及びパフォーマンスの確認</li> <li>7.7.5 パフォーマンスの改善</li> </ul>	-

カテゴリー：経済

側面：経済パフォーマンス

G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.3 コミュニティへの参画 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.9 社会的投資	> 決算資料
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	> リスク情報
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	6.8.7 富及び所得の創出	-
G4-EC4	政府から受けた財務援助	-	-

側面：地域での存在感

G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	6.4.3 雇用及び雇用関係 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.5 雇用創出及び技能開発 6.8.7 富及び所得の創出	-

側面：間接的な経済影響

G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 6.8.7 富及び所得の創出 6.8.9 社会的投資	-
--------	-----------------------	--	---

G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	<p>6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利</p> <p>6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進</p> <p>6.6.7 財産権の尊重</p> <p>6.7.8 必要不可欠なサービスへのアクセス</p> <p>6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展</p> <p>6.8.5 雇用創出及び技能開発</p> <p>6.8.7 富及び所得の創出</p> <p>6.8.9 社会的投資</p>	<p>&gt; トップメッセージ</p> <p>&gt; CSRの考え方</p>
<b>側面：調達慣行</b>			
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	<p>6.4.3 雇用及び雇用関係</p> <p>6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進</p> <p>6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展</p> <p>6.8.7 富及び所得の創出</p>	-
<b>カテゴリー：環境</b>			
<b>側面：原材料</b>			
G4-EN1	使用原材料の重量または量	6.5.4 持続可能な資源の利用	> 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	6.5.4 持続可能な資源の利用	> 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】
<b>側面：エネルギー</b>			
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	6.5.4 持続可能な資源の利用	> 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	6.5.4 持続可能な資源の利用	-
G4-EN5	エネルギー原単位	6.5.4 持続可能な資源の利用	> エネルギー使用量

G4-EN6	エネルギー消費の削減量	6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	> エネルギー使用量
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	> 環境に配慮したクルマ
<b>側面：水</b>			
G4-EN8	水源別の総取水量	6.5.4 持続可能な資源の利用	-
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	6.5.4 持続可能な資源の利用	> 水リスク調査の実施
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	6.5.4 持続可能な資源の利用	-
<b>側面：生物多様性</b>			
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	> 生物多様性
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	> 生物多様性
G4-EN13	保護または復元されている生息地	6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	-
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCN レッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。	6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	-
<b>側面：大気への排出</b>			
G4-EN15	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	> CO <sub>2</sub> 排出量
G4-EN16	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	> 物流における取り組み

G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出（スコープ3）	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ サプライチェーン温室効果ガス排出量
G4-EN18	温室効果ガス（GHG）排出原単位	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ 第5次環境ボランティアプラン 
G4-EN19	温室効果ガス（GHG）排出量の削減量	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ CO <sub>2</sub> 排出量
G4-EN20	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	6.5.3 汚染の予防 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ 自動車にかかわる当社の環境負荷全体像【2016年度】
G4-EN21	NO <sub>x</sub> 、SO <sub>x</sub> 、およびその他の重大な大気排出	6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応	＞ NO <sub>x</sub> ,SO <sub>x</sub> 排出量
<b>側面：排水および廃棄物</b>			
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用	＞ 水資源使用量 ＞ 事業所別環境データ
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	6.5.3 汚染の予防	＞ 工場における廃棄物削減の取り組み
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	6.5.3 汚染の予防	＞ 環境関連法規制等の順守状況
G4-EN25	バーゼル条約付属文書I、II、III、VIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	6.5.3 汚染の予防	＞ 国内法PRTR対象物質取扱量、排出量
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.6 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	-
<b>側面：製品およびサービス</b>			
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.5.5 気候変動の緩和及び気候変動への適応 6.7.5 持続可能な消費	＞ 環境に配慮したクルマ



G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率（区分別）	6.5.3 汚染の予防 6.5.4 持続可能な資源の利用 6.7.5 持続可能な消費	＞工場における廃棄物削減の取り組み
<b>側面：コンプライアンス</b>			
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	4.6 法の支配の尊重	＞環境関連法規制等の順守状況
<b>側面：輸送・移動</b>			
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	6.5.4 持続可能な資源の利用 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	＞SUBARU車の輸送における環境負荷の低減
<b>側面：環境全般</b>			
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資（種別別）	6.5.1-6.5.2 環境	＞環境会計【SUBARUグループの2016年度実績】
<b>側面：サプライヤーの環境評価</b>			
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューディリジェンス	＞グリーン調達
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響（現実的、潜在的なもの）、および行った措置	6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューディリジェンス	＞環境に配慮した調達 ＞SUBARU車の輸送における環境負荷の低減
<b>側面：環境に関する苦情処理制度</b>			
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	6.3.6 苦情解決	＞環境関連法規制等の順守状況

カテゴリー：社会

サブカテゴリー：労働慣行とディーセント・ワーク

側面：雇用

G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率（年齢、性別、地域による内訳）	6.4.3 雇用及び雇用関係	>従業員データ（SUBARU単独）
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付（主要事業拠点ごと）	6.4.4 労働条件及び社会的保護 6.8.7 富及び所得の創出	-
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率（男女別）	6.4.4 労働条件及び社会的保護	>ワークライフバランス推進実績（SUBARU単独）

側面：労使関係

G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間（労働協約で定めているか否かも含む）	6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.5 社会対話	>労使コミュニケーション
--------	--	------------------------------	--------------

側面：労働安全衛生

G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	6.4.6 労働における安全衛生	-
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数（地域別、男女別）	6.4.6 労働における安全衛生 6.8.8 健康	>災害・事故ゼロに向けて
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	6.4.6 労働における安全衛生 6.8.8 健康	-
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	6.4.6 労働における安全衛生	>労働安全衛生の考え方

側面：研修および教育

G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間（男女別、従業員区分別）	6.4.7 職場における人材育成及び訓練	-
--------	-------------------------------	----------------------	---

G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	6.4.7 職場における人材育成及び訓練 6.8.5 雇用創出及び技能開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 60歳定年後の再雇用の取り組み</li> <li>▷ 技能伝承に向けた取り組み</li> </ul>
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率（男女別、従業員区分別）	6.4.7 職場における人材育成及び訓練	▷ 公正な評価と能力開発支援
<b>側面：多様性と機会均等</b>			
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳（性別、年齢、マイノリティーグループその他の多様性指標別）	6.2.3 意思決定のプロセス及び構造 6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係	-
<b>側面：男女同一報酬</b>			
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比（従業員区分別、主要事業拠点別）	6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.4.4 労働条件及び社会的保護	-
<b>側面：サプライヤーの労働慣行評価</b>			
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 加担の回避 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューディリジェンス	▷ サプライヤーCSRガイドライン
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響（現実のもの、潜在的なもの）と実施した措置	6.3.5 加担の回避 6.4.3 雇用及び雇用関係 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 7.3.1 デューディリジェンス	-
<b>側面：労働慣行に関する苦情処理制度</b>			
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 苦情解決	▷ コンプライアンス・ホットライン制度

サブカテゴリー：人権			
側面：投資			
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間（研修を受けた従業員の比率を含む）	6.3.5 加担の回避	-
側面：非差別			
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	6.3.6 苦情解決 6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.3 雇用及び雇用関係	-
側面：結社の自由と団体交渉			
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.8 市民的及び政治的権利 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.4.5 社会対話 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-
側面：児童労働			
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.4 教育及び文化	<a href="#">           &gt; サプライヤーCSRガイドライン         </a>

側面：強制労働			
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.3.10 労働における基本的原則及び権利 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	<a href="#">&gt; サプライヤーCSRガイドライン</a>
側面：保安慣行			
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-
側面：先住民の権利			
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.6 苦情解決 6.3.7 差別及び社会的弱者 6.3.8 市民的及び政治的権利 6.6.7 財産権の尊重 6.8.3 コミュニティへの参加	-
側面：人権評価			
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避	-
側面：サプライヤーの人権評価			
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	<a href="#">&gt; サプライヤーCSRガイドライン</a>

G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	6.3.3 デューディリジェンス 6.3.4 人権に関する危機的状況 6.3.5 加担の回避 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	-
<b>側面：人権に関する苦情処理制度</b>			
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 苦情解決	＞コンプライアンス・ホットライン制度
<b>サブカテゴリー：社会</b>			
<b>側面：地域コミュニティ</b>			
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.1-6.5.2 環境 6.5.3 汚染の予防 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	6.3.9 経済的、社会的及び文化的権利 6.5.3 汚染の予防 6.8 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	-
<b>側面：腐敗防止</b>			
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止	-
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進	＞贈収賄防止の取り組み
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.3 汚職防止	＞贈収賄防止の取り組み
<b>側面：公共政策</b>			
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.4 責任ある政治的関与	-

側面：反競争的行為			
G4-S07	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.5 公正な競争 6.6.7 財産権の尊重	-
側面：コンプライアンス			
G4-S08	法規制への違反に対する相当額以上の罰金額および罰金以外の制裁措置の件数	4.6 法の支配の尊重	-
側面：サプライヤーの社会への影響評価			
G4-S09	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	6.3.5 加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 7.3.1 デューディリジェンス	▶ サプライヤーCSRガイドライン
G4-S010	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	6.3.5 加担の回避 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.6.6 バリューチェーンにおける社会的責任の推進 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展 7.3.1 デューディリジェンス	-
側面：社会への影響に関する苦情処理制度			
G4-S011	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	6.3.6 苦情解決 6.6.1-6.6.2 公正な事業慣行 6.8.1-6.8.2 コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	▶ コンプライアンス・ホットライン制度

サブカテゴリー：製品責任

側面：顧客の安全衛生

G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.8.8 健康	▶ 品質マネジメントサイクルの運用
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.8.8 健康	▶ リコールへの対応

側面：製品およびサービスのラベリング

G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.7.9 教育及び意識向上	-
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 6.7.4 消費者の安全衛生の保護 6.7.5 持続可能な消費 6.7.9 教育及び意識向上	-
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.6 消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決	▶ お客さま満足度調査の実施



側面：マーケティング・コミュニケーション			
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	-	-
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	-
側面：顧客プライバシー			
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.7 消費者データ保護及びプライバシー	> 個人情報保護への取り組み
側面：コンプライアンス			
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	4.6 法の支配の尊重 6.7.1-6.7.2 消費者課題 6.7.3 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行	> リコールへの対応